

有価証券報告書

事業年度
(第130期) 自 2021年1月1日
至 2021年12月31日

住友ゴム工業株式会社

E01110

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2. 事業等のリスク	16
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	20
4. 経営上の重要な契約等	25
5. 研究開発活動	26
第3 設備の状況	28
1. 設備投資等の概要	28
2. 主要な設備の状況	28
3. 設備の新設、除却等の計画	30
第4 提出会社の状況	31
1. 株式等の状況	31
2. 自己株式の取得等の状況	34
3. 配当政策	36
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	37
第5 経理の状況	55
1. 連結財務諸表等	56
2. 財務諸表等	119
第6 提出会社の株式事務の概要	134
第7 提出会社の参考情報	135
1. 提出会社の親会社等の情報	135
2. その他の参考情報	135
第二部 提出会社の保証会社等の情報	136

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月25日
【事業年度】	第130期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	住友ゴム工業株式会社
【英訳名】	Sumitomo Rubber Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 悟
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号
【電話番号】	078-265-3000（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 荒木 伸治
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号
【電話番号】	078-265-3000（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 荒木 伸治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第126期	第127期	第128期	第129期	第130期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上収益 (百万円)	877,866	894,243	893,310	790,817	936,039
税引前利益 (百万円)	65,733	50,349	27,295	29,771	44,765
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	46,979	36,246	12,072	22,596	29,470
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (百万円)	60,440	△327	17,021	1,835	62,356
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	459,907	457,927	460,800	454,743	501,540
総資産額 (百万円)	1,018,266	1,002,383	1,035,484	974,805	1,086,169
1株当たり親会社所有者 帰属持分 (円)	1,810.56	1,741.11	1,752.07	1,729.05	1,907.03
基本的1株当たり当期利益 (円)	180.45	137.81	45.90	85.92	112.05
希薄化後1株当たり 当期利益 (円)	—	—	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	45.2	45.7	44.5	46.6	46.2
親会社所有者帰属持分 当期利益率 (%)	10.6	7.9	2.6	4.9	6.2
株価収益率 (倍)	11.6	9.4	29.1	10.3	10.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	76,109	82,820	91,458	123,504	63,090
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△100,724	△65,494	△63,417	△45,594	△54,023
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21,706	△2,122	△40,979	△61,881	△13,332
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	64,528	74,526	60,631	74,203	75,093
従業員数 (人)	36,650	37,852	39,233	39,298	40,055
[外、平均臨時雇用者数]	[4,677]	[4,899]	[4,798]	[3,692]	[3,617]

(注) 1. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第126期	第127期	第128期	第129期	第130期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (百万円)	461,538	515,422	512,349	446,164	526,047
経常利益 (百万円)	29,032	36,314	43,042	32,876	34,870
当期純利益 (百万円)	25,291	32,002	19,413	26,146	31,174
資本金 (百万円)	42,658	42,658	42,658	42,658	42,658
発行済株式総数 (千株)	263,043	263,043	263,043	263,043	263,043
純資産額 (百万円)	306,972	333,126	340,245	358,153	375,118
総資産額 (百万円)	734,932	783,282	783,391	757,035	827,581
1株当たり純資産額 (円)	1,208.49	1,266.60	1,293.69	1,361.79	1,426.33
1株当たり配当額 (円)	55.00	55.00	55.00	35.00	55.00
(うち1株当たり中間配当額)	(25.00)	(30.00)	(25.00)	(—)	(25.00)
1株当たり当期純利益 (円)	97.15	121.68	73.81	99.41	118.53
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.8	42.5	43.4	47.3	45.3
自己資本利益率 (%)	8.2	10.0	5.8	7.5	8.5
株価収益率 (倍)	21.6	10.7	18.1	8.9	9.9
配当性向 (%)	56.6	45.2	74.5	35.2	46.4
従業員数 (人)	6,666	7,175	7,325	7,371	7,573
[外、平均臨時雇用者数]	[490]	[525]	[546]	[475]	[479]
株主総利回り (%)	115.9	76.0	80.9	58.6	76.9
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(122.2)	(102.7)	(121.3)	(130.3)	(146.9)
最高株価 (円)	2,219	2,188	1,528	1,332	1,611
最低株価 (円)	1,723	1,237	1,076	850	863

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第128期の期首から適用しており、第127期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、英国ダンロップ社の出資により1909年に創業した「ダンロップ・ラバー・カンパニー（ファー・イースト）リミテッド」日本支店（本社香港）の資産を継承して、1917年3月6日に「ダンロップ護謨（極東）株式会社」として神戸市に設立され、各種タイヤ・チューブ、工業用・医療用ゴム製品の製造・販売を始め、以降の変遷を経て現在に至ります。

年月	経歴
1917年3月	ダンロップ護謨（極東）株式会社を設立（資本金118万円、全額英国ダンロップ社が出資）
1937年2月	社名を日本ダンロップ護謨株式会社と改称
1943年1月	社名を中央ゴム工業株式会社と改称
1949年8月	社名を従来の日本ダンロップ護謨株式会社に復帰
1960年4月	増資に際し、住友電気工業(株)及び住友商事(株)と資本提携（日本側株主の持分比率約30%）
1961年6月	愛知県豊田市にて名古屋工場操業開始
1961年10月	増資に際し、(株)日本長期信用銀行（現 (株)新生銀行）と資本提携（日本側株主の持分比率約50%）
1963年9月	増資により日本側株主と英国ダンロップ社の持分比率が56：44となり、日本側株主が経営権を取得
1963年10月	社名を住友ゴム工業株式会社と改称するとともに、日本ダンロップ護謨株式会社（(株)日本ダンロップ）を設立
1972年1月	兵庫県加古川市にて加古川工場操業開始
1974年8月	福島県白河市にて白河工場操業開始
1975年1月	東京・大阪・名古屋の3証券取引所（市場第二部）に株式上場
1981年5月	オートタイヤ(株)の発行済株式総数の48%の株式を取得し、同社と全面提携
1983年12月	英国ダンロップ社が保有する当社の全株式（発行済株式総数の40%）を日本側株主が取得
1984年1月	英国ダンロップ社より日本、台湾、韓国における「ダンロップ」商標権譲受
1984年7月	フランスの当社現地法人が、仏ダンロップ社の暖簾借りによりフランスにおける経営を開始（同年12月31日付で資産を正式買収）
1985年1月	英国、西独の当社現地法人が英国ダンロップ社から現地のタイヤ工場を買収し経営を開始
1986年12月	米国の自動車タイヤメーカーを買収
1987年6月	東京・大阪・名古屋の3証券取引所の第一部銘柄に指定
1994年8月	神戸市中央区に本社新社屋竣工
1995年1月	阪神大震災により神戸工場・技術研究センターの建屋が被災、神戸工場を閉鎖し、生産設備を名古屋工場・白河工場等へ移管
1995年7月	インドネシアにP.T. Sumi Rubber Indonesiaを設立
1996年5月	兵庫県市島町(現 丹波市)にて市島工場操業開始
1999年6月	米国グッドイヤー社（The Goodyear Tire & Rubber Company）とのタイヤ事業における世界的提携に関する諸契約を締結し、同年9月から日本・北米・欧州での合弁事業を開始
2000年11月	オートタイヤ(株)の第三者割当増資による発行新株式の全額を引き受け（持分比率51.0%）
2002年7月	中国江蘇省常熟市に住友橡膠（常熟）有限公司を設立
2003年7月	オートタイヤ(株)、(株)日本ダンロップを吸収合併 スポーツ事業を会社分割により分割し、SRIスポーツ(株)として再編
2004年2月	名古屋証券取引所市場第一部における株式の上場を廃止
2005年5月	タイにSumitomo Rubber (Thailand) Co., Ltd. を設立
2006年10月	SRIスポーツ(株)が東京証券取引所市場第一部に株式上場
2007年12月	SRIスポーツ(株)がRoger Cleveland Golf Company, Inc. を買収
2010年9月	中国湖南省長沙市に住友橡膠（湖南）有限公司を設立
2011年6月	ブラジルにSumitomo Rubber do Brasil Ltda. を設立
2012年5月	SRIスポーツ(株)が社名をダンロップスポーツ(株)と改称
2013年2月	トルコにSumitomo Rubber AKO Lastik Sanayi ve Ticaret A.Ş. を設立
2013年12月	南アフリカでApollo Tyres South Africa (Pty) Limited（現 Sumitomo Rubber South Africa (Pty) Limited）を買収し、レディスミス工場及びアフリカ地域におけるダンロップブランドタイヤの販売権・製造権を取得
2015年1月	スイスでLonstroff Holding AG（現 Lonstroff AG）を買収
2015年10月	米国グッドイヤー社とのアライアンス契約及び合弁事業を解消し、米国のGoodyear Dunlop Tires North America, Ltd.（現 Sumitomo Rubber USA, LLC）を100%子会社化
2017年2月	英国のMicheldever Group Ltd. を買収
2017年4月	海外のダンロップ商標権とダンロップブランドのスポーツ用品事業及びライセンス事業を譲受

年月	経歴
2017年12月	ダンロップスポーツ(株)が東京証券取引所市場第一部における上場を廃止
2018年1月	連結子会社であるダンロップスポーツ(株)を吸収合併し、スポーツ事業を統合

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社と子会社103社（以下「当社グループ」という。）及び関連会社8社並びにその他の関係会社1社（住友電気工業㈱）で構成され、タイヤ事業、スポーツ事業及び産業品他事業のほか、各事業に付帯・関連するサービス等の事業を国内及び海外で展開しております。

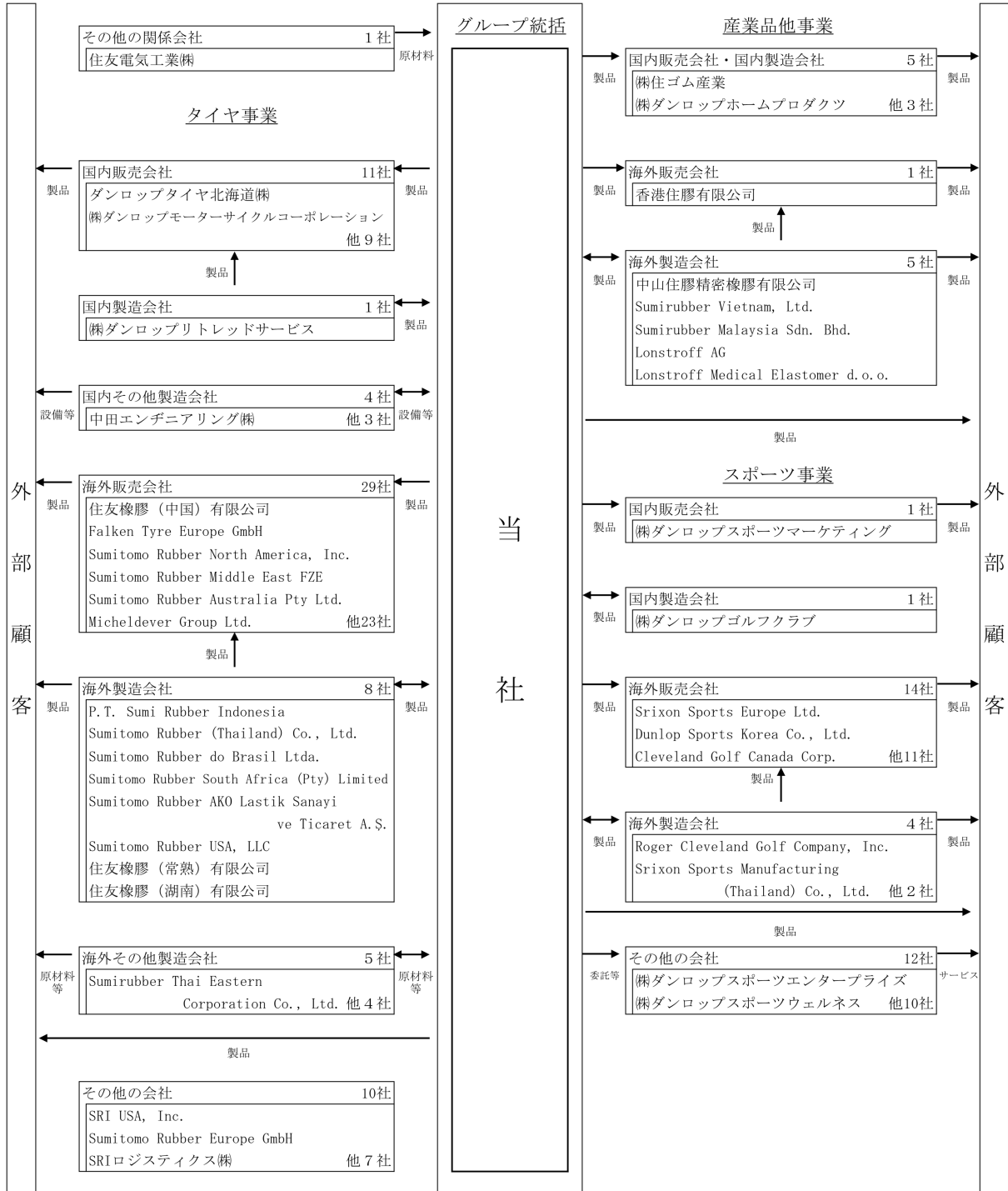
各事業における各社の位置づけの概要は次のとおりであります。

なお、以下の3事業は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 5. セグメント情報」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業	主要製品	区分	国内	海外
タイヤ (計68社)	タイヤ・チューブ (自動車用、建設車両用、産業車両用、レース・ラリー用、モーターサイクル用等)	製造	当社 ㈱ダンロップリトレッドサービス	P.T. Sumi Rubber Indonesia Sumitomo Rubber (Thailand) Co., Ltd. Sumitomo Rubber do Brasil Ltda. Sumitomo Rubber South Africa (Pty) Limited Sumitomo Rubber AKO Lastik Sanayi ve Ticaret A.S. Sumitomo Rubber USA, LLC 住友橡膠(常熟)有限公司 住友橡膠(湖南)有限公司
	オートモーティブ事業 (バンク応急修理剤、空気圧警報装置等)	販売	当社 ダンロップタイヤ北海道㈱ ㈱ダンロップモーターサイクルコーポレーション 他9社	住友橡膠(中国)有限公司 Falken Tyre Europe GmbH Sumitomo Rubber North America, Inc. Sumitomo Rubber Middle East FZE Sumitomo Rubber Australia Pty Ltd. Micheldever Group Ltd. 他23社
		その他	中田エンジニアリング㈱ SRIロジスティクス㈱ 他7社	Sumirubber Thai Eastern Corporation Co., Ltd. SRI USA, Inc. Sumitomo Rubber Europe GmbH 他7社
スポーツ (計32社)	スポーツ用品 (ゴルフクラブ、ゴルフボール、その他ゴルフ用品、テニス用品等)	製造	当社 ㈱ダンロップゴルフクラブ	Roger Cleveland Golf Company, Inc. Srixon Sports Manufacturing (Thailand) Co., Ltd. 他2社
	ゴルフトーナメント運営	販売	㈱ダンロップスポーツマーケティング	Srixon Sports Europe Ltd. Dunlop Sports Korea Co., Ltd. Cleveland Golf Canada Corp. 他11社
	ゴルフスクール・テニススクール運営 フィットネス事業、他	その他	㈱ダンロップスポーツエンタープライズ ㈱ダンロップスポーツウェルネス 他1社	Dunlop International 1902 Limited 他8社
産業品他 (計11社)	高機能ゴム事業 (制振ダンパー、OA機器用精密ゴム、医療用ゴム等)	製造	当社 他2社	中山住膠精密橡膠有限公司 Sumirubber Vietnam, Ltd. Sumirubber Malaysia Sdn. Bhd. Lonstroff AG Lonstroff Medical Elastomer d.o.o.
	生活用品事業 (炊事・作業用手袋、車椅子用スロープ等)	販売	当社 ㈱住友ゴム産業 ㈱ダンロップホームプロダクツ 他1社	香港住膠有限公司
	インフラ事業 (防舷材、工場用・スポーツ施設用各種床材等)	その他	—	—
その他 (計1社)	その他の関係会社	住友電気工業㈱		

(注) 事業ごとの会社数には当社を含めておりません。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割 合(%)	関係内容
(連結子会社)					
ダンロップタイヤ北海道㈱	札幌市白石区	90	タイヤ	100.0	自動車タイヤの販売 当社所有の土地・建物を賃貸している
㈱ダンロップモーターサイクル コーポレーション	東京都台東区	30	タイヤ	100.0	モーターサイクルタイヤの販売
㈱ダンロップリトレッドサービス	兵庫県小野市	100	タイヤ	100.0	更生タイヤの仕入、更生タイヤ用の材料ゴ ム販売
㈱ダンロップスポーツ マーケティング	東京都港区	90	スポーツ	100.0	ゴルフ・テニス等のスポーツ用品の販売
㈱ダンロップゴルフクラブ	宮崎県都城市	100	スポーツ	100.0	ゴルフクラブの仕入
㈱住友ゴム産業	大阪市中央区	60	産業品他	100.0	産業品の販売
㈱ダンロップホームプロダクツ	大阪市中央区	100	産業品他	100.0	産業品の販売
PT Sumi Rubber Indonesia (注) 3	インドネシア ジャカルタ	100,000 千米ドル	タイヤ・ スポーツ	72.5	自動車タイヤの仕入 当社が債務保証を行っている 役員の兼任等……………有
住友橡膠(常熟)有限公司 (注) 3	中国 江蘇省	2,502,893 千元	タイヤ	100.0 (100.0)	自動車タイヤの仕入 役員の兼任等……………有
住友橡膠(湖南)有限公司 (注) 3	中国 湖南省	1,781,275 千元	タイヤ	100.0 (100.0)	自動車タイヤの仕入 当社が債務保証を行っている 役員の兼任等……………有
住友橡膠(中国)有限公司 (注) 3	中国 江蘇省	3,393,739 千元	タイヤ	100.0	当社が債務保証を行っている 役員の兼任等……………有
Sumitomo Rubber (Thailand) Co., Ltd. (注) 3	タイ ラヨン県	14,000,000 千タイバーツ	タイヤ	100.0	自動車タイヤの仕入 当社が債務保証を行っている 役員の兼任等……………有
Sumitomo Rubber do Brasil Ltda. (注) 3	ブラジル パラナ州	1,598,856 千ブラジル レアル	タイヤ	100.0	自動車タイヤの販売、仕入 当社が債務保証を行っている
Sumitomo Rubber South Africa (Pty) Limited	南アフリカ クワズール・ ナタール州	717 南アフリカ ランド	タイヤ	100.0	自動車タイヤの販売 当社が債務保証を行っている
Sumitomo Rubber AKO Lastik Sanayi ve Ticaret A.Ş. (注) 3	トルコ チャンクル県	1,507,000 千トルコリラ	タイヤ	80.0	自動車タイヤの仕入 当社が債務保証を行っている 役員の兼任等……………有
Sumitomo Rubber USA, LLC (注) 3	米国 ニューヨーク州	89,227 千米ドル	タイヤ	100.0 (100.0)	自動車タイヤの仕入 役員の兼任等……………有
Sumitomo Rubber North America, Inc. (注) 3	米国 カリフォルニア州	24,700 千米ドル	タイヤ	100.0 (100.0)	自動車タイヤの販売 当社が債務保証を行っている 役員の兼任等……………有
Falken Tyre Europe GmbH	ドイツ オッフエンバッハ	25 千ユーロ	タイヤ	100.0	自動車タイヤの販売
Sumitomo Rubber Middle East FZE	アラブ首長国連邦 ドバイ	1,090 千米ドル	タイヤ	100.0	自動車タイヤの販売
Sumitomo Rubber Australia Pty Ltd.	オーストラリア シドニー	20,000 千豪ドル	タイヤ	100.0	自動車タイヤの販売 役員の兼任等……………有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割 合(%)	関係内容
Micheldever Group Ltd.	英国 ハンプシャー州	1 千英ポンド	タイヤ	100.0	当社が債務保証を行っている
SUMITOMO RUBBER SINGAPORE PTE. LTD. (注) 3	シンガポール ハーバーフロント	18,000 千米ドル	タイヤ	100.0	天然ゴムの仕入 役員の兼任等……………有
Srixon Sports Europe Ltd.	英国 ハンプシャー州	7,543 千英ポンド	スポーツ	100.0	ゴルフ・テニス用品の販売 当社が債務保証を行っている
Cleveland Golf Canada Corp.	カナダ ブリティッシュ コロンビア州	2,000 千カナダドル	スポーツ	100.0	ゴルフ用品の販売 役員の兼任等……………有
Roger Cleveland Golf Company, Inc.	米国 カリフォルニア州	30,500 千米ドル	スポーツ	100.0	ゴルフ用品の販売、仕入 役員の兼任等……………有
Srixon Sports Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.	タイ プラチンプリ県	400,000 千タイバーツ	スポーツ	100.0	テニスボールの仕入 当社が債務保証を行っている
Dunlop Sports Korea Co., Ltd. (注) 4	韓国 ソウル	2,000,000 千韓国ウォン	スポーツ	50.0	ゴルフ用品の販売 当社が債務保証を行っている 役員の兼任等……………有
Dunlop International 1902 Limited	英国 ハンプシャー州	1 英ポンド	スポーツ	100.0	—
香港住膠有限公司	香港	100 千米ドル	産業品他	100.0	原材料の販売
Sumirubber Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア ケダ州	28,000 千マレーシア リンギット	産業品他	100.0	パンク修理材の仕入
中山住膠精密橡膠有限公司	中国 広東省	6,000 千米ドル	産業品他	100.0	—
Sumirubber Vietnam, Ltd.	ベトナム ハイフォン市	5,000 千米ドル	産業品他	100.0	原材料の販売 当社が債務保証を行っている
Lonstroff AG	スイス アールガウ州	12,000 千スイス フラン	産業品他	100.0	役員の兼任等……………有
Lonstroff Medical Elastomer d. o. o.	スロベニア リュブリャナ	1,000 千ユーロ	産業品他	100.0 (100.0)	当社が債務保証を行っている
その他64社 (持分法適用関連会社)					
内外ゴム㈱	兵庫県明石市	120	タイヤ	35.0	同社製品の仕入、営業外品の売却他
栃木住友電工㈱	栃木県宇都宮市	5,250	タイヤ	33.3	同社の親会社である住友電気工業㈱より同 社製スチールコードを仕入れている 役員の兼任等……………有
その他1社 (その他の関係会社)					
住友電気工業㈱ (注) 5	大阪市中央区	99,737	電線ケーブル 、特殊金 属線、粉末 合金等の製 造及び販売	被所有 29.0 (0.1)	スチールコードの仕入 同社役員が当社役員を兼任等……………有

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、当社連結子会社及び持分法適用会社についてセグメントの名称を記載しておりま
す。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 持分は100分の50以下であります、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5. 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (人)
タイヤ事業	33,135 [1,455]
スポーツ事業	3,325 [1,835]
産業品他事業	3,035 [261]
全社 (共通)	560 [66]
合計	40,055 [3,617]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に当期の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(2021年12月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
人	歳	年	千円
7,573 [479]	40.6	15.3	6,537

セグメントの名称	従業員数 (人)
タイヤ事業	6,113 [314]
スポーツ事業	433 [27]
産業品他事業	605 [112]
全社 (共通)	422 [26]
合計	7,573 [479]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に当期の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、住友ゴム労働組合と称しており、日本ゴム産業労働組合連合等に所属しております。

2021年12月31日現在の当社組合員数は5,927名であります。組合とは円満に労使関係を保っており、特記すべき事項はありません。

なお、組合組織をもつ連結子会社が一部ありますが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

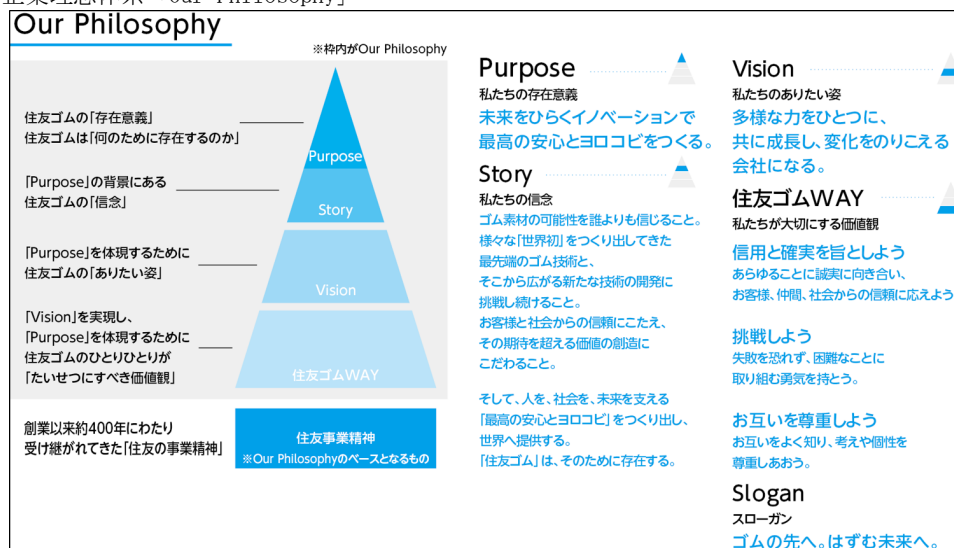
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針及び経営戦略等

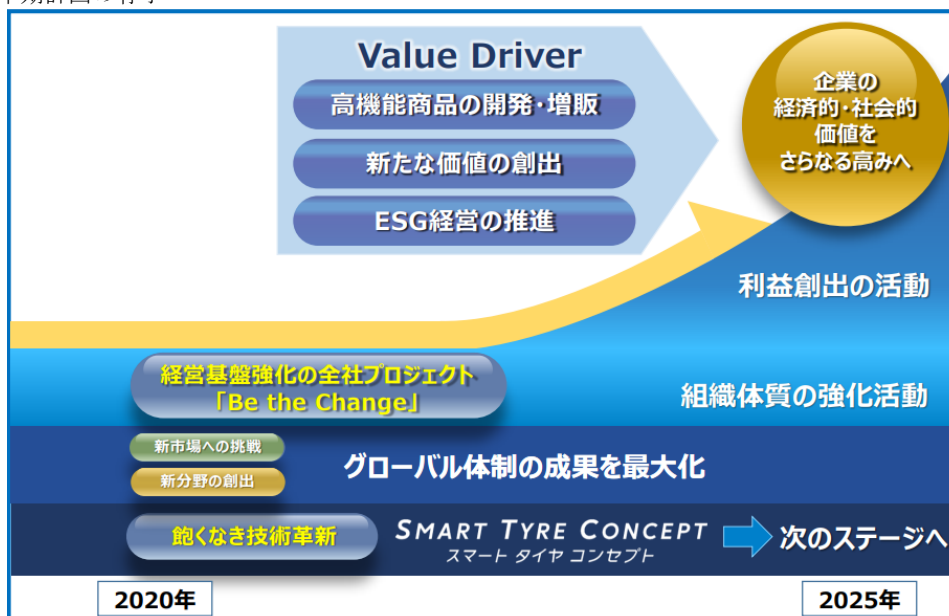
当社グループは、これまで受け継がれてきた「住友事業精神」を基盤に、2020年に次のとおり「Our Philosophy」を制定しました。「Our Philosophy」をあらゆる意思決定の拠り所、行動の起点とすることで、経済的価値のみならず社会的価値の向上に取り組み、持続可能な社会の発展に貢献してまいります。

企業理念体系「Our Philosophy」



2020年2月13日公表した2025年を目標年度とした中期計画は、従来から取り組んできた「飽くなき技術革新」への継続的な注力と、「新市場への挑戦」「新分野の創出」で構築したグローバル体制の成果最大化に加え、経営基盤強化のための組織体質の強化活動・利益創出の活動を推進し、さらに経済的・社会的価値の高い企業グループとなることを目標イメージとしております。

中期計画の骨子



具体的な数値目標として、2025年までに連結売上収益1兆円以上、連結事業利益1,000億円以上、ROE10%以上、D/Eレシオ0.5以下を掲げ、目標達成に向けて邁進してまいります。

中期計画の財務数値目標

目標指標		2025年までに目指す姿
成長力	売上収益	1兆円以上
収益力	事業利益	1,000億円以上
投下資本収益力	ROE	10%以上
財務健全性	D/Eレシオ	0.5以下

※事業利益：売上収益-(売上原価+販売費及び一般管理費)

【前提】世界タイヤ需要の伸び率：年2%程度

為替レート USD：105円

EUR：120円

経営戦略としましては、「高機能商品の開発・増販」「新たな価値の創出」「ESG経営の推進」をバリュードライバーの核として収益の質や成長の持続性を考慮しながら、企業の経済的価値・社会的価値向上を目指します。

「高機能商品の開発・増販」「新たな価値の創出」の具体的な施策は、「(2) 経営環境及び対処すべき主な課題」に記載のとおりとなります。

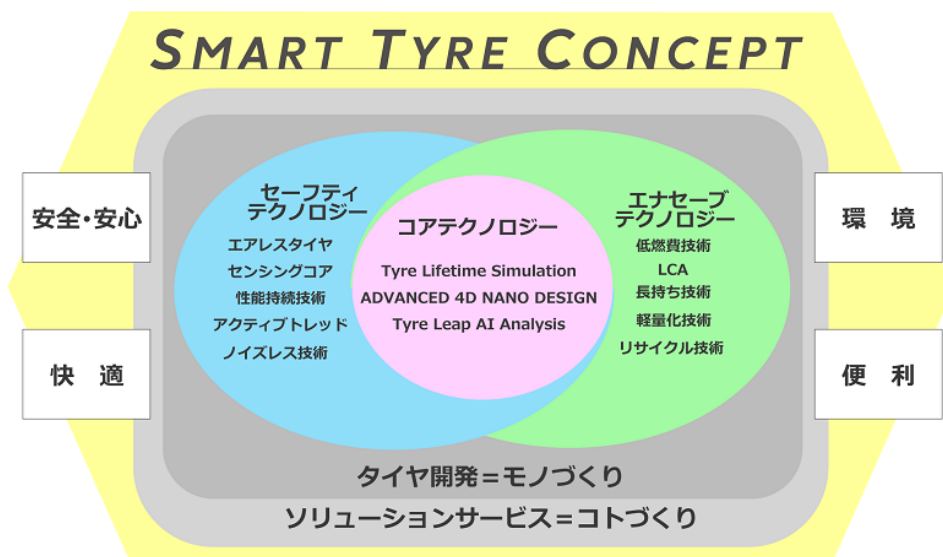
「ESG経営の推進」については、2021年1月に新設した「サステナビリティ推進本部」を中心に、同年6月にTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言に賛同、また同年8月にはサステナビリティ長期方針「はずむ未来チャレンジ2050」を発表するなど全社でESG活動を推進しています。

[Environment (環境)]

(技術開発コンセプト「SMART TYRE CONCEPT (スマート・タイヤ・コンセプト)」の推進)

100年に一度と言われるモータリゼーションの変革に対応するため、技術開発コンセプト「SMART TYRE CONCEPT (スマート・タイヤ・コンセプト)」の全技術(安全性能を高めるセーフティテクノロジーと環境性能を高めるエナセーブテクノロジー)を2029年までに完成させ、2030年以降に発売する全新商品がいずれかの技術を搭載したタイヤとします。

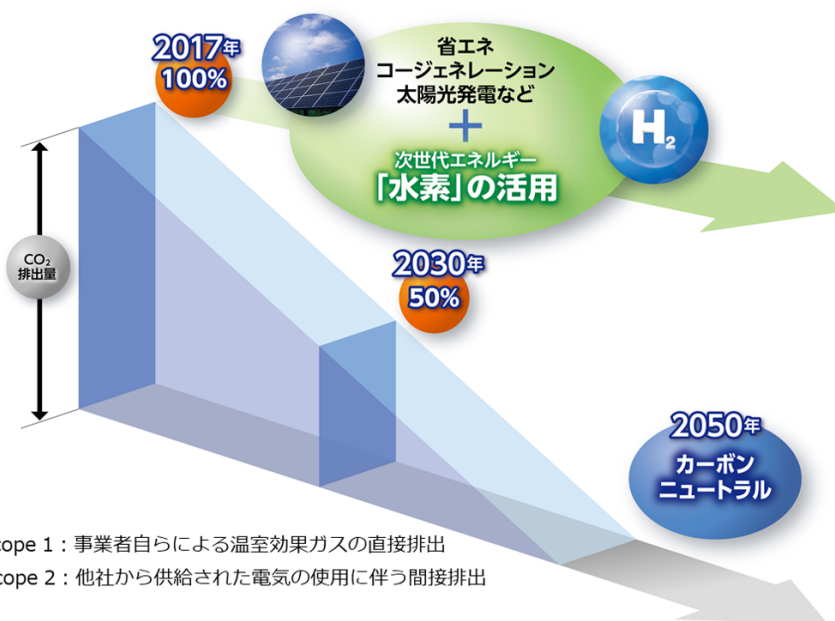
「SMART TYRE CONCEPT (スマート・タイヤ・コンセプト)」概念図



(カーボンニュートラル (Scope1、2) に向けた取り組み)

グループ全工場から排出されるCO2について、2030年には2017年比50%削減、2050年にはカーボンニュートラルの達成を目指しています。この実現のため、太陽光パネルの設置やグリーン電力の購入拡大などを軸に取り組みを進めてまいります。さらにタイヤの製造工程では、次世代エネルギーとして注目されている水素を活用するべく、2021年8月から福島県の白河工場での実証実験をスタートさせました。太陽光発電と合わせて、同工場内の高性能タイヤ製造システム「NEO-T01(ネオ ティーゼロワン)」の全工程をクリーンエネルギー化することで、2023年には製造時における「CO2排出ゼロタイヤ」の完成を目指し、その後は国内外の工場へ水素利用を拡大することを検討してまいります。

カーボンニュートラルに向けた取り組み



(サステナブル原材料 (バイオマス及びリサイクル原材料) の活用)

タイヤ・スポーツ・産業品他の各事業で、サステナブル原材料比率の向上を進めてまいります。タイヤでは同比率を2030年に40%、2050年には100%に、スポーツのゴルフボールとテニスボールや産業品他でも、2050年での100%サステナブル原材料化を目指してまいります。

サステナブル原材料の活用



(プラスチックの使用量削減に向けた取り組み)

プラスチックの削減が大きな社会課題となっていますが、タイヤラベルや商品の包装材などにおける当社のプラスチック使用量について、2030年には2019年比で40%削減することを目指しています。その一環として2022年1月に開催されたテニスの「全豪オープン」の大会使用球納入に際しプラスチックの蓋を廃止し、削減に取り組みました。

[Social (社会)]

多様な属性や価値観を持つ一人ひとりが尊重され、働きがいを持つことができる風土作りのため、メンター制度による女性向けキャリア開発や全階層向けのアンコンシャスバイアス(無意識の偏見)研修の実施、多面評価による健全なリーダーシップ育成などの施策を継続的に進めてまいります。

また、当社は「世界人権宣言」や「経済協力開発機構(OECD)多国籍企業行動指針」、国際労働機関(ILO)の各種条約などといった人権についての国際規範を尊重しておりますが、今後事業活動における人権デューデリジェンスプロセスと人権マネジメント体制の構築にも取り組んでまいります。

健康経営の推進については、新型コロナウイルス感染症の収束に見通しが立たない環境下ではありますが、日本国内においての職域接種の積極的な実施や在宅勤務の推進、新型コロナウイルス感染症と関連する不就業に対する特別有給公休の支給など、従業員が安心して健康に働くことができる環境整備に取り組んでまいります。

[Governance (ガバナンス)]

「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載の体制で、グローバルな事業拡大や社会的要請の高まりなどを踏まえ、取締役会の実効性向上施策や海外も含めた子会社に対する定期監査の実施等を推進し、グループ全体のコーポレートガバナンスの充実を図ってまいります。

昨年は、従来から実施していた取締役会の実効性評価において新たに第三者機関による評価を導入した結果、社外役員への情報共有及びダイバーシティの確保が当社取締役会の強みであることが見えてきました。

今後は、これらの強みを活かすとともに、経営全般に係る重要事項についてより集中して議論を行えるよう付議事項を厳選し、重点的に議論していくべき議題については自由に意見交換する機会を設けるなど、取締役会の実効性を向上させ、更なる企業価値向上につなげてまいります。また、社外取締役が委員長を務め、委員の過半数を社外役員とする指名・報酬委員会では、中長期的な視点で当社に必要なスキルを落とし込んだスキルマトリックスを活用し、企業価値向上につながる体制について議論を行っています。今後も、取締役が中期計画達成に向けてグループ全体をさらに主導できる体制づくりを進めてまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき主な課題

当社グループにおいて発生した品質管理に係る不適切事案については、それぞれについて外部専門家を含む特別調査委員会を立ち上げ、事案を公表したのち、2021年11月9日に調査結果を公表しました。当社グループとしては、既に取り組み済みの品質保証本部の新設や本事案を教材としたケーススタディ研修に加え、部門間・拠点間のコミュニケーション向上やグループガバナンスの強化につながる諸施策を今後も着実に進めてまいります。また、「Our Philosophy」に掲げる「信用と確実」の遵守を徹底し、企業風土改革や品質保証体制の強化、お客様の信頼回復につなげてまいります。

今後の経営環境につきましては、引き続き、新型コロナウイルス感染症による影響が懸念されており、国内外において経済活動の回復に制約が見られる状況が続くと予想されます。

このような情勢のもと、当社グループは、これまで中期計画で掲げた課題を中心に市況や働き方の変化に合わせた個々のアクションプランを追加・修正しながら、着実に事業運営してまいりました。今後も、「高機能商品の開発・増販」「新たな価値の創出」「ESG経営の推進」をバリュードライバーの核として収益の質や成長の持続性を考慮しながら、企業の経済的価値・社会的価値向上を目指し、「第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」に記載したリスク要因を踏まえながら、次のような課題に取り組んでまいります。

(タイヤ事業)

ブランド戦略

パイオニアブランドである「ダンロップ」では、環境や安全の最先端技術を搭載した商品ラインアップで国内やアジア市場を中心に展開しています。走りを楽しむ人に向けたグローバルブランドである「ファルケン」では、高い機能と品質の商品ラインアップで欧米、国内市場を中心に展開を強化しています。

高機能商品の開発・増販

国内では、ウェットグリップ性能の低下を半減させる「水素添加ポリマー」と、低炭素社会の実現にも貢献する高機能バイオマス素材「セルロースナノファイバー」を世界で初めて用いた低燃費タイヤ「エナセーブNEXTⅢ(ネクストスリー)」や高い静粛性と操縦安定性で快適な車内空間を実現し、最高レベルのウェット性能が長続きする高機能タイヤ「VEURO VE304(ビューロ ブイイー サンマルヨン)」等を拡販してまいります。

欧州アフリカ地域では、「AZENIS FK510(アゼニス エフケー ゴーイチマル)」が、欧州最大の自動車連盟「ADAC(ドイツ自動車連盟)」の実施するタイヤテストにおいて総合1位を獲得するなど、欧州における「ファルケン」ブランドの価値は着実に向上しています。今後も欧州の自動車メーカーへの納入を着実に増やすことにより更なるプレゼンスの向上を図り、市販用タイヤの拡販にもつなげてまいります。

米州地域では、北米は「ファルケン」ブランドのSUV用タイヤ等の高機能タイヤを中心に販売が堅調に推移しており、米国工場及び輸出基地である日本とタイの工場での増産投資を進めています。南米ではブラジル工場からの供給で地産地消化を進めており、高機能タイヤの供給能力を強化するための増産投資を決定するなど、安定した利益基盤構築に努めています。

生産面では、世界各地の工場の生産能力をフル活用して地産地消化を進めながら、世界最大規模のタイヤ工場であるタイ工場で、各地域の需給を補完する体制を継続していきます。これらにより、自動車メーカーとの強固な信頼関係をグローバルで構築し、新車への装着拡大と市販用タイヤ販売への波及効果でビジネスの基盤を強化してまいります。

また、世界の主要市場でEV車両が増えつつありますが、EV車両用タイヤは既に自動車メーカーへの納入を始めております。今後も日米欧各地の自動車メーカーと連携し、EV車両の性能を最大限に引き出せるタイヤを当社独自の材料技術・設計技術により開発してまいります。

新たな価値の創出

現在、既に事業化している空気圧低下警報装置の技術と、路面の情報を検知できるセンシングコア技術を融合し、タイヤから得られるさまざまな情報をクラウドシステムに乗せて活用する仕組みの構築を目指しています。今後も、安全がもっと長続きし、危険を回避できる未来のタイヤとサービスを創出し、CASEやMaaSに対応したトータルソリューションを提供できるよう取り組んでまいります。

(スポーツ事業)

スポーツ事業を取り巻く環境は、健康で充実した生活を送るために、スポーツの魅力や果たす役割の重要性がコロナ禍により改めて認識されたこともあり、ゴルフ需要は拡大し、テニス及びウェルネス事業でも持ち直しの傾向が見られました。今後もスポーツ関連用品やサービスを通じて、お客様に「ヨロコビ」を提供し続けてまいります。

ゴルフ用品では、主力の「ゼクシオ」ゴルフクラブに12代目となる新シリーズ「ゼクシオ 12(トゥウェルブ)」を投入しました。今後も世界最大市場である北米においてマーケティング体制の強化を進めるとともに、日米2拠点での開発体制で市場ニーズに応じたダントツ商品を投入することで、一層の拡販と新たな価値創出につなげてまいります。

テニス用品では、「ダンロップ」テニスボール「Dunlop Australian Open」が2019年以降継続して、全豪オープン公式球として採用され、ATPツアーでも3年連続でボール使用率No.1となりました。こうして得た「ダンロップ」テニスボールへの高い評価を活かしながら、「ダンロップ」ブランドの価値向上と拡販につなげてまいります。

ウェルネス事業では、2021年4月にゴルフスクール・テニススクール・フィットネス関連3子会社を合併したことによるシナジー効果を定着させ、さらに加速させることで新しい価値提供に取り組んでまいります。

(産製品他事業)

医療の発展に貢献する医療用ゴム製品事業、地震や台風などの自然災害対策に寄与する制振事業につきましては、引き続き注力分野と位置付け、グローバルでの拡販に努めてまいります。また、持続可能な社会に寄与する付加価値創出の取組みとして、スポーツ用人工芝事業でのマイクロプラスチックの流出抑制等も進めています。

今後も全ての商材において時代のニーズに適応する付加価値の高い商品を開発・提供することにより、更なる成長を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼす恐れのある経営リスクについては、「リスク管理規定」に基づき、それぞれの担当部署及び各子会社において事前にリスク分析、対応策を検討し、経営会議等で審議しております。リスク分析・対応策の検討にあたっては、必要に応じて顧問弁護士等の専門家に助言・指導を求めています。経営リスクのうち、組織横断的リスクについては、当社管理部門の各部署が、それぞれの所管業務に応じ関連部署と連携しながら、全社対応を行っております。

また、「リスク管理規定」に基づき社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置しており、年2回開催する同委員会にて当社グループのリスク管理活動を統括し、リスク管理体制が有効に機能しているか適宜調査・確認しております。

当社グループにとって重大なリスクが顕在化し、又は顕在化が予想される場合には、「危機管理規定」に基づき、社長が危機管理本部を設置します。

このようなリスク管理体制のもと、グローバルに展開する当社の事業活動も考慮のうえ、当社グループの財政状態及び経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性のある主要なリスクを次のとおり記載しております。ただし、当社グループに関する全てのリスクを網羅したのではなく、記載以外のリスクも存在し、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。当社グループは、これらのリスクを認識し、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

(新型コロナウイルス感染症に係るリスク)

当社グループは、従来より新型インフルエンザ流行時の対応計画を策定するなど、感染症流行時の備えを進めてまいりました。新型コロナウイルス感染症におきましても、リモートワークの環境整備を進め、在宅勤務の積極的な活用やワクチンの職域接種を推進するなど、感染拡大防止策の徹底を図っており、従業員の健康と安全確保を最優先に事業活動を継続しております。依然として本感染症の世界的な流行は収束しておらず、経済への影響が続くものと予想され、業務の停止やサプライチェーンの混乱が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(政治経済情勢・需要変動・法律・規制等に係るリスク)

当社グループは、タイヤ事業、スポーツ事業及び産業界他事業を展開しております。各分野や各地域に特有の需要変動や、環境対応など顧客ニーズの変化、また、各国の政治情勢の影響を受けることがあります。海外における戦争、テロ、暴動、ストライキ等のリスクに対しては、リスクコンサルタント等の専門家や政府関係機関等より情報収集を行うとともに、有事の際には現地拠点の安全確認、現地情報の社内展開を行っております。さらに、アジア・大洋州、欧州・アフリカ、米州の各地域を統括する本部を設置し、必要に応じて弁護士やコンサルタント等の専門家と契約するなどして現地特有の法規制、商習慣、リスク等を踏まえ現地拠点の経営について協議する等、リスク管理の面からも各地域における関係会社の支援を行っております。

また、当社グループは、連結売上収益に占める、国内外の自動車用タイヤの割合が大きく、自動車産業の景況が悪化した場合、自動車用タイヤの需要減少や大口顧客との取引減少など、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

技術開発・研究面でも、製品開発の遅延等により顧客への新製品納入遅れが生じた場合、販売減少、信用・評判の失墜、競争力低下など、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが運営する事業分野において革新技術が出現し、市場で普及した場合、当社製品の需要が減少するなど、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

このほか、各市場において、輸入規制や関税率の引き上げ等により、売上が減少、もしくは原価率が悪化するリスク、各国の国内及び国際間取引に係る租税制度の変更や移転価格税制等により税金コストが増加するリスクなど各市場における法律・規制変更が当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(投資回収に係るリスク)

当社グループは、グローバルでの事業拡大に向け、成長領域や需要の拡大が見込まれる事業への設備投資及び事業の買収等の投資を行い、更なる企業価値の向上に努めております。

投資実行にあたっては、事業計画の策定、将来価値の測定について十分な検討を行っておりますが、投資判断時に想定していなかった水準で、市場環境や経営環境が悪化し、事業計画との乖離や、割引率、移転価格税制等の重要な仮定の変動によって、想定した回収可能価額が見込めない場合は減損損失が発生するなど、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループ会社において経営環境の著しい悪化や収益状況の悪化等が将来にわたって見込まれる場合、当社が保有する関係会社株式や当社グループ会社への貸付金の評価に影響を及ぼすなど、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度末における、当社が買収により取得した主要な連結子会社は、Sumitomo Rubber South Africa (Pty) Limited、(株)ダンロップスポーツウェルネス、Lonstroff AG、Sumitomo Rubber USA, LLC. 及び Micheldever Group Ltd. となります。

(製品の品質管理に係るリスク)

当社グループは、所定の品質基準に基づき、製品の品質確保に万全の対策を講じておりますが、製品の欠陥やクレームが発生する可能性があります。

当社グループは、欠陥が発生した場合又は裁判等により欠陥が認定された場合に備え、欠陥に起因する損害賠償等の諸費用に対する損害保険を付保しておりますが、保険で補償されない費用が発生する可能性があります。また、クレームに対する処理費並びに製品の回収・交換による費用が発生する可能性があります。これらの事態が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいて発生した品質管理に係る不適切事案については、品質保証本部の新設や本事案を教材としたケーススタディ研修に加え、部門間・拠点間のコミュニケーション向上やグループガバナンスの強化につながる諸施策を今後も着実に進めてまいります。また、Our Philosophyに掲げる「信用と確実」の遵守を徹底し、企業風土改革や品質保証体制の強化、お客様の信頼回復につなげてまいります。

(コンプライアンスに係るリスク)

当社グループは、グローバルに事業を遂行するにあたり、国内外の各種法令の適用を受けております。これらの法令に違反する行為、企業倫理に反する行為などにより、法令に基づく処罰、訴訟の提起及び信用・評判の失墜など、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、「住友の事業精神」をベースに制定した「Our Philosophy」に基づき、コンプライアンスを基盤とした事業運営が実践できるよう取り組んでおります。組織としては、社長を委員長とする「企業倫理委員会」を設置し、年4回の委員会開催を通じ当社グループのコンプライアンス体制の強化を図っております。併せて、企業倫理ヘルプライン(相談窓口)として、社長直轄の「コンプライアンス相談室」を設置し、当社グループ内で問題が発見された場合には、相談者が不利益を被らないよう十分配慮したうえで、事実関係の調査を進める体制を整えております。また、必要に応じて顧問弁護士の助言を得るなど、適法性にも留意しております。

(気候変動によるリスク)

当社グループは、「TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)」に賛同し、気候変動に関するリスクと機会の分析を行い、事業戦略への影響を把握し、気候変動の緩和や適応につながる対策を検討しております。

気候変動による当社グループの事業に及ぼすリスクとして、世界各国における気候変動に対する規制や制度の変化に伴い、当社グループの製造拠点におけるエネルギー転換などの費用増加、気温上昇に伴う台風や洪水、降水量の増加などの自然災害の激甚化による生産設備への損害など事業活動へのさまざまな影響が考えられます。その他、主要な原材料である天然ゴムの収穫不良による価格高騰をはじめとした原材料調達への影響、降雪量の減少によるスタッドレスタイヤの需要減少なども考えられ、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

気候変動の緩和に貢献するため、当社グループは2050年までに工場でのカーボンニュートラルの達成を目指すとともに、低燃費タイヤなどの環境配慮型商品や、センシング技術を使った低圧走行防止・環境配慮サービスの開発促進をはじめ、グリーン購買、グリーン物流、製造工程の省エネルギーなどライフサイクル全体において、気候変動の緩和に向けた様々な施策にグループを挙げてこれまで以上に取り組みます。CASE/MaaSの普及による次世代タイヤの需要増加、環境負荷低減を考慮したタイヤや低燃費タイヤの需要拡大など、気候変動が進展した場合に見込まれる商品需要についても対応できるようにしていきます。そのうえで、気候変動が当社グループの事業に与える影響について、財務的評価を継続的に行い、気候変動の緩和と適応に取り組みます。

詳細は、当社企業情報サイトの「TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)への対応」(https://www.srigroup.co.jp/sustainability/genki/ecology/04_5.html)をご覧ください。

(原材料等の調達に係るリスク)

当社グループの製品の主要原材料は、天然ゴム、石油化学製品及び金属材料です。従いまして、天然ゴム価格、原油価格、鋼材価格等の商品市況価格が上昇すると、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。価格転嫁交渉等により財政状態及び経営成績への影響を最小化するよう取り組んでおります。原材料については、サプライヤーの倒産、自然災害、戦争、テロ、ストライキ、交通機能の障害等により、必要量の調達が困難となる可能性があるため、複数購買先の確保、供給に問題が発生した場合に備えた事業継続計画(BCP)策定、代替が効かない重要部材は備蓄を行う、財務評価や環境リスク対応等をサプライヤー評価に盛り込む等の対策を講じ、財政状態及び経営成績への影響を最小限にとどめるよう取り組んでおります。

(為替変動によるリスク)

為替の変動は、当社グループが輸出販売する製品の価格、購入する原材料の価格及び外貨建資産・負債の価値、外貨建財務諸表の邦貨換算等に影響を与えますが、日本円が他の通貨に対して円高になると、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、連結売上収益に占める海外売上収益の割合が当連結会計年度で68.0%（国際会計基準（以下「IFRS」という。）での数値）となり、今後も当社グループの財政状態及び経営成績が為替変動により受ける影響は拡大する可能性があります。

このため、当社グループでは、為替予約や通貨ごとの輸出入のバランス化等により、為替変動によるリスクの軽減を図っておりますが、これにより当該リスクを完全に回避できるものではありません。

(災害時のリスク)

当社グループは、世界の広範な地域で事業を展開しており、それらの事業は自然災害、疾病、戦争、テロ等に直接又は間接の影響を受ける可能性があります。これらの事象が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、阪神・淡路大震災や東日本大震災といった巨大地震、集中豪雨、大型台風等により被害を受けた経験を踏まえ、大規模自然災害が発生した際も重要業務を継続し、迅速な復旧を図るため、事業継続計画(BCP)の策定と、国内外の拠点で災害を想定しBCPに基づいて事業継続のために対応する実践訓練を行うなど、従来より対策を講じております。また、各事業所で地震、火災等を想定して防災避難訓練及び安否確認訓練を実施するなど、有事の際に被害を最小限に抑えるよう従業員の防災意識を高めるための活動を実施しております。

(産業事故等のリスク)

当社グループは、日本、アジア、欧州、米州等に製造拠点を有しており、各製造拠点において火災、爆発、有害物質の漏えい等の産業事故や環境汚染が発生し、工場の操業や地域社会に大きな影響を及ぼした場合、社会的信用の失墜、被災者への補償、復旧費用、生産活動停止による機会損失、顧客に対する補償など、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、産業事故を予防するため、点検と対策を計画的に進め、産業事故の発生防止対策を実施しております。また、定期的に海外製造拠点を含め防災監査を実施し、防災対策の点検と評価を行い、各拠点の防災活動強化を図っております。環境面でも環境汚染防止のための設備対策やモニタリングを実施するなど、環境に配慮した事業運営を実施しております。

また、重要設備の停止による生産活動への影響を最小限に抑えるために、日常的及び定期的な設備保全を行う一方、老朽化更新を計画的に進めております。

(情報の流出によるリスク)

当社グループは、事業活動を通じて、営業秘密、ノウハウ、データ等の機密情報のほか、顧客情報や従業員の個人情報も保有しております。コンピューターウイルス感染や不正アクセスなどサイバー攻撃のほか、パソコン、スマートフォン等の情報端末の紛失など、故意、過失を問わず情報漏えいし、社会的信用の失墜、ブランドイメージの低下、技術開発情報漏えいによる競争力低下等により、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。企業の情報管理の重要性が増している中、機密情報や個人情報等の秘密保持については、社内規定の整備と運用の徹底、情報機器へのセキュリティ対策などソフト面、ハード面での対策を実施し、リスクを最小化するよう取り組んでおります。

(金利の変動によるリスク)

当社グループは、有利子負債の削減を推進し財務体質の改善を図るとともに、資金調達手段の多様化や金利スワップ等により金利変動によるリスクを軽減するための対策を講じておりますが、金利が中長期的に上昇した場合、資金調達コストが上昇し、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(保有有価証券の時価の下落によるリスク)

当社グループは、市場性のある株式を保有しております。このため全般的かつ大幅な株価下落が続いた場合、保有有価証券に減損又は評価損が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(退職給付債務に係るリスク)

当社グループは、ポイント制の退職一時金、確定給付企業年金、確定拠出年金制度を導入しております。従業員の退職給付債務及び費用については、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づき算出しております。結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、具体的には、株式や債券等の価格下落に伴う年金資産の時価減少や、長期金利の低下に伴う割引率の引き下げなどにより、当社グループの財政

状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

企業年金基金の年金資産運用にあたっては、代議員会・理事会などを設けて重要事項の審議、決定執行が行われ、外部の運用コンサルタント会社の助言なども仰ぎながら、定期的に「資産運用管理委員会」を開催するなど適切に管理運用を行っております。

(知的財産に係るリスク)

当社グループは、特許権、商標権等の知的財産権の取得により自社の知的財産権保護を行っておりますが、他社からの知的財産権侵害等により競争優位性が損なわれるなど当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社が開発する製品及び技術については当社が保有する知的財産権による保護に努めているほか、他社の知的財産権に対する侵害のないよう細心の注意を払い、リスク管理を徹底しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①経営成績の状況

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
	百万円	百万円	%
売上収益	790,817	936,039	18.4
タイヤ事業	679,860	795,045	16.9
スポーツ事業	70,257	101,429	44.4
産業品他事業	40,700	39,565	△2.8
事業利益又は 事業損失(△)	43,388	51,975	19.8
タイヤ事業	40,949	41,398	1.1
スポーツ事業	△741	8,604	—
産業品他事業	3,186	1,945	△39.0
調整額	△6	28	—
営業利益	38,701	49,169	27.0
親会社の所有者に 帰属する当期利益	22,596	29,470	30.4

(注) 事業利益又は事業損失(△)は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

為替レート的前提

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
1米ドル当たり	107円	110円	3円
1ユーロ当たり	122円	130円	8円

当期の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により一部で依然として厳しい状況にありますが、全体としては回復が続いています。我が国においても経済全体の持ち直しの動きがゆるやかに続いています。

当社グループを取り巻く情勢につきましては、為替の円安により輸出環境が改善したことに加え、欧米をはじめ多くの市場で回復基調となるなど明るい兆しも見えたものの、海上輸送コストや原材料価格の高騰の影響を受けました。そのような中、当社グループは2025年を目標年度とした中期計画の実現に向けて経営基盤強化を目指す全社プロジェクトを強力に推進するとともに、世界の主要市場に構築した製販拠点の効果の最大化を目指して顧客ニーズに対応した高機能商品を開発、増販するなど、グローバル体制による競争力の強化に取り組みました。

この結果、当社グループの連結業績は、売上収益は936,039百万円(前期比18.4%増)、事業利益は51,975百万円(前期比19.8%増)、営業利益は49,169百万円(前期比27.0%増)となり、税金費用を計上した後の最終的な親会社の所有者に帰属する当期利益は29,470百万円(前期比30.4%増)となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

(タイヤ事業)

タイヤ事業の売上収益は、795,045百万円（前期比16.9%増）、事業利益は41,398百万円（前期比1.1%増）となりました。

国内新車用タイヤは、世界的な半導体不足の影響等により自動車メーカーの生産台数が減少したことが受注に影響し、販売は前期を下回りました。

国内市販用タイヤは、夏タイヤで高機能商品の販売が増加しました。また、季節に左右されずに安全・安心を提供できる商品として好評を得ているオールシーズンタイヤの категорияで、乗用車用に加えてタクシーやバン用のタイヤも発売しました。冬タイヤの販売は降雪の影響もあり堅調に推移しました。これらの結果、販売は前期を上回りました。

海外新車用タイヤは、半導体不足影響による自動車メーカーの減産はありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で大きく落ち込んだ前期よりも受注が回復し、販売は前期を上回りました。

海外市販用タイヤは、アジア・大洋州地域では中国で新商品投入の効果により販売が増加したほか、需要が回復しているインドネシアでも拡販できました。欧州においてはタイヤ需要が回復する中、レース活動などプロモーションの効果もあり販売本数を伸ばすことができました。米州地域においては、北米でSUV用タイヤの「ワイルドピーク」シリーズが引き続き好調で販売を伸ばしましたが、輸送コンテナの逼迫による制約に加えて、輸送費高騰の影響を大きく受けました。南米においては地産地消の強みを活かし、旺盛な需要に対応して販売を伸ばすことができました。

以上の結果、タイヤ事業の売上収益は前期を上回り、利益はほぼ横ばいとなりました。

(スポーツ事業)

スポーツ事業の売上収益は、101,429百万円（前期比44.4%増）、事業利益は8,604百万円（前期は741百万円の損失）となりました。

ゴルフ用品は、日本市場ではコロナ禍において需要が引き続き活況となり、松山英樹選手のマスターズ優勝効果もあり「スリクソン」のゴルフクラブ・ボールや「クリーブランド」のゴルフクラブが好調に推移したほか、12月に発売したゴルフクラブ「ゼクシオ12（トゥウェルブ）」も好調な出足となりました。海外では北米、韓国などを中心にゴルフクラブ・ボールともに販売を伸ばすことが出来ました。その結果、売上収益は前期を上回りました。

またテニス用品は新型コロナウイルス感染症の影響で全体需要がやや減少する中で販売が増加したほか、海外市場ではスペイン発祥のラケット競技「パデル」のスポーツ用品も好調に推移したことで、売上収益は前期を上回りました。

ウェルネス事業では新型コロナウイルス感染症の影響は継続していますが、感染予防に万全の対策を講じつつ全拠点で営業を強化したこともあり、売上収益は前期を上回りました。

以上の結果、スポーツ事業の売上収益は前期を上回り、増益となりました。

(産業品他事業)

産業品他事業の売上収益は、39,565百万円（前期比2.8%減）、事業利益は1,945百万円（前期比39.0%減）となりました。

主要OA機器メーカーのプリンター・コピー機の生産が回復基調となったことによるOA機器用精密ゴム部品の販売の増加や、海外を中心とした医療用ゴム製品の販売堅調の一方で、インフラ系商材における受注の減少や使い切り手袋の需要減退等がありました。

以上の結果、産業品他事業の売上収益は前期を下回り、減益となりました。

②財政状態の状況

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
	百万円	百万円	百万円
資産合計	974,805	1,086,169	111,364
資本合計	467,097	513,543	46,446
親会社の所有者に 帰属する持分	454,743	501,540	46,797
親会社所有者帰属 持分比率 (%)	46.6	46.2	△0.4
ROE (%)	4.9	6.2	1.3
ROA (%)	4.3	5.0	0.7
有利子負債	276,739	296,784	20,045
D/E レシオ (倍)	0.6	0.6	—
1株当たり親会社 所有者帰属持分	1,729円05銭	1,907円03銭	177円98銭

(注) ROAは連結ベースの事業利益に基づき算出しております。

当連結会計年度末の資産合計は、1,086,169百万円と前連結会計年度末に比べて111,364百万円増加しました。棚卸資産の増加などにより流動資産が96,429百万円増加しました。また、退職給付に係る資産の増加及び投資有価証券時価評価によるその他の金融資産の増加などにより非流動資産は14,935百万円増加しました。

当連結会計年度末の負債合計は、572,626百万円と前連結会計年度末に比べて64,918百万円増加し、有利子負債残高は、296,784百万円と前連結会計年度末に比べて20,045百万円増加しました。

当連結会計年度末の資本合計は513,543百万円と前連結会計年度末に比べて46,446百万円増加しました。うち親会社の所有者に帰属する持分は501,540百万円と前連結会計年度末に比べて46,797百万円増加しました。この結果、親会社所有者帰属持分比率は46.2%、1株当たり親会社所有者帰属持分は1,907円03銭となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ890百万円増加し、当連結会計年度末には75,093百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、63,090百万円（前連結会計年度比60,414百万円の収入の減少）となりました。

これは主として、棚卸資産の増加61,734百万円、法人所得税の支払16,758百万円などの減少要因があったものの、税引前利益44,765百万円の計上、減価償却費及び償却費の計上67,724百万円、営業債務及びその他の債務の増加33,121百万円などの増加要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、54,023百万円（前連結会計年度比8,429百万円の支出の増加）となりました。

これは主として、有形固定資産の取得による支出47,726百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、13,332百万円（前連結会計年度比48,549百万円の支出の減少）となりました。

これは主として、短期借入金、長期借入金及び社債が純額で16,855百万円増加したほか、配当金の支払15,776百万円、リース負債の返済13,382百万円を行ったことなどによるものであります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

①生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
タイヤ事業	663,928	20.3％
スポーツ事業	47,834	10.6％
産業品他事業	32,056	9.6％
合計	743,818	19.1％

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

②受注実績

当社グループの製品は、大部分が見込生産であり、ごく一部の製品（防眩材等）についてのみ受注生産を行っております。

③販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
タイヤ事業	795,045	16.9％
スポーツ事業	101,429	44.4％
産業品他事業	39,565	△2.8％
合計	936,039	18.4％

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成されております。

連結財務諸表の作成においては、連結会計年度末日における資産・負債の金額及び偶発債務の開示並びに連結会計年度における収益・費用の適正な計上を行うため、会計上の見積りや前提が必要となりますが、当社グループは、過去の実績、又は各状況下で最も合理的と判断される前提に基づき見積りを実施しております。ただし、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果は見積りと異なる場合があります。

また、新型コロナウイルス感染症による影響については、変異株による経済活動への影響が懸念されており、収束時期が見通せない中、国内外において経済活動の回復に制約が見られる状況が続くと予想されます。先行きは予断を許さない状況ではありますが、ウイズコロナの新常態において、緩やかに回復に向かうものと仮定しております。

当社グループが採用している会計方針のうち重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

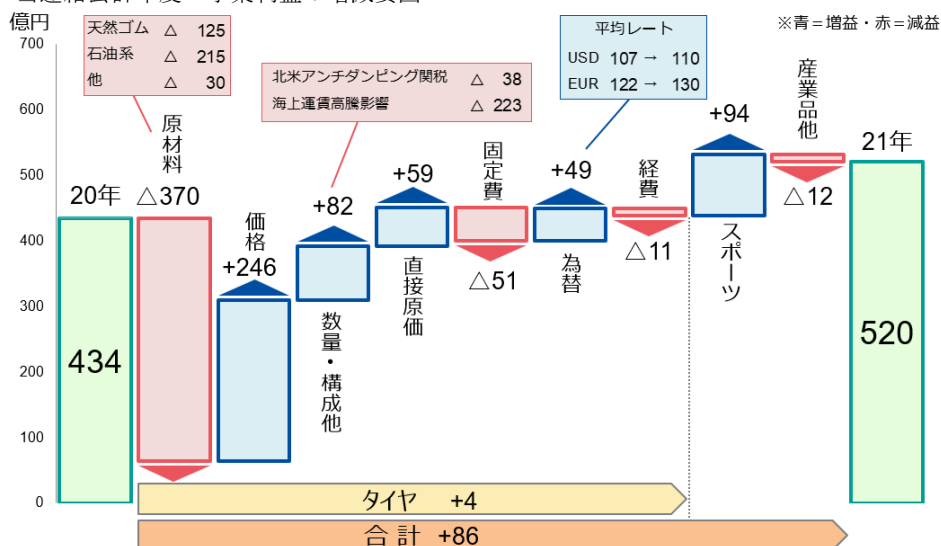
当社グループの中期計画における数値目標は「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営方針及び経営戦略等」に記載のとおりですが、当連結会計年度の経営成績に重要な影響を与えた主なものは、原材料価格の上昇及び海上輸送コストの負担増であります。

主力のタイヤ事業において、当連結会計年度においては、原材料価格の上昇及び海上輸送コストの負担増の影響、並びに北米でアンチダンピング課税の負担増の影響があったものの、販売数量の増加、製品構成の良化及び売価への価格転嫁により事業利益はほぼ横ばいとなりました。原材料面では、天然ゴム価格及び石油系原材料価格が上昇したことにより、減益要因となりました。販売面では、新車用タイヤでは世界的な半導体不足の影響があったものの、市販用タイヤ、新車用タイヤともにコロナ禍からの回復の中で販売を伸ばしたことや製品構成の良化により、数量・構成他は増益要因、原材料価格の上昇等に伴い価格改善を進めたことで価格も増益要因となりました。為替については、円安傾向で推移したことにより、増益要因となりました。直接原価はコロナ影響を受けた前期と比べ、操業度が定常状態に戻ったことで増益要因となった一方、堅調な投資とコロナ禍からの回復に伴い、固定費及び経費は減益要因となりました。

この結果、前連結会計年度に対し、原材料価格全体で約370億円、固定費で約51億円、経費で約11億円の減益要因となったものの、販売価格で約246億円、数量・構成他で約82億円、直接原価で約59億円、為替で約49億円、スポーツで約94億円の増益要因となりました。高機能商品の更なる拡販、海外工場における生産性の改善など、収益力の向上を目指して様々な対策に取り組みましたが、原材料価格の上昇及び海上輸送コストの負担増の影響が大きくタイヤ事業全体では事業利益はほぼ横ばいとなりました。

スポーツ事業及び産業品他事業の分析は「(1) 経営成績等の状況の概要 ①経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度 事業利益の増減要因



以上の結果、売上収益は936,039百万円と前連結会計年度に比べ145,222百万円（18.4%）の増収、事業利益は51,975百万円と前連結会計年度に比べ8,587百万円（19.8%）の増益となり、売上収益事業利益率は前連結会計年度に比べ0.1ポイント上昇し、5.6%となりました。

その他の収益及び費用では、減損損失が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ1,881百万円の増益となりました。

この結果、営業利益は49,169百万円と前連結会計年度に比べ10,468百万円（27.0%）の増益となり、売上収益営業利益率は前連結会計年度に比べ0.4ポイント上昇し、5.3%となりました。

金融収益及び費用では、為替差損が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ4,506百万円の増益となりました。

以上の結果、税金費用を計上した後の最終的な親会社の所有者に帰属する当期利益は29,470百万円と前連結会計年度に比べ6,874百万円（30.4%）の増益となりました。

中期計画における目標達成に向けて、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（1）経営方針及び経営戦略等」に記載の施策に取り組んでまいります。

③キャッシュ・フローの状況の分析、資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの分析は「（1）経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いたフリーキャッシュ・フローは9,067百万円のプラスとなり、主に配当金の支払15,776百万円に充当しております。なお、配当に関する基本方針は、「第4 提出会社の状況 3. 配当政策」に記載のとおりとなります。

今後、主に世界各地での増販に合わせた高機能タイヤの生産能力増強のための設備投資を行っていく方針であります。販売数量の増加と採算性の改善により営業活動によるキャッシュ・フローの拡大を実現しながら、必要に応じ金融市場や金融機関からの調達も活用するなど、「成長」と「流動性の確保並びに財務体質の向上」との両立を図りながら、2020年2月13日公表の中期計画で目標としているD/Eレシオ0.5以下の達成を目指してまいります。なお、当社と国内子会社、当社と一部の海外子会社との間でCMS（キャッシュマネジメントシステム）による資金融通を行っており、当社グループ内での資金効率向上を図っております。

また、当連結会計年度末現在において、日本格付研究所（JCR）より「A+（長期）、J-1（短期）」の信用格付を取得しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループにおいては、当社の研究開発組織・施設を核として世界各地に所在する子会社・関連会社群との密接な連携のもと、タイヤ・スポーツ・産業品他事業、幅広い領域・分野で研究開発を推進しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、25,447百万円であります。

セグメント別の主要な研究開発活動は、次のとおりであります。

(1) タイヤ事業

当社グループのタイヤ技術研究開発は、神戸本社に隣接したタイヤテクニカルセンターを中心に、欧州・米国のテクニカルセンターと連携して商品の開発に取り組んでおります。

また当社は、総合的な機能を有する岡山タイヤテストコースと冬用タイヤの開発を行う名寄及び旭川タイヤテストコースを国内に有しています。冬用タイヤ開発拠点である名寄タイヤテストコース(北海道名寄市)では冬シーズンの凍結路や圧雪路におけるタイヤ性能の試験・解析を行っており、2021年1月に名寄タイヤテストコース内に、新たな試験施設「NICE(Nayoro indoor ICE field)」を開設しました。「NICE」は、国内最大級の屋内氷上試験施設として、天候に左右されない高精度な試験を可能とします。今後、「NICE」を活用することで冬用タイヤの更なる高性能化と開発のスピードアップを図ってまいります。

当社は「タイヤが地球環境の為に貢献できること」をテーマに、「原材料」「低燃費性」「省資源」の3つの方向性で環境配慮商品の開発に取り組んでおります。また、自動車産業を取り巻く環境が大きく変化するなか、「さらに高い環境性能」を実現する技術である「エナセーブ・テクノロジー」に基づいて環境配慮商品の開発を推進しております。

また、当社はCASE/MaaSなどの自動車業界の変革に対応するためのタイヤ開発及び周辺サービス展開のコンセプトである「SMART TYRE CONCEPT」を掲げております。例えば、タイヤの摩耗、経年による性能低下を抑制し、新品時の性能を長く持続させる「性能持続技術」や、商品ライフサイクル全体で環境性能を高めて循環型社会の実現に寄与する「ライフサイクルアセスメント(LCA)」の考え方を採り入れた商品開発を推進するとともに、デジタルツールを用いて得られるさまざまなデータを利用した新たなソリューションサービスの展開を目指しております。

その中でもタイヤを「センサー」としたソリューションサービスの分野では、独自のタイヤセンシング技術「SENSING CORE(センシングコア)」を進化させ、タイヤの摩耗量を検知する技術を新たに確立しました。これにより、従来から検知可能であったタイヤの空気圧減圧・輪荷重・路面状態に加えて、タイヤ摩耗が検知できるようになりました。当社独自の「SENSING CORE」は、タイヤ開発で培ったタイヤの動的挙動に関する知見と、タイヤの回転により発生する車輪速信号を解析するデジタルフィルタリング技術を融合し、タイヤそのものをセンサーのように利用することで、タイヤへのセンサーの追加を必要とせず、車両にソフトウェアをインストールするだけで検知が可能となり、その機能はメンテナンスフリーであるというのが大きな特長です。さらに、車両より必要な情報をクラウドにアップすることで、クラウド上で検知することも可能です。

クラウド上のデータは独自のアルゴリズムで解析を行い、モビリティサービスや運送事業者などの安全運行やメンテナンスコストの削減などへの活用を見込んでいます。

一方、関西大学と共同で、タイヤの内側に静電気を利用した発電デバイス(エナジーハーベスト※1)を取り付け、タイヤの回転によって電力を発生させる技術開発を行っています。この開発では摩擦帯電に係る構造と材料の最適化で発電電力を向上させ、さらに充電機能の追加により、電池などのバッテリーを使用せず、タイヤ周辺に搭載するセンサーへの電源供給が可能となりました。このタイヤ内発電技術は、タイヤ内センサーデバイスの電池寿命を解決する手段ではありますが、この実現により環境配慮型のセンサーデバイスの提供が可能となると考えています。

材料開発の分野では当社と東北大学多元物質科学研究所による、産学連携の共同研究で、当社が2015年に完成させた独自の新材料開発技術「ADVANCED 4D NANO DESIGN」にて開発した4D-CT(4次元X線CT)法の約1,000倍速での高速撮影に成功しました。この技術により、実際にタイヤが摩耗する時に近い状態で、ゴムが破壊する様子を連続的かつ様々な速度で3D観察することが可能となりました。今後この技術を活用し、耐摩耗性能に優れた環境に優しいロングライフなタイヤの新材料開発を加速させてまいります。

また、当社と東北大学が参画する、国立研究開発法人科学技術振興機構が独創的で国際的に高い水準の研究を推進する戦略的創造研究推進事業「CREST」にて、超高速撮影が可能なマルチビーム4D-CT法の開発を進めています。超高速マルチビーム4D-CT法から得られるビッグデータの解析に向けて、機械学習など高度情報処理との融合により、高性能な材料の開発を目指します。

さらに、2021年3月から学術・産業分野へ共用が開始されたスーパーコンピュータ「富岳」(以下、「富岳」)の令和3年度HPCIシステム利用研究課題募集における「富岳」産業課利用枠に採択されました。「富岳」を利用することで「ADVANCED 4D NANO DESIGN」を進化させ、分子運動に加えて化学変化まで表現できるゴム材料のシミュレー

ションを実現させる予定です。

デザイン技術の分野では、2021年8月にタイヤのサイドウォールの文字や模様の視認性を向上させる黒色デザイン技術「Nano Black(ナノブラック)」を確立しました。「Nano Black」で新たに採用された凹凸形状は、光が吸収面に衝突する回数が多いほど色が黒く見えることに着目し、吸収面の単位面積当たり表面積を最大化することで、どの角度から見ても黒さが損なわれずくっきり見えるように設計しています。この技術によって、サイドウォールのブランドロゴや商品名などの視認性を向上させるとともに、デザイン性を高めることで高級感を創出し、さらにお客様に選んでもらえるタイヤづくりを目指します。

当事業に係る研究開発費は21,257百万円であります。

※1 環境発電。身の回りの使われずに捨てられている、光、振動、熱などのわずかな環境エネルギーを拾い集めて活用する技術。

(2) スポーツ事業

スポーツ事業本部並びに米国のRoger Cleveland Golf Company, Inc.に研究開発部門を設置しており、コンピューターシミュレーション技術等を用いて新技術・新商品の開発並びに評価、試験に取り組んでおります。兵庫県丹波市の「ゴルフ科学センター」では、スイングマシンによるテストに加え、トッププロからアベレージゴルファーまでの様々な方のヒューマンテストを行い、クラブやボールの特性に加え、スイングとクラブの関係など、膨大なデータを集積し、総合的に測定・解析・評価を行っております。これらの技術により、ゴルフクラブでは「ゼクシオ」12代目となる「ゼクシオ エクス」及び「ゼクシオ 12 (トゥウェルブ)」を開発し、2021年12月に発売しました。ヘッドのクラウン部に搭載した凸型の「ActivWing (アクティブウイング)」が、ダウンスイング時の空力をコントロールし、ヘッドのブレを抑制し、インパクトの最適化が可能となりました。ヘッドの反発を高める「REBOUND FRAME (リバウンド フレーム)」構造との相乗効果で、ボール初速を向上させ、大きな飛距離を生み出します。

テニスラケットでは、多様なプレースタイルに対応すべく、スピン性能だけでなく、飛びの安定性にも着目して開発したダンロップ「SX」シリーズを開発し、商品化しました。新グロメット構造「スピンプースト・プラス・テクノロジー」搭載で、オフセンターにおける打点のばらつきによる弾道のブレを自動的に補正します。これにより、飛びの安定性が向上し、ネットエラーやコースアウトが減少します。

このほか、ゴルフクラブ、テニスラケットで培った技術を応用して開発を進めていたバドミントンラケット「Z-STAR (ゼットスター)」シリーズ、「AERO-STAR (エアロスター)」シリーズを、2021年7月から発売しました。当社の製造子会社ダンロップゴルフクラブ製ゴルフシャフト「MIYAZAKI」のキーテクノロジーとノウハウを生かし、通常のシャフトよりカーボン繊維を高密度化することにより高い剛性を実現しました。カーボン繊維層間に振動を抑制する粒子を付加することで、インパクト時の衝撃や不快な振動を抑え、安定性が向上しました。フレーム部分には、テニスラケットに搭載している高反発素材「ソニックコア」の技術を応用し、振動吸収性の向上や、反発力の増幅を実現しました。

当事業に係る研究開発費は2,241百万円であります。

(3) 産製品他事業

ハイブリッド事業本部では、高減衰ゴムを用いた制振部材、医療用ゴム製品、車いす用可搬形スロープ等、安全・安心・快適をテーマとする事業活動に積極的に取り組んでおります。

スポーツ用人工芝事業においては、持続可能な社会の実現を念頭に、人工芝からのマイクロプラスチック流出を抑制するための実証実験を、施設の所有・管理者である兵庫県西宮市との協力の下で開始いたしました。公表例としては国内で初めての取り組みとなり、環境省が取りまとめた「マイクロプラスチック削減に向けたグッド・プラクティス集」にも紹介されています。今後、当社の調査や実証実験の結果を公開し、バリア資材やメンテナンスによる流出抑制効果の情報を施設管理者に提供することで、人工芝由来のマイクロプラスチック問題解決に向けた活動を推進してまいります。スポーツ用人工芝のみならず、カーボンニュートラル、プラスチックの削減等、社会問題を解決することを念頭に、人々のより安全・快適な暮らしに貢献する研究開発を行ってまいります。

当事業に係る研究開発費は1,949百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、49,548百万円の設備投資を実施しており、そのうちタイヤ事業においては、国内工場の高機能商品への生産シフトのための更新、海外工場での増産投資の拡大として45,873百万円、スポーツ事業においては、海外拠点の販売体制の整備・構築を中心に1,858百万円、産業品他事業においては海外工場を中心に1,817百万円の設備投資を実施しております。

所要資金については、主に自己資金、借入金を充当しております。

なお、当連結会計年度においては設備の除却等について重要なものはありません。

2【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2021年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	リース資産		合計
名古屋工場 (愛知県豊田市)	タイヤ	自動車タイヤ 製造設備	3,860	7,876	607 (192) [13]	1,665	2	14,010	1,242
白河工場 (福島県白河市)	タイヤ	自動車タイヤ 製造設備	5,567	8,969	2,179 (548) [10]	3,405	3	20,123	1,597
泉大津工場 (大阪府泉大津市)	タイヤ 産業品他	自動車タイヤ 製造設備 医療用ゴム製品 製造設備	1,519	3,999	3,630 (64) [13]	463	18	9,629	377
宮崎工場 (宮崎県都城市)	タイヤ	自動車タイヤ 製造設備	5,458	11,299	2,522 (269)	2,346	421	22,046	1,477
加古川工場 (兵庫県加古川市)	産業品他	医療用ゴム製品 ・OA機器用精密 ゴム部品 製造設備他	1,344	1,796	733 (28) [12]	276	12	4,161	458
市島工場他 (兵庫県丹波市)	スポーツ	ゴルフボール 製造設備	813	659	1,401 (96)	304	84	3,261	202
本社 (神戸市中央区)	タイヤ スポーツ 産業品他	研究開発設備他	6,354	3,708	1,043 (23)	2,300	865	14,270	2,144
タイヤテスト コース (岡山県美作市) (北海道名寄市) (北海道旭川市)	タイヤ	タイヤテスト コース設備	1,676	200	3,521 (2,024)	180	6	5,583	76

(注) 1. 上記帳簿価額には建設仮勘定を含めておりません。

2. 日本基準に基づく数値を記載しております。なお、金額には消費税等を含めておりません。

3. 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については [] で外書きしております。

4. 上記のほか、リース契約による賃借設備は、主として所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リースであります。

(2) 国内子会社

(2021年12月31日現在)

主な子会社名 及び事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	リース資産		合計
ダンロップタイヤ 東北(株) 本社営業所他 (仙台市宮城野区)	タイヤ	販売設備	896	75	1,798 (47) [85]	128	253	3,150	445
ダンロップタイヤ 中央(株) 本社営業所他 (東京都港区)	タイヤ	販売設備	743	24	1,256 (12) [57]	230	48	2,301	477
(株)ダンロップスポーツ ウェルネス (千葉県美浜区)	スポーツ	フィットネスク ラブ	2,999	3	— (—) [19]	206	—	3,208	234

- (注) 1. 上記帳簿価額には建設仮勘定を含めておりません。
2. 日本基準に基づく数値を記載しております。なお、金額には消費税等を含めておりません。
3. 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については [] で外書きしておりま
す。

(3) 在外子会社

(2021年12月31日現在)

主な子会社名 及び事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び構 築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	使用権資産		合計
P. T. Sumi Rubber Indonesia (インドネシア ジャカルタ)	タイヤ スポーツ	自動車タイヤ・ ゴルフボール 製造設備	1,540	7,520	1,303 (269)	1,866	473	12,702	3,310
住友橡膠(常熟) 有限公司 (中国 江蘇省)	タイヤ	自動車タイヤ 製造設備	5,986	7,766	— [324]	1,158	525	15,435	1,972
住友橡膠(湖南) 有限公司 (中国 湖南省)	タイヤ	自動車タイヤ 製造設備	9,541	14,039	— [489]	749	4,040	28,369	1,164
Sumitomo Rubber (Thailand) Co., Ltd. (タイ ラヨン県)	タイヤ	自動車タイヤ・ 産業車両タイ ヤ・農業機械用 タイヤ 製造設備	12,301	17,038	2,706 (720) [15]	5,854	554	38,453	7,160
Sumitomo Rubber do Brasil Ltda. (ブラジル パラナ州)	タイヤ	自動車タイヤ 製造設備	5,634	7,491	— [507]	1,107	194	14,426	1,619
Sumitomo Rubber South Africa (Pty) Limited (南アフリカ クワズール・ ナターール州)	タイヤ	自動車タイヤ 製造設備	428	8,436	18 (486) [56]	288	1,085	10,255	1,415
Sumitomo Rubber AKO Lastik Sanayi ve Ticaret A.Ş (トルコ チャンクル県)	タイヤ	自動車タイヤ 製造設備	4,068	6,993	— (619)	964	9	12,034	2,303

主な子会社名 及び事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	使用権資産	合計	
Sumitomo Rubber USA, LLC (米国 ニューヨーク州)	タイヤ	自動車タイヤ 製造設備	7,932	12,987	1,086 (533)	509	4,951	27,465	1,816
Micheldever Group Ltd. (英国 ハンブシャー州)	タイヤ	販売設備	—	2,078	—	577	10,339	12,994	2,178

- (注) 1. 上記帳簿価額には建設仮勘定を含めておりません。
2. IFRSに基づく数値を記載しております。なお、金額には消費税等を含めておりません。
3. 賃借している土地の面積については [] で外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 新設、改修等

当社グループの設備投資については、原則的に各社が個別に中期的な需要予測、生産計画、利益に対する投資割合等を勘案し、個々に策定しており、重要な計画等に際しては、当社が中心となりグループとしての最適化等を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末後1年間の設備投資計画はおおよそ、76,000百万円であり、セグメントに関連付けた内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的
タイヤ事業	71,200	自動車タイヤ、産業車両タイヤ、 農業機械用タイヤ製造設備 等
スポーツ事業	2,500	ゴルフクラブ及びゴルフボールの製造設備 等
産物品他事業	2,300	医療用ゴム製品、OA機器用精密ゴム部品 製造設備 等
合計	76,000	

(注) 上記計画に伴う所要資金は、主に自己資金及び借入金を充当する予定であります。

(2) 除却及び売却

経常的な設備の更新のための除却及び売却を除き、重要な設備の除却及び売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年3月25日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	263,043,057	263,043,057	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	263,043,057	263,043,057	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年1月1日 (注)	—	263,043	—	42,658	1,291	38,702

(注) 資本準備金の増加は、2018年1月1日付でダンロップスポーツ㈱を吸収合併したことに伴い、同社の普通株式1株に対し、当社の自己株式(普通株式)0.784株を割当て交付したことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

(2021年12月31日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数、100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	89	38	355	334	81	36,587	37,484	—
所有株式数 (単元)	—	671,743	110,508	899,294	633,057	1,136	308,311	2,624,049	638,157
所有株式数の割合（%）	—	25.60	4.21	34.27	24.13	0.04	11.75	100.00	—

- (注) 1. 自己株式47,604株は、「個人その他」に476単元及び「単元未満株式の状況」に4株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ18単元及び10株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2021年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合 (%)
住友電気工業株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	75,879	28.85
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	24,342	9.26
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号	7,331	2.79
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	6,731	2.56
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	6,089	2.32
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	5,215	1.98
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町2丁目3番2号	4,805	1.83
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	4,325	1.64
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	4,143	1.58
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02 101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	3,780	1.44
計	—	142,640	54.25

(注) 1. 所有株式数は千株未満を四捨五入して記載しております。

2. 上記の所有株式数には、信託業務による所有数を次のとおり含んでおります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	24,342千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	6,731千株
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	6,089千株
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	4,325千株
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	3,780千株

3. シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーから2021年12月17日付で株券等の大量保有の状況に関する大量保有報告書の提出があり、2021年12月16日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として2021年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者名	シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー
保有株券等の数	13,273,000株
株券等保有割合	5.05%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2021年12月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 47,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 262,357,300	2,623,573	—
単元未満株式	普通株式 638,157	—	—
発行済株式総数	263,043,057	—	—
総株主の議決権	—	2,623,573	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が1,810株含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄の株式数には、当社所有の自己株式4株及び証券保管振替機構名義の株式10株が含まれております。
3. 「完全議決権株式 (その他)」欄及び「総株主の議決権」欄の議決権の数には、いずれも証券保管振替機構名義の株式に係る議決権18個が含まれております。

② 【自己株式等】

(2021年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
住友ゴム工業株式会社	神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号	47,600	—	47,600	0.02
計	—	47,600	—	47,600	0.02

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	5,721	7,691,989
当期間における取得自己株式	645	764,737

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	22	32,362	22	26,312
保有自己株式数	47,604	—	48,227	—

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含めておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取・売渡による株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を最重要課題と認識して、連結ベースでの配当性向、業績の見通し、内部留保の水準等を総合的に判断しながら、長期にわたり安定して株主に報いることを基本方針としております。中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記の基本方針に基づき、当事業年度の配当金は、1株当たり25円の間配当と合わせ、1株につき年間55円としました。

また、内部留保資金については、将来の収益基盤の拡大を図るため、合理化等設備投資や研究開発などの先行投資に活用する考えであります。

当社は「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年8月5日 取締役会決議	6,575	25
2022年3月24日 定時株主総会決議	7,890	30

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「Our Philosophy」を、あらゆる意思決定の拠り所、行動の起点とすることで、経済的価値のみならず社会的価値の向上に取り組み、持続可能な社会の発展に貢献していくことを経営の基本方針としており、この方針のもと、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題の一つと位置づけております。

この経営課題実現に向けた取り組みを通じて、経営全般の効率性を確保するとともに、社会と当社との信頼関係の強化、当社の公平性・透明性の向上を目指すべく、以下の基本的な考え方を策定し、コーポレート・ガバナンスのより一層の充実を図ってまいります。

- A) 株主の権利及びその行使の機会を確保すべく、環境を整備していきます。
- B) 様々なステークホルダーとの適切な協働を通じ、企業価値の向上を図ります。
- C) 当社の財務・非財務情報を正確かつ適切に開示します。
- D) 取締役会において経営方針や中長期計画等の大きな方向性についての討議を充実させるべく、業務執行の多くの部分を審議する経営会議を設置しております。また、常勤監査役・独立社外監査役による厳正な監査、独立社外取締役による客観的な監督を通じ、取締役会の公平な運営の確保に努めます。
- E) 株主との対話を通じ、企業価値の持続的な向上に努めます。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社の形態を採用しており、取締役、株主総会及び会計監査人のほか、以下の機関を設置しております。

取締役会は、経営上の重要な意思決定を行うとともに取締役の職務執行の監督を行っております。本報告書提出日現在で取締役は11名、うち社外取締役は4名の体制であります。

監査役は、独任制の機関として取締役の職務執行の監査を行っております。本報告書提出日現在で監査役は5名の体制であります。監査役5名の中から2名を常勤監査役として選定し、常勤監査役は社内の重要会議に出席するほか、重要な決裁書類の確認を行っております。

監査役会は監査役全員で構成しており、経営監査機能強化の観点から、監査役5名のうち3名は社外監査役とし、公正で客観的な監査を行うことができる体制としております。

上記の会社法上の機関に加え、社内取締役と社長の指名した執行役員で構成する経営会議を設置し、常勤監査役の出席のもとで、経営上重要と思われる事項の審議もしくは報告を通じて、迅速な経営判断を行っております。

また、経営の監督と執行の分離を進め、各事業の責任と権限を明確化し、環境変化に即応するスピーディな経営体制をとることを目的として2003年3月より執行役員制を導入しております。本報告書提出日現在で執行役員は22名、うち取締役を兼務しない執行役員は16名であります。

さらに、役員指名や報酬決定において客観性・透明性を確保すべく、取締役会の諮問機関として、独立社外役員を過半数とし、委員長を独立社外取締役が務める任意の「指名・報酬委員会」を2016年から設置し、更なる企業価値の向上を図っております。

主な機関の議長・委員長及び構成員は次のとおりであります。

名称	構成員
取締役会	取締役会長：池田育嗣（議長） 社 長：山本 悟 取 締 役：木滑和生、西口豪一、村岡清繁、西野正貢、大川直記 社外取締役：高坂敬三、村上健治、小林伸行、其田真理 監 査 役：河野隆志、石田宏樹 社外監査役：村田守弘、アスリ・チョルパン、安原裕文 計16名
監査役会	監 査 役：河野隆志（議長）、石田宏樹 社外監査役：村田守弘、アスリ・チョルパン、安原裕文 計 5名
指名・報酬委員会	社外取締役：高坂敬三（委員長）、村上健治、小林伸行、其田真理 社外監査役：村田守弘、アスリ・チョルパン、安原裕文 社 長：山本 悟 取 締 役：木滑和生 計 9名

ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、「Our Philosophy」を、あらゆる意思決定の拠り所、行動の起点とすることで、経済的価値のみならず社会的価値の向上に取り組み、持続可能な社会の発展に貢献していくことを経営の基本方針としており、この方針のもと、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題の一つと位置付けております。この経営課題実現に向けた取り組みを通じて、経営全般の効率性を確保するとともに、社会と当社との信頼関係の強化、経営の公平性・透明性の向上を図る上で、この体制が現状では最適であると考え、上記体制を採用しております。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備の状況は次のとおりであります。

1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社文書管理規定に従い、起案決裁書等、取締役の職務の執行に係る情報を記録し、適切に管理する。当社取締役及び当社監査役は、これらの記録を随時閲覧できるものとする。

2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼす恐れのある品質、法律、環境、与信、事故、災害等の経営リスクについては、当社グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規定に基づき、それぞれの担当部署及び各子会社において事前にリスク分析、対応策を検討し、当社の経営会議等で審議する。リスク分析・対応策の検討にあたっては、必要に応じて顧問弁護士等の専門家に助言・指導を求める。

当社グループ横断的なリスクについては、当社管理部門の各部署が、それぞれの所管業務に応じ関連部署及び各子会社と連携しながら、グループ全社としての対応を行う。

リスク管理委員会は、当社グループ全体のリスク管理活動を統括し、リスク管理体制が有効に機能しているか適宜調査・確認する。

当社グループにおいて重大なリスクが顕在化し、又は顕在化が予想される場合には、危機管理規定に基づき、当社社長が危機管理本部を設置する。

3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役や管理職等の職務執行が効率的かつ適正に行われるよう、当社では職制及び業務分掌規定において担当部署、職務権限及び各組織の所管業務を定め、各子会社にもこれに準拠した体制を構築させる。

また、当社では執行役員制を採用し、環境変化や顧客ニーズに応じた機動的な事業運営を行う体制とする。

なお、各部門・各子会社の業績や効率性については、中期経営計画等を策定するとともに、予算会議において目標を設定(目標は必要に応じて随時見直す)し、グループ業績会議において月次単位で達成状況を報告させ、把握・分析する。

当社グループの業務全般においてIT・デジタル技術の活用を推進し、職務執行の効率化を図る。

4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの企業理念体系「Our Philosophy」を意思決定の拠り所、行動の起点とし、企業行動基準や各種コンプライアンス・マニュアルの当社グループ全体への浸透に努めるほか、経営トップの指針を明示して、法令遵守、企業倫理の維持が経営の根幹をなすものであることを当社グループ全体に徹底する。

当社社長を委員長とする企業倫理委員会において、当社グループ横断的なコンプライアンス・リスクの把握、分析及び評価、研修の企画・実施、違反事例に係る原因の究明や再発防止策の立案及びそれらの当社グループ内への周知徹底を行う。

企業倫理ヘルプラインを設置し、企業倫理上疑義のある行為等について、当社グループの従業員等が直接通報・相談できる体制とする。企業倫理ヘルプラインに寄せられた情報については、企業倫理委員会において、状況把握を行い、必要な対策をとるものとする。

当社グループの企業行動基準に、反社会的勢力との関係を一切遮断することを規定し、反社会的勢力からの一切の要求を拒絶する体制とする。

5) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の所管部署は子会社各社の業績等の目標及びその達成状況について各子会社の取締役等から定期的に報告を受けるとともに、関係会社管理規定に基づき、当社の経営会議、取締役会に付議すべき事項やリスク管理、コンプライアンス等に関する一定の事項について適宜報告を受け、又は必要により当社と協議する体制をとるものとする。

6) 財務報告の適正性を確保するための体制

金融商品取引法及び金融庁が定める評価・監査の基準並びに実施基準に沿った内部統制システムの整備を進め、当社グループの財務報告の適正性を確保するための体制の一層の強化を図る。

- 7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社監査役の業務を補助すべき専任者として監査役付を配置し、もっぱら監査役の指揮命令に従うものとする。
また、監査役付の人事異動、人事評価に際しては、あらかじめ監査役会に意見を求めるものとする。
- 8) 取締役及び使用人が当社監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
当社常勤監査役は当社の経営会議その他の重要な会議に出席し、当社グループの状況を適切に把握することとする。
リスク管理上重要な事項等については、当社グループの取締役又は部門長等から適宜当社監査役に報告する体制とする。
企業倫理ヘルプラインに通報された事項（軽微なものを除く。）は、当社監査役会に報告する。当社グループ各社を適用対象とする企業倫理取り組み体制に関する規定において、企業倫理ヘルプラインへの通報者に関する事項の守秘、通報者への不利益な取り扱いの禁止をする等、当社監査役へ報告したことを理由とした不利益な取り扱いを禁止する体制とする。
- 9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社監査役が当社グループの取締役又は部門長等からヒアリング等を行う機会を適宜確保する。
当社監査役の職務執行について生ずる合理的な範囲の費用については、臨時での出費を含め、当社に精算を請求できる体制とする。

ニ. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の整備の状況は、上記ハ. 2)のとおりであります。

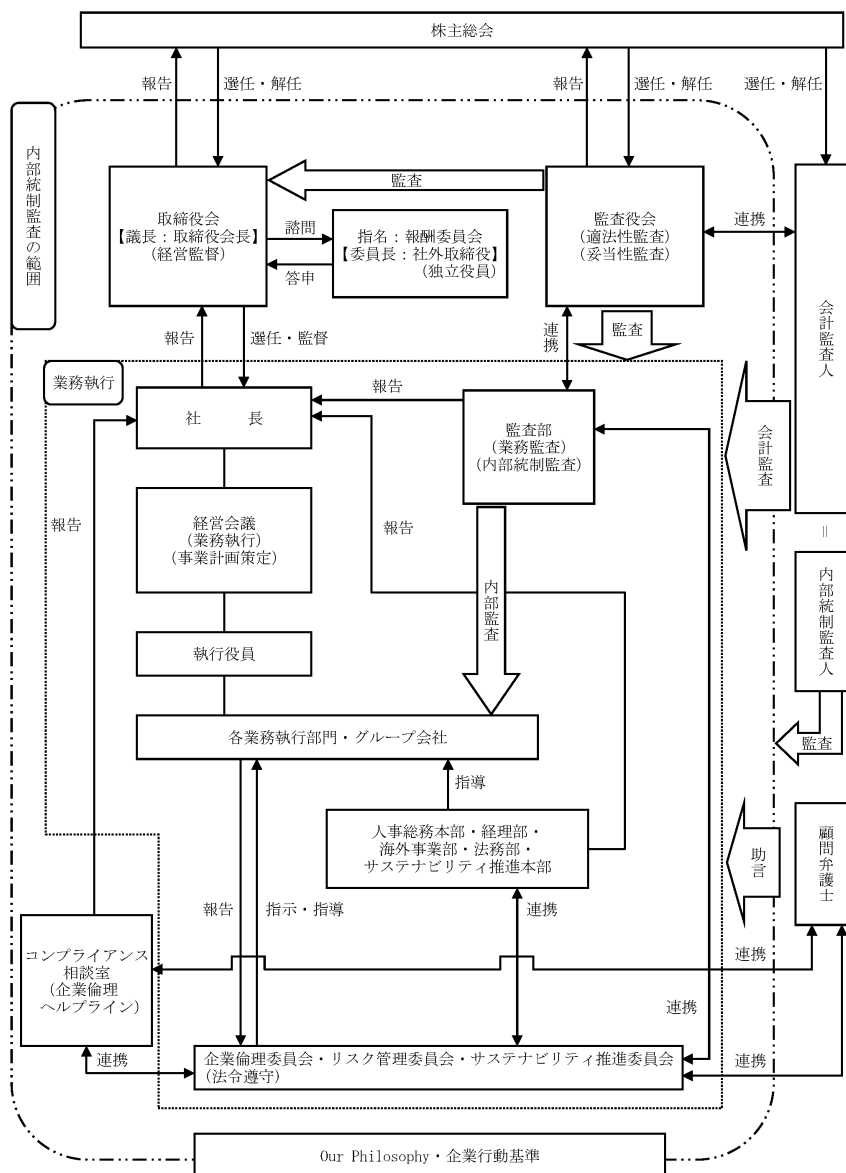
ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行を行わない取締役及び監査役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約の内容の概要は、会社法第423条第1項に定める取締役及び監査役の責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とするものであります。

ヘ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び訴訟費用の損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、被保険者の職務の遂行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。

ト. 業務執行・経営の監視の仕組み及び内部統制システムの整備の状況の模式図



③ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

④ 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元の実施を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑤ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性14名 女性2名 (役員のうち女性の比率13%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	池田 育嗣	1956年11月7日生	1979年4月 当社入社 2000年1月 同タイヤ生産技術部長 2003年3月 同執行役員 2007年3月 同取締役(常務執行役員) 2010年3月 同取締役(専務執行役員) 2011年3月 同代表取締役社長(社長) 2019年3月 同代表取締役 取締役会長 2020年3月 同取締役会長 現在に至る	(注1)	56
代表取締役社長 (社長)	山本 悟	1958年6月14日生	1982年4月 当社入社 2001年1月 同タイヤ営業本部販売部長 2010年3月 同執行役員 同ダンロップタイヤ営業本部副本部長 2011年3月 同ダンロップタイヤ営業本部長 2013年3月 同常務執行役員 2015年3月 同取締役(常務執行役員) 2019年3月 同代表取締役社長(社長) 現在に至る	(注1)	27
代表取締役 (副社長)	木滑 和生	1956年8月15日生	1979年4月 当社入社 2001年1月 同スポーツ管理部長 2003年7月 SRIスポーツ(株)(2012年にダンロップスポーツ(株)に商号変更) 取締役 2007年3月 同取締役常務執行役員 2011年3月 同代表取締役専務執行役員 2015年3月 同代表取締役社長 2018年1月 当社専務執行役員 2018年3月 同代表取締役(副社長) 現在に至る	(注1)	35
取締役 (専務執行役員)	西口 豪一	1960年12月8日生	1983年4月 当社入社 2012年3月 日本グッドイヤー(株)代表取締役社長 2013年3月 当社執行役員 2014年3月 同タイヤ海外営業本部長 2017年1月 同常務執行役員 同経営企画部長 2021年3月 同取締役(常務執行役員) 2022年3月 同取締役(専務執行役員) 現在に至る	(注1)	18
取締役 (常務執行役員)	村岡 清繁	1961年2月21日生	1985年4月 当社入社 2010年1月 同材料第二部長 2015年3月 同執行役員 同材料開発本部長 2020年3月 同常務執行役員 同研究開発本部長兼材料開発本部長 2022年1月 同研究開発本部長 現在に至る 2022年3月 同取締役(常務執行役員) 現在に至る	(注1)	4
取締役 (常務執行役員)	西野 正貢	1962年2月8日生	1984年4月 当社入社 2006年1月 (株)ダンロップファルケン北海道 (現ダンロップタイヤ北海道(株)) 代表取締役社長 2015年3月 当社執行役員 Falken Tyre Europe GmbH Managing Director & CEO 2021年1月 当社常務執行役員 2022年1月 同人事総務本部長 2022年3月 同取締役(常務執行役員) 現在に至る	(注1)	13
取締役 (常務執行役員)	大川 直記	1961年7月9日生	1987年4月 住友電気工業(株)入社 2012年4月 同経理部ハーネス経理部長 2019年3月 当社入社 同経理部長 2020年1月 同執行役員 2021年1月 同常務執行役員 2022年3月 同取締役(常務執行役員) 現在に至る	(注1)	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	高坂 敬三	1945年12月11日生	1970年4月 弁護士登録 色川法律事務所入所 1995年4月 大阪弁護士会副会長 2001年1月 色川法律事務所代表 2006年6月 東洋アルミニウム(株)社外監査役 現在に至る 2009年3月 当社社外取締役 現在に至る 2012年6月 積水化成工業(株)社外監査役 現在に至る 2016年6月 (株)テクノアソシエ社外監査役 現在に至る 2020年1月 弁護士法人色川法律事務所代表 現在に至る 2020年6月 セーレン(株)社外監査役 現在に至る	(注1)	—
取締役	村上 健治	1947年8月17日生	1970年4月 大和ハウス工業(株)入社 2000年6月 同常務取締役 2001年6月 同専務取締役 2004年4月 同代表取締役社長 2011年4月 同代表取締役副会長 2012年4月 同取締役 2016年3月 当社社外取締役 現在に至る	(注1)	14
取締役	小林 伸行	1961年5月31日生	1985年4月 住友電気工業(株)入社 2016年6月 同執行役員 2019年6月 同常務取締役 現在に至る 2020年3月 当社社外取締役 現在に至る	(注1)	—
取締役	其田 真理	1959年7月24日生	1982年4月 大蔵省(現財務省)入省 2010年7月 財務省理財局国有財産業務課長 2012年7月 国家公務員共済組合連合会総務部長 2014年1月 特定個人情報保護委員会事務局事務局長 2016年1月 個人情報保護委員会事務局事務局長 2021年3月 当社社外取締役 現在に至る	(注1)	—
常勤監査役	河野 隆志	1957年1月17日生	1980年4月 当社入社 2000年1月 PT Sumi Rubber Indonesia Director 2009年7月 当社監査部長 2012年1月 同経理部長 2014年3月 同執行役員 2019年3月 同常勤監査役 現在に至る	(注2)	16
常勤監査役	石田 宏樹	1958年7月11日生	1981年4月 住友電気工業(株)入社 2005年1月 同経営企画部長 2007年6月 同自動車事業本部統合企画部長 2010年2月 当社入社 2010年3月 同執行役員 2011年3月 同取締役(常務執行役員) 2022年3月 同常勤監査役 現在に至る	(注3)	47
監査役	村田 守弘	1946年7月20日生	1970年12月 アーサーヤング東京事務所入所 1974年11月 公認会計士登録 現在に至る 2002年7月 朝日KPMG税理士法人代表 2004年1月 KPMG税理士法人代表社員 2006年4月 村田守弘会計事務所代表 現在に至る 2011年6月 カゴメ(株)社外監査役 2012年3月 当社社外監査役 現在に至る 2016年3月 カゴメ(株)社外取締役(監査等委員) コクヨ(株)社外監査役	(注4)	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	アスリ・ チョルパン	1977年10月25日生	2008年4月 コロンビア大学京都日本研究センター特定准教授 2012年10月 ハーバード大学ライシャワー研究所客員研究員 マサチューセッツ工科大学政治学研究科及びスローン ビジネススクール客員准教授 2015年7月 ㈱グルメ杵屋社外取締役 2016年4月 京都大学大学院経済学研究科准教授 2016年5月 京都大学経営管理大学院准教授 2016年9月 ハーバードビジネススクール客員教授 2018年3月 当社社外監査役 現在に至る 2018年4月 京都大学大学院経済学研究科教授 現在に至る 京都大学経営管理大学院教授 現在に至る 2019年3月 NISSHA㈱社外取締役 現在に至る	(注3)	—
監査役	安原 裕文	1956年8月28日生	1979年4月 松下電器産業㈱(現パナソニック㈱)入社 2008年6月 パナホーム㈱(現パナソニックホームズ㈱)取締役 2012年6月 同代表取締役 2015年6月 パナソニック㈱常任監査役 2019年6月 参天製薬㈱社外監査役 現在に至る 2020年3月 当社社外監査役 現在に至る 2020年6月 日立造船㈱社外監査役 現在に至る	(注4)	—
計		16名			241

注1 2022年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

注2 2019年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

注3 2022年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

注4 2020年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

注5 所有株式数は、千株未満を四捨五入して記載しております。

注6 取締役 高坂敬三、村上健治、小林伸行及び其田真理は、社外取締役であり、また㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

注7 監査役 村田守弘、アスリ・チョルパン及び安原裕文は、社外監査役であり、また㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

注8 当社では、2003年3月をもって執行役員制度を導入しております。常勤役員の役名及び略歴中の()内の役職は、取締役の執行役員としての役職を表しております。

本報告書提出日現在の執行役員は22名で、上記記載の山本 悟、木滑和生、西口豪一、村岡清繁、西野正貢及び大川直記のほか、青井孝典、増田智彦、増田栄一、川松英明、渡辺泰生、國安恭彰、小松俊彦、齋藤健司、田中敦彦、山下文一、岩田拓三、松井博司、河瀬二朗、濱田裕史、水野洋一及び井川 潔の16名であります。

② 社外役員の状況

イ. 社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

社外取締役については、豊富な経験や見識を有し、客観的見地からの提言や意見表明がコーポレート・ガバナンス向上に資することを期待して選任しております。また社外監査役については、専門的な知見を有し、公正で客観的な監査を行っていただくことで監査体制の強化に資することを期待して選任しております。個々の選任理由は次のとおりであります。

取締役 高坂敬三は、企業法務に精通した弁護士としての豊富な知見を活かし、客観的見地から有益な提言や意見表明を行っており、当社のコーポレートガバナンスの向上が期待できるものと判断し、選任しております。

取締役 村上健治は、大和ハウス工業㈱において代表取締役社長を経験し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、企業経営全般に対し有益な助言や意見表明を行っており、当社のコーポレートガバナンスの向上が期待できるものと判断し、選任しております。

取締役 小林伸行は、住友電気工業㈱において主に経理・財務部門に従事し、同社の常務取締役を務めるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、企業経営全般に対し有益な助言や意見表明を行っており、当社のコーポレートガバナンスの向上が期待できるものと判断し、選任しております。

取締役 其田真理は、大蔵省(現財務省)等において要職を歴任し、マイナンバーを含む個人情報保護制度の構築に関与してきた経験から、金融・財務や政策立案に関する専門知識と豊富な経験を活かし、企業経営全般に対し有益な助言や意見表明を行っており、当社のコーポレートガバナンスの向上が期待できるものと判断

し、選任しております。

監査役 村田守弘は、公認会計士及び税理士としての財務及び会計に関する相当程度の知見と、カゴメ㈱における社外取締役（監査等委員）及びコクヨ㈱における社外監査役として監査業務及び企業経営に関与した経験を活かし、社外監査役として客観的見地から取締役の業務執行に対して意見表明を行っており、当社の監査体制の強化に資するものと判断し、選任しております。

監査役 アスリ・チョルパンは、経営戦略や企業統治を専門とする大学教授としての高度な学術知識と、㈱グルメ杵屋及びNISSHA㈱において社外取締役として企業経営に関与してきた経験を活かし、社外監査役として客観的見地から取締役の業務執行に対して意見表明を行っており、当社の監査体制の強化に資するものと判断し、選任しております。

監査役 安原裕文はパナホーム㈱（現パナソニック ホームズ㈱）代表取締役のほか、パナソニック㈱常任監査役、参天製薬㈱及び日立造船㈱の社外監査役として財務・企業経営に関与してきた経験から、企業経営に関する豊富な見識を有しており、当該知見を基にした社外監査役としての提言や意見表明が当社の監査体制の強化に資するものと判断し、選任しております。

以上から、社外取締役4名及び社外監査役3名の選任は適当であると判断しております。

ロ. 社外取締役及び社外監査役との人的・資本的・取引関係その他の利害関係

取締役 小林伸行は住友電気工業㈱の常務取締役を兼務しております。同社は当社の自己株式を除く発行済株式の総数のうち29.0%を有する株主であり、また同社は当社との間でタイヤの原材料等の取引関係がありますが、その取引高は当社及び同社それぞれの連結売上上の1.0%以下であります。兼務による取引条件への影響はなく、それ以外に当社及び本人と当社との間に特別な利害関係はないため、当社は同氏を㈱東京証券取引所の定めに基づき、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として届け出ております。

取締役 高坂敬三、村上健治、其田真理、監査役 村田守弘、アスリ・チョルパン及び安原裕文並びにその兼務先と当社との間に特別な利害関係はなく、当社は各氏を㈱東京証券取引所の定めに基づき、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として届け出ております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役の独立性について、㈱東京証券取引所の定める独立性基準を前提に、当社の中長期的な安定的成長に寄与できるかどうか、という観点から、その独立性を判断しております。

また、下記に該当する候補者については、下記項目への該当が独立性を害するか否かについて、他の候補者に比較して慎重に吟味するとともに、当該候補者との関係、独立性があると判断した理由につき、可能な範囲で開示する予定にしております。

①過去に当社又はその子会社の業務執行者であった者、②過去に当社の親会社の業務執行者であった者又は業務執行者でない取締役であった者、③過去に当社の兄弟会社の業務執行者であった者、④過去に当社を主要な取引先とする者の業務執行者であった者、⑤過去に当社の主要な取引先の業務執行者であった者、⑥当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（法人、組合等の団体であるものに限る）に過去に所属していた者、⑦当社の主要株主（当該主要株主が法人である場合は、当該法人の業務執行者又は過去に業務執行者であった者）、⑧①～⑦の近親者、⑨当社の取引先又はその出身者、⑩当社と社外役員の相互就任の関係にある先の出身者、⑪当社が寄付を行っている先又はその出身者。

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有状況は「①役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に付議される事項について十分な検討を行うことができるよう取締役会に付議される事項の内容について事前に説明を受けております。

社外監査役は、監査役会において社内の重要会議の内容等につき報告を受け、内部監査部門、業務執行担当役員及び会計監査人と意見及び情報の交換を行う等の連携を取った上で監査を実施しております。なお、当該監査や各社外監査役の意見や提言は、内部監査、監査役監査及び会計監査に適切に反映し、それらの実効性の向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

イ. 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役は、監査役会が定めた監査計画・方針に基づき、取締役会等重要な会議への出席、取締役や内部監査部門等からの職務状況の聴取、重要な決裁書類の閲覧、本社及び主要な事業所・子会社への往査を行うとともに、会計監査人とも適宜連携を取って業務を遂行しております。

なお、監査役 河野隆志は、当社において相当の期間、経理・監査を担当し、財務、会計及び監査に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査役 石田宏樹は、当社及び住友電気工業㈱において相当の期間、経理・財務及び経営企画を担当し、財務及び会計に関する相当程度の知見並びに経営者としての豊富な経験を有しております。

また、監査役 村田守弘は、公認会計士・税理士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査役 アスリ・チョルパンは、経営学に関する学識経験者として企業経営に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査役 安原裕文は、パナソニック㈱・パナホーム㈱（現パナソニック ホームズ㈱）において相当の期間、財務・企業経営に関与し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。

ロ. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において監査役会は12回開催されております。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	田中 宏明	12	12
常勤監査役	河野 隆志	12	12
社外監査役	村田 守弘	12	12
社外監査役	アスリ・チョルパン	12	12
社外監査役	安原 裕文	12	12

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の選任・報酬の妥当性、会計監査人の監査の相当性等であります。

また、各監査役は、監査役会において決定された監査基準、並びに監査の方針、監査実施計画、及び監査業務の分担に基づき、取締役会等重要な会議への出席、取締役、内部監査部門その他の使用人等からの職務執行状況や内部統制システムの整備・運用状況についての聴取、重要な決裁書類等の閲覧、及び主に常勤監査役による主要な事業所等の往査等を実施するとともに、会計監査人と適宜情報交換等を行っております。

② 内部監査の状況

当社は、内部監査部門として社長直轄の監査部（13名体制）を設置しております。また、監査役付スタッフとして専任1名を置いております。監査部は、監査方針、年間内部監査計画等に基づき、各部署及び関係会社の業務執行状況について、有効性、効率性及びコンプライアンス等の適切性の観点から、本社及び主要な事業所、関係会社への往査を行い、グループ全体の監査を行っている他、財務報告に係る内部統制の評価を実施しております。内部監査の結果及び改善のための提言は、代表取締役社長に報告されると共に、監査役会にも報告され相互連携を図っております。また、会計監査人とも適宜連携を取って業務を遂行しております。

③ 会計監査の状況

イ. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ. 継続監査期間

16年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

当期において業務を執行した公認会計士は、松井理晃、河野匡伸、北口信吾の3名であります。

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当期の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、その他18名であります。

ホ. 会計監査人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選任・解任にあたって、当社の監査役監査基準の「会計監査人の選任等の手続」に基づき、職務遂行状況、監査体制及び独立性並びに専門性などが適切であるかについて、毎期総合的に検討しております。検討にあたっては、質的水準、独立性、専門性、監査報酬の水準、監査役や経営者等とのコミュニケーション、海外ネットワーク及び不正リスク対応について評価を行い、会計監査人として再任することは妥当と判断し、選定しております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条の定めにより直ちに解任することが妥当と判断した場合、監査役全員の一致の決議によって会計監査人を解任します。また、監査役会は、会社法第344条に従い会計監査人の再任又は不再任の判断を行い、継続して職務を適切に遂行することが困難であると判断される場合、株主総会に提出する議案の内容を決定します。

ヘ. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役会による会計監査人の評価は上記ホ.のとおりであります。

④ 監査報酬の内容等

イ. 会計監査人に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	162	0	164	0
連結子会社	—	—	—	—
計	162	0	164	0

(前連結会計年度)

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、合意された手続業務等であります。

(当連結会計年度)

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、合意された手続業務等であります。

ロ. 会計監査人と同一のネットワーク (KPMGグループ) に対する報酬 (イ. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	—	—	—	305
連結子会社	352	52	365	67
計	352	52	365	372

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告業務に関するアドバイザー業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、DX (デジタルトランスフォーメーション) に関するアドバイザー業務等であります。連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告業務に関するアドバイザー業務等であります。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針について、当社では特段の定めを設けておりませんが、当社の事業規模、業務の特性、監査時間等を勘案して適切に報酬の額を決定した上で会社法第399条に基づく監査役会の同意を得ております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を基に、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に関わる事項

当社は、2022年2月9日の臨時取締役会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入について同年3月24日開催の第130期定時株主総会に付議すること、及び、その承認可決を条件として役員報酬決定方針を以下の内容に変更することにつき決議いたしました。

また、当該譲渡制限付株式報酬制度については、上記株主総会にて、取締役（社外取締役を除く）に対して譲渡制限付株式を割り当てるための報酬限度額を、取締役の報酬限度額とは別枠で決議いただきました。

なお、当事業年度の報酬決定方針の内容は、以下のイ及びロの株式報酬に関する事項並びにロの種類別の報酬割合を除き、概ね同内容です。

イ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及び決定方法

取締役及び執行役員の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の役員の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、社外取締役を除く取締役及び執行役員の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬としての賞与により構成し、社外取締役を除く取締役には中長期インセンティブとしての株式報酬を、監督機能を担う社外取締役については、職務の独立性確保の観点から、基本報酬のみを支払うこととしております。

固定報酬は、月例の基本報酬とし、役位・職責・在任年数に応じて、他社水準、当社業績、従業員給与水準等を考慮し総合的に勘案し決定した基本報酬テーブルに基づき決定しております。

短期業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、業績指標の達成度合いに応じた額を賞与として、毎年一定の時期に支給しております。

中長期インセンティブ報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主との一層の価値共有を進めるため、当社の取締役会が正当と認める理由による退任時まで、株式の譲渡制限を付した当社株式を割り当てます。株式数は役位に応じて、他社水準、従業員給与水準等を考慮し総合的に勘案し決定した株式報酬テーブルに基づき決定するものとしております。

取締役及び執行役員の報酬は、独立社外役員を委員長とし、独立社外役員が過半数を占める「指名・報酬委員会」で客観的かつ公平に検討し、取締役会への答申、決議を経て決定しております。

なお、報酬水準は、役員報酬に関する第三者の調査を活用することにより、客観性を確保しております。

監査役の報酬については、株主総会において承認された報酬額の枠内で、監査役の協議により決定し、支給しております。

ロ. 社外取締役を除く取締役及び執行役員の種類別の報酬割合

当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位が下位の役位より業績連動のウェイトが高まる構成とし、指名・報酬委員会において報酬割合の検討を行うこととしております。

取締役会の委任を受けた代表取締役社長は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で役員の個人別の内容を決定することとしております。

なお、報酬の種類毎の比率の目安は、社外取締役を除く取締役は、固定報酬（基本報酬）：短期業績連動報酬（賞与）：中長期インセンティブ報酬（株式報酬）＝75%：20%：5%、執行役員は80%：20%としております（業績指標を100%達成した場合）。ただし、実際に支給する業績報酬は、連結事業利益等により変動するため、支給割合は次のとおり変動します。（注）

役位	固定報酬 (基本報酬)	短期業績連動報酬 (賞与)	中長期インセンティブ報酬 (株式報酬)
取締役	72～95%	0～20%	5～8%
取締役以外の役員	80～100%	0～20%	—

(注) 当事業年度の報酬決定方針における、社外取締役を除く取締役及び執行役員の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬としての賞与のみにより構成し、報酬の種類毎の比率の目安は、業績指標を100%達成した場合、社外取締役を除く取締役は、固定報酬（基本報酬）：業績連動報酬（賞与）＝7：3、執行役員は8：2としております。

ハ. 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由及び当該連動報酬の額の決定方法

業績連動報酬に係る指標としては、事業利益や親会社の所有者に帰属する当期利益等の特に当社が企業戦略上重視する指標を選択することとし、その値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて、指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしております。

各人への配分については、中長期的な観点も踏まえ、役位や職務内容、責任度合い、所管部門の主要目標の達成度、会社業績への貢献度等も考慮しております。

	売上収益 (百万円)	事業利益 (百万円)	事業利益率	営業利益 (百万円)	親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円)	ROE	D/Eレシオ
目標 (年初)	870,000	46,000	5.3%	43,000	29,000	6.3%	0.6
目標 (中間)	930,000	55,000	5.9%	52,000	35,500	7.5%	0.6
実績	936,039	51,975	5.6%	49,169	29,470	6.2%	0.6

(注) 年初及び中間の目標数値は、それぞれ2021年2月9日及び同年8月5日に公表したものであります。

ニ. 個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額は、取締役会決議に基づき、当社全体の業績を俯瞰し各取締役及び執行役員の評価を行う代表取締役社長（山本 悟）がその具体的な内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は役員の固定報酬の額及び担当業務を踏まえた業績連動報酬の評価配分としております。取締役会は、当該権限が社長によって適切に行き渡るよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、取締役会の委任を受けた社長は、当該答申の内容に従って決定しております。

個人別の固定報酬及び業績連動報酬の額は、取締役の報酬の決定方針に基づき、指名・報酬委員会にて客観的な視点を踏まえた審議を経て決定しており、取締役会としては当該決定方針に沿うものであると判断いたしました。

ホ. 役員報酬等に関する株主総会の決議について

取締役及び監査役の報酬等の限度額は、2015年3月26日開催の第123期定時株主総会において、取締役にについては年額800百万円以内（うち社外取締役分は年額70百万円以内）、監査役については年額100百万円以内と決議いただいております。なお、その時点での員数は取締役11名（うち社外取締役は2名）、監査役5名（うち社外監査役3名）でありました。

また、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬等の限度額は、取締役の報酬限度額とは別枠で、2022年3月24日開催の第130期定時株主総会において、年額40百万円以内かつ年20,000株以内と決議いただいております。

ヘ. 最近事業年度の役員報酬等の決定過程における、指名・報酬委員会及び取締役会の活動について

2021年7月29日、11月30日、2022年2月1日に指名・報酬委員会を開催し、当社の報酬制度や水準、基本報酬、賞与額及びその妥当性、中長期インセンティブ報酬としての譲渡制限付株式報酬制度の導入及び報酬決定方針の改定について議論しました。その答申を受けて、2022年2月9日の臨時取締役会にて譲渡制限付株式報酬制度の導入及び報酬決定方針の改定を、2022年3月4日の取締役会にて賞与額を審議の上、決議いたしました。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	464	370	94	—	10名
監査役 (社外監査役を除く)	50	50	—	—	2名
社外役員	62	62	—	—	7名

(注) 上記支給人員には、2021年3月26日付で退任した取締役2名が含まれております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が「純投資目的である投資株式」と「純投資目的以外の目的である投資株式」の区分について、売買や株式の価値の変動によって利益を受けることを目的とするものを「純投資目的である投資株式」と考え、取引先との関係強化等を目的とするものを「純投資目的以外の目的である投資株式」と考えております。なお、「純投資目的である投資株式」は現在保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の持続的・中長期的な企業価値の向上、安定した企業運営、取引先との関係強化等を目的とし、当社の取引先等の株式を保有することがあります。ただし、これらの株式については、定期的に個社別の中長期的な検証を実施することとしており、検証の結果、継続して保有する必要がないと判断した場合には、株価や市場動向も考慮したうえで原則売却を検討いたします。

また、保有適否の精査・検証につきましては、定期的に当社の取締役会において、成長性、収益性、取引関係強化等の保有意義及び経済合理性を踏まえて総合的に保有適否を判断することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	48	195
非上場株式以外の株式	50	21,914

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	3	取引先持株会を通じた株式取得のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	7

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	3,196,185	639,238	(保有目的)事業活動の円滑な推進のため (保有効果)(注1、2) (増加理由)2021年9月30日付普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施	無
	6,730	5,125		
スズキ(株)	457,500	457,500	(保有目的)事業活動の円滑な推進のため (保有効果)(注1、2)	無
	2,026	2,188		
華豊橡膠工業股份有限公司	28,428,574	33,822,234	(保有目的)事業活動の円滑な推進のため (保有効果)(注1、2)	無
	1,982	1,643		
(株)オートバックスセブン	949,800	949,800	(保有目的)事業活動の円滑な推進のため (保有効果)(注1、2)	無
	1,333	1,355		
ブラザー工業(株)	500,000	500,000	(保有目的)事業活動の円滑な推進のため (保有効果)(注1、2)	無
	1,106	1,063		
(株)イエローハット	623,700	623,700	(保有目的)事業活動の円滑な推進のため (保有効果)(注1、2)	有
	1,031	1,047		
(株)住友倉庫	416,000	416,000	(保有目的)事業活動の円滑な推進のため (保有効果)(注1、2)	有
	808	549		
(株)クボタ	303,559	302,453	(保有目的)事業活動の円滑な推進のため (保有効果)(注1、2) (増加理由)取引先持株会を通じた株式取得の為	無
	775	681		
富士急行(株)	166,368	166,368	(保有目的)事業活動の円滑な推進のため (保有効果)(注1、2)	無
	679	801		
住友不動産(株)	182,000	182,000	(保有目的)事業活動の円滑な推進のため (保有効果)(注1、2)	有
	616	579		
(株)ロジネットジャパン	151,500	151,500	(保有目的)事業活動の円滑な推進のため (保有効果)(注1、2)	無
	499	492		
いすゞ自動車(株)	276,500	276,500	(保有目的)事業活動の円滑な推進のため (保有効果)(注1、2)	無
	396	271		
日産自動車(株)	676,300	676,300	(保有目的)事業活動の円滑な推進のため (保有効果)(注1、2)	無
	376	379		
(株)豊田自動織機	40,000	40,000	(保有目的)事業活動の円滑な推進のため (保有効果)(注1、2)	無
	368	328		
(株)小松製作所	128,190	128,190	(保有目的)事業活動の円滑な推進のため (保有効果)(注1、2)	無
	345	361		
福山通運(株)	67,400	67,400	(保有目的)事業活動の円滑な推進のため (保有効果)(注1、2)	無
	265	293		
井関農機(株)	185,300	185,300	(保有目的)事業活動の円滑な推進のため (保有効果)(注1、2)	有
	256	256		
三菱石油(株)	152,000	152,000	(保有目的)事業活動の円滑な推進のため (保有効果)(注1、2)	無
	203	170		
阪急阪神 ホールディングス(株)	56,560	56,560	(保有目的)事業活動の円滑な推進のため (保有効果)(注1、2)	無
	185	194		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
センコーグループ ホールディングス(株)	190,000	190,000	(保有目的)事業活動の円滑な推進のため (保有効果)(注1、2)	有
	176	191		
住友理工(株)	280,100	280,100	(保有目的)事業活動の円滑な推進のため (保有効果)(注1、2)	無
	166	170		
住友商事(株)	96,438	96,438	(保有目的)事業活動の円滑な推進のため (保有効果)(注1、2)	有
	164	132		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	40,379	40,379	(保有目的)事業活動の円滑な推進のため (保有効果)(注1、2)	無(注3)
	155	128		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	237,847	237,847	(保有目的)事業活動の円滑な推進のため (保有効果)(注1、2)	無(注4)
	149	108		
豊田通商(株)	26,000	26,000	(保有目的)事業活動の円滑な推進のため (保有効果)(注1、2)	無
	138	108		
(株)アルペン	60,000	60,000	(保有目的)事業活動の円滑な推進のため (保有効果)(注1、2)	無
	128	142		
セイノー ホールディングス(株)	95,530	95,530	(保有目的)事業活動の円滑な推進のため (保有効果)(注1、2)	無
	111	139		
MS&ADインシュアランス グループホールディングス (株)	25,179	25,179	(保有目的)事業活動の円滑な推進のため (保有効果)(注1、2)	無(注5)
	89	79		
エア・ウォーター(株)	50,000	50,000	(保有目的)事業活動の円滑な推進のため (保有効果)(注1、2)	無
	89	92		
STAMFORD TYRES CORPORATION LIMITED	4,300,000	4,300,000	(保有目的)事業活動の円滑な推進のため (保有効果)(注1、2)	無
	81	67		
東海カーボン(株)	55,050	55,050	(保有目的)事業活動の円滑な推進のため (保有効果)(注1、2)	有
	67	71		
(株)三井住友 フィナンシャルグループ	15,300	15,300	(保有目的)事業活動の円滑な推進のため (保有効果)(注1、2)	無(注6)
	60	49		
広島電鉄(株)	75,000	75,000	(保有目的)事業活動の円滑な推進のため (保有効果)(注1、2)	無
	60	74		
ニッコン ホールディングス(株)	23,000	23,000	(保有目的)事業活動の円滑な推進のため (保有効果)(注1、2)	有
	50	48		
(株)タカキタ	64,000	64,000	(保有目的)事業活動の円滑な推進のため (保有効果)(注1、2)	有
	42	52		
太平洋工業(株)	29,000	29,000	(保有目的)事業活動の円滑な推進のため (保有効果)(注1、2)	有
	35	31		
日産車体(株)	40,000	40,000	(保有目的)事業活動の円滑な推進のため (保有効果)(注1、2)	無
	28	34		
三重交通グループ ホールディングス(株)	50,000	50,000	(保有目的)事業活動の円滑な推進のため (保有効果)(注1、2)	無
	24	25		
川崎重工業(株)	10,000	10,000	(保有目的)事業活動の円滑な推進のため (保有効果)(注1、2)	無
	21	23		
(株)伊予銀行	36,000	36,000	(保有目的)事業活動の円滑な推進のため (保有効果)(注1、2)	有
	21	23		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
マツダ(株)	23,000	23,000	(保有目的) 事業活動の円滑な推進のため (保有効果) (注1、2)	無
	20	16		
(株)丸運	60,200	60,200	(保有目的) 事業活動の円滑な推進のため (保有効果) (注1、2)	無
	15	15		
京成電鉄(株)	4,500	4,500	(保有目的) 事業活動の円滑な推進のため (保有効果) (注1、2)	無
	14	16		
ヤマハ発動機(株)	3,100	3,100	(保有目的) 事業活動の円滑な推進のため (保有効果) (注1、2)	無
	9	7		
静甲(株)	10,000	10,000	(保有目的) 事業活動の円滑な推進のため (保有効果) (注1、2)	有
	6	6		
カメイ(株)	6,000	6,000	(保有目的) 事業活動の円滑な推進のため (保有効果) (注1、2)	無
	6	7		
(株)エスライン	6,500	6,500	(保有目的) 事業活動の円滑な推進のため (保有効果) (注1、2)	無
	6	6		
本田技研工業(株)	1,300	1,300	(保有目的) 事業活動の円滑な推進のため (保有効果) (注1、2)	有
	4	4		
東京製綱(株)	1,700	1,700	(保有目的) 事業活動の円滑な推進のため (保有効果) (注1、2)	有
	1	1		
ゼビオ ホールディングス (株)	1,500	1,500	(保有目的) 事業活動の円滑な推進のため (保有効果) (注1、2)	無
	1	1		
鹿島建設(株)	—	5,000	(保有目的) 事業活動の円滑な推進のため	有
	—	7		

注1 定量的な保有効果については記載が困難ですが、保有の合理性は、定期的に当社の取締役会において、成長性、収益性、取引関係強化等の保有意義及び経済合理性を踏まえた総合的判断により検証しております。

注2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

注3 三井住友トラスト・ホールディングス(株)のグループ会社である、三井住友信託銀行(株)が当社の株式を保有しております。

注4 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループのグループ会社である、(株)三菱UFJ銀行と三菱UFJ信託銀行(株)が当社の株式を保有しております。

注5 MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)のグループ会社である、三井住友海上火災保険(株)が当社の株式を保有しております。

注6 (株)三井住友フィナンシャルグループのグループ会社である、(株)三井住友銀行が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	6,679,000	1,335,800	(保有目的)議決権行使の指図のため (保有効果)(注) (増加理由)2021年9月30日付普通株式1 株につき5株の割合で株式分割を実施	無
	14,063	10,628		
本田技研工業(株)	3,214,000	3,214,000	(保有目的)議決権行使の指図のため (保有効果)(注1)	有
	10,381	9,248		

注1 定量的な保有効果については記載が困難ですが、保有の合理性は、定期的に当社の取締役会において、成長性、収益性、取引関係強化等の保有意義及び経済合理性を踏まえた総合的判断により検証しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 住友ゴム工業株式会社（以下、「当社」という。）の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は次のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人などが主催するセミナー等へ参加しております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6, 19	74, 203	75, 093
営業債権及びその他の債権	7, 19	179, 635	197, 320
その他の金融資産	19	1, 399	2, 096
棚卸資産	8	151, 253	218, 019
その他の流動資産		30, 162	40, 553
流動資産合計		436, 652	533, 081
非流動資産			
有形固定資産	9	389, 184	389, 795
のれん	10, 11	23, 378	26, 287
無形資産	10	41, 402	42, 794
持分法で会計処理されている投資	13	4, 323	4, 430
その他の金融資産	19	33, 159	36, 889
退職給付に係る資産	17	32, 451	41, 458
繰延税金資産	18	13, 449	10, 641
その他の非流動資産		807	794
非流動資産合計		538, 153	553, 088
資産合計		974, 805	1, 086, 169

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
社債及び借入金	15, 19	62, 256	68, 143
営業債務及びその他の債務	14, 19	123, 261	160, 902
その他の金融負債	12, 19	12, 816	12, 100
未払法人所得税		7, 790	6, 301
引当金	16	1, 170	1, 604
その他の流動負債		38, 835	47, 535
流動負債合計		246, 128	296, 585
非流動負債			
社債及び借入金	15, 19	155, 177	170, 502
その他の金融負債	12, 19	48, 164	46, 919
退職給付に係る負債	17	22, 202	23, 417
引当金	16	2, 189	1, 818
繰延税金負債	18	11, 282	12, 093
その他の非流動負債		22, 566	21, 292
非流動負債合計		261, 580	276, 041
負債合計		507, 708	572, 626
資本			
資本金	20	42, 658	42, 658
資本剰余金	20	39, 486	39, 715
利益剰余金	20	461, 720	481, 455
自己株式	20	△77	△85
その他の資本の構成要素	20	△89, 044	△62, 203
親会社の所有者に帰属する持分合計		454, 743	501, 540
非支配持分	29	12, 354	12, 003
資本合計		467, 097	513, 543
負債及び資本合計		974, 805	1, 086, 169

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上収益	5, 22	790, 817	936, 039
売上原価		△558, 638	△676, 341
売上総利益		232, 179	259, 698
販売費及び一般管理費	23	△188, 791	△207, 723
事業利益		43, 388	51, 975
その他の収益	24	3, 818	2, 668
その他の費用	11, 24	△8, 505	△5, 474
営業利益		38, 701	49, 169
金融収益	25	1, 735	1, 797
金融費用	25	△10, 733	△6, 289
持分法による投資利益	13	68	88
税引前利益		29, 771	44, 765
法人所得税費用	18	△6, 761	△14, 779
当期利益		23, 010	29, 986
当期利益の帰属			
親会社の所有者		22, 596	29, 470
非支配持分	29	414	516
当期利益		23, 010	29, 986
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	26	85.92	112.05

③【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期利益		23,010	29,986
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	21	△5	1,857
確定給付制度の再測定	21	1,972	5,925
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ	21	37	115
在外営業活動体の換算差額	21	△23,970	25,103
税引後その他の包括利益		△21,966	33,000
当期包括利益		1,044	62,986
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		1,835	62,356
非支配持分	29	△791	630
当期包括利益		1,044	62,986

④【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ
2020年1月1日時点の残高		42,658	39,486	444,783	△75	△76,471	△278
当期利益				22,596			
その他の包括利益	21					△22,799	37
当期包括利益合計		—	—	22,596	—	△22,799	37
自己株式の取得	20				△3		
自己株式の処分	20		△0		1		
配当金	28			△7,890			
連結子会社の増資による持分の増減							
支配継続子会社に対する持分変動							
利益剰余金への振替				2,231			
資本剰余金への振替			0	△0			
所有者との取引額合計		—	△0	△5,659	△2	—	—
2020年12月31日時点の残高		42,658	39,486	461,720	△77	△99,270	△241

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			合計		
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計			
2020年1月1日時点の残高		10,697	—	△66,052	460,800	14,737	475,537
当期利益				—	22,596	414	23,010
その他の包括利益	21	△5	2,006	△20,761	△20,761	△1,205	△21,966
当期包括利益合計		△5	2,006	△20,761	1,835	△791	1,044
自己株式の取得	20			—	△3		△3
自己株式の処分	20			—	1		1
配当金	28			—	△7,890	△1,592	△9,482
連結子会社の増資による持分の増減				—	—		—
支配継続子会社に対する持分変動				—	—		—
利益剰余金への振替		△225	△2,006	△2,231	—		—
資本剰余金への振替				—	—		—
所有者との取引額合計		△225	△2,006	△2,231	△7,892	△1,592	△9,484
2020年12月31日時点の残高		10,467	—	△89,044	454,743	12,354	467,097

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ
2021年1月1日時点の残高		42,658	39,486	461,720	△77	△99,270	△241
当期利益				29,470			
その他の包括利益	21					25,032	115
当期包括利益合計		—	—	29,470	—	25,032	115
自己株式の取得	20				△8		
自己株式の処分	20		△0		0		
配当金	28			△15,780			
連結子会社の増資による持分の増減							
支配継続子会社に対する持分変動			229				
利益剰余金への振替				6,045			
資本剰余金への振替			0	△0			
所有者との取引額合計		—	229	△9,735	△8	—	—
2021年12月31日時点の残高		42,658	39,715	481,455	△85	△74,238	△126

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			合計		
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計			
2021年1月1日時点の残高		10,467	—	△89,044	454,743	12,354	467,097
当期利益				—	29,470	516	29,986
その他の包括利益	21	1,849	5,890	32,886	32,886	114	33,000
当期包括利益合計		1,849	5,890	32,886	62,356	630	62,986
自己株式の取得	20			—	△8		△8
自己株式の処分	20			—	0		0
配当金	28			—	△15,780	△1,801	△17,581
連結子会社の増資による持分の増減				—	—	1,325	1,325
支配継続子会社に対する持分変動				—	229	△505	△276
利益剰余金への振替		△155	△5,890	△6,045	—		—
資本剰余金への振替				—	—		—
所有者との取引額合計		△155	△5,890	△6,045	△15,559	△981	△16,540
2021年12月31日時点の残高		12,161	—	△62,203	501,540	12,003	513,543

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		29,771	44,765
減価償却費及び償却費		67,665	67,724
減損損失	11	3,615	139
受取利息及び受取配当金		△1,735	△1,683
支払利息		3,653	2,797
持分法による投資損益 (△は益)		△68	△88
固定資産除売却損益 (△は益)		1,277	1,489
棚卸資産の増減額 (△は増加)		25,027	△61,734
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		5,991	△10,882
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		△1,993	33,121
その他		1,324	4,987
小計		134,527	80,635
利息の受取額		1,156	963
配当金の受取額		571	711
利息の支払額		△3,572	△2,461
法人所得税の支払額		△9,178	△16,758
営業活動によるキャッシュ・フロー		123,504	63,090
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△41,681	△47,726
有形固定資産の売却による収入		177	1,068
無形資産の取得による支出		△4,328	△5,273
投資有価証券の取得による支出		△74	△188
投資有価証券の売却による収入		387	19
事業譲受による支出		—	△1,048
短期貸付金の純増減額 (△は増加)		△3	33
その他		△72	△908
投資活動によるキャッシュ・フロー		△45,594	△54,023
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)	27	△58,854	20,901
社債発行及び長期借入による収入	27	39,921	37,002
社債償還及び長期借入金の返済による支出	27	△22,012	△41,048
リース負債の返済による支出	27	△11,453	△13,382
非支配持分からの払込による収入		—	1,325
非支配持分の取得による支出		—	△545
配当金の支払額	28	△7,890	△15,776
非支配持分への配当金の支払額		△1,592	△1,801
自己株式の純増減額 (△は増加)		△2	△8
その他		1	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△61,881	△13,332
現金及び現金同等物に係る換算差額		△2,457	5,155
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		13,572	890
現金及び現金同等物の期首残高	6	60,631	74,203
現金及び現金同等物の期末残高	6	74,203	75,093

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

住友ゴム工業株式会社は、日本に所在する企業であります。当社の連結財務諸表は2021年12月31日を期末日とし、当社グループ並びに当社の関連会社により構成されております。当社グループの主な事業内容は、「注記5. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表規則」第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2022年3月24日に代表取締役社長 山本悟によって承認されております。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、「注記3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 表示通貨及び単位

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

3. 重要な会計方針

以下に記載されている会計方針は、他の記載がない限り、連結財務諸表に記載されている全ての期間において、継続的に適用されております。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

決算日が連結決算日と異なる連結子会社は、連結財務情報のより適正な開示を図るため、連結決算日において仮決算を実施した上で連結しております。

支配が継続する子会社に対する当社グループの持分変動については、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配は有していない企業をいいます。関連会社については、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理しております。

(2) 企業結合

当社グループは、企業結合の会計処理として取得法を適用しております。企業結合において取得した識別可能資産及び引き受けた識別可能負債と偶発負債は、取得日における公正価値で測定しております。取得に関連して発生した費用は、発生時に費用として認識しております。非支配持分は、当社グループの持分とは別個に識別されます。被取得企業に対する非支配持分の測定については、非支配持分を公正価値で測定するか、被取得企業の識別可能な資産及び負債の純額に対する非支配持分の比例割合で測定するか、個々の企業結合取引ごとに選択しております。

のれんは、移転された企業結合の対価、被取得企業の非支配持分の金額及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計額が、取得日における識別可能資産及び負債の正味価値を上回る場合にその超過額として測定しております。

割安購入により、当該金額が取得した識別可能資産及び負債の正味価値を下回る場合、差額は純損益として認識しております。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

当社グループ各社の財務諸表は、その企業が事業活動を行う主たる経済環境の通貨である機能通貨で作成しております。

外貨建取引は、取引日における為替レート又はそれに近似するレートで当社グループ各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算し、換算又は決済によって生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額のうちヘッジが有効な部分については、その他の包括利益として認識しております。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については連結会計期間中の為替レートが著しく変動していない限り、期中平均レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識しております。当該差額

は「在外営業活動体の換算差額」として、その他の資本の構成要素に含めております。

在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(5) 金融商品

① デリバティブ以外の金融資産

(i) 分類

当社グループは、デリバティブ以外の金融資産を、償却原価で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、又は純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。

(償却原価で測定される金融資産)

金融資産は、以下の要件を満たす場合に償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産)

(a) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産

償却原価で測定される金融資産、又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産以外の金融資産のうち、売却目的保有を除く全てのその他の資本性金融商品に対する投資について、当社グループは、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行っております。

(純損益を通じて公正価値で測定される金融資産)

償却原価で測定される金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。当社グループは、いずれの負債性金融商品に対する投資も、会計上のミスマッチを取り除くあるいは大幅に削減させるために純損益を通じて公正価値で測定されるものとして指定しておりません。

(ii) 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他の全ての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。重要な金融要素を含む営業債権を除く全ての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で当初測定しております。

(iii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しております。

(償却原価で測定される金融資産)

償却原価で測定される金融資産については、実効金利法により測定しております。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産)

(a) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産に係る公正価値の変動額は、減損利得又は減損損失及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、過去に認識したその他の包括利益は純損益に振り替えております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産に係る公正価値の変動額は、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、又は公正価値が著しく下落した場合、過去に認識したその他の包括利益は利益剰余金に直接振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については純損益として認識しております。

(純損益を通じて公正価値で測定される金融資産)

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産については、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

(iv) 金融資産の減損

当社グループは償却原価で測定される金融資産に係る予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

(信用リスクの著しい増大の判定)

当社グループは、期末日ごとに、金融資産の債務不履行発生リスクを期末日現在と当初認識日現在と比較し、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価しております。

なお、当社グループは、信用リスクが著しく増大しているかどうかを当初認識以降の債務不履行の発生リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行の発生リスクに変化があるかどうかを評価するのにあたっては、以下を考慮しております。

- ・金融資産の外部信用格付の著しい変化
- ・内部信用格付の格下げ
- ・借手の経営成績の悪化
- ・期日経過の情報

(予想信用損失の測定)

予想信用損失は、契約に基づいて当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値であります。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増大していない場合には、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

なお、上記にかかわらず、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が発生した場合は、貸倒引当金の戻入額を純損益で認識しております。

(v) 金融資産の認識の中止

金融資産は、キャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅したか、譲渡されたか、又は実質的に所有に伴う全てのリスクと経済価値が移転した場合に認識を中止しております。

また当社グループは、金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

② デリバティブ以外の金融負債

(i) 分類

当社グループは、デリバティブ以外の金融負債を、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

(ii) 当初認識及び測定

当社グループは、当社グループが発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。その他の全ての金融負債は、当社グループが当該金融負債の契約当事者になる取引日に当初認識しております。全ての金融負債は、公正価値に取引コストを減算した金額で当初測定しております。

(iii) 事後測定

金融負債は、実効金利法による償却原価で事後測定しております。

(iv) 金融負債の認識の中止

金融負債は消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に認識を中止しております。

③ 金融資産及び金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ純額ベースで決済するか又は資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ、相殺し、連結財政状態計算書において純額で表示しております。

④ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定し、その後も公正価値で事後測定しております。

デリバティブの公正価値の変動額についての会計処理は、適格なヘッジ手段に指定される場合はヘッジ目的とヘッジ指定により決定され、適格なヘッジ手段に指定されない場合のデリバティブの公正価値の変動は純損益として認識しております。

(i) ヘッジ会計の適格要件

当社グループは、ヘッジ関係がヘッジ会計の適格要件を満たすかどうかを評価するために、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、並びに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化しております。また、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値、又はキャッシュ・フローの変動を相殺するに際し、ヘッジ有効性の要求を全て満たしているかどうかについても、ヘッジ開始以降継続的に評価し文書化しております。なお、ヘッジ有効性の継続的な評価は、各期末日又はヘッジ有効性の要求に影響を与える状況の重大な変化があった時のいずれか早い方において行っております。

(ii) 適格なヘッジ関係の会計処理

ヘッジ会計の適格要件を満たすヘッジ関係については、以下のように会計処理しております。

(公正価値ヘッジ)

ヘッジ手段に係る公正価値の変動額は、純損益として認識しております。ヘッジ対象に係る公正価値の変動額は、ヘッジ対象の帳簿価額を調整するとともに、純損益として認識しております。

(キャッシュ・フロー・ヘッジ)

ヘッジ手段に係る公正価値の変動額のうち、ヘッジ有効部分であるキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金はその他の包括利益として認識し、ヘッジ有効部分以外は純損益として認識しております。

ヘッジされた予定取引がその後に非金融資産もしくは非金融負債の認識を生じる場合、キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金を直接、当該資産又は負債の当初原価又はその他の帳簿価額に振り替えております。

上記以外のキャッシュ・フロー・ヘッジに係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金は、ヘッジされた予想将来キャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期間に、純損益に振り替えております。

ただし、当該金額が損失であり、当該損失の全部又は一部が将来の期間において回収されないと予想する場合には、回収が見込まれない金額を、直ちに純損益に振り替えております。

ヘッジ会計を中止する場合、キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金は、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生が依然見込まれる場合には、当該キャッシュ・フローが発生するまでキャッシュ・フロ

ー・ヘッジ剰余金に残し、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がもはや見込まれない場合には、純損益に直ちに振り替えております。

⑤ 金融商品の公正価値

各報告日現在で活発な市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場における公表価格を参照しております。活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を使用して算定しております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で計上しております。取得原価は主として総平均法に基づいて算定されており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要した全ての費用を含んでおります。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び、関連する変動販売費を控除した額であります。

(7) 有形固定資産

全ての有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。取得原価には、当該資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用及び適格資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入費用が含まれております。

取得後の支出は、当該項目に関連する将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、かつその費用を信頼性をもって測定することができる場合には、当該資産の帳簿価額に含めるか、又は適切な場合には個別の資産として認識しております。取り替えられた部分についてはその帳簿価額の認識を中止しております。その他の修繕及び維持費は、発生時に純損益として認識しております。

土地及び建設仮勘定以外の資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたって、定額法で計上しております。

主な資産の種類別の見積耐用年数は次のとおりであります。

- ・建物及び構築物 2～60年
- ・機械装置及び運搬具 2～20年
- ・工具、器具及び備品 1～20年

資産の減価償却方法、残存価額及び見積耐用年数は各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) 無形資産

① のれん

子会社の取得により生じたのれんは、無形資産に計上しております。

当初認識時におけるのれんの測定については、「(2) 企業結合」に記載しております。のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定されます。

のれんは償却を行わず、減損テストを実施しております。減損については「(10) 非金融資産の減損」に記載しております。

企業結合により取得し、のれんとは区別して認識された無形資産は、取得日の公正価値で当初認識しており、耐用年数を確定できないものを除き、その見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。

② その他の無形資産

その他個別に取得した無形資産で耐用年数を確定できるものについては、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しており、その見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。なお、耐用年数を確定できない無形資産は、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で計上しております。

主な無形資産の見積耐用年数は次のとおりであります。

- ・顧客関連資産 5～20年
- ・ソフトウェア 3～5年

資産の償却方法、残存価額及び見積耐用年数は各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(9) リース

リースはIFRS第16号におけるリースの定義に基づいて契約がリース又はリースを含んでいるか否かを判定しております。リース期間が12ヶ月以内のリース及び原資産が少額であるリース以外の全てのリースについて、原資産を使用する権利を表す使用権資産とリース料を支払う義務を表すリース負債を認識しております。

リース開始日時点において、使用権資産はリース料総額の割引現在価値に取得時直接コスト等を調整した額で認識しており、リース負債はリース料総額の割引現在価値で認識しております。通常、当社グループは割引率として追加借入利率を用いております。使用権資産は、リース期間にわたって定額法で減価償却しております。

リース料は、リース負債に係る金利を控除した金額をリース負債の減少として処理しております。金融費用は連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しております。なお、リース期間が12ヶ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースのリース料については、連結損益計算書において、リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。

(10) 非金融資産の減損

有形固定資産及び無形資産は、事象あるいは状況の変化により、その帳簿価額が回収できない可能性を示す兆候がある場合に、減損の有無について検討しております。資産の帳簿価額が回収可能価額を超過する金額については減損損失を認識しております。回収可能価額とは、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額であります。

回収可能価額の算定においては、経営者によって承認された事業計画等を基礎とした将来キャッシュ・フロー、加重平均資本コスト等について重要な仮定を設定しております。

これらの仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果等によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

減損を検討するために、資産は個別に識別可能なキャッシュ・フローが存在する最小単位（資金生成単位）にグループ分けされます。

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能ではない無形資産は償却の対象ではなく、每期、資産の回収可能価額を見積り、その帳簿価額と比較する減損テストを実施しております。

のれんについても每期減損テストを実施し、取得原価から減損損失累計額を控除した額が帳簿価額となります。のれんは、減損テスト実施のために、企業結合のシナジーによる便益を得ることが期待される各資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

のれんを除く、過去に減損を認識した有形固定資産及び無形資産については、各報告期間の末日において減損が戻入れとなる可能性について評価を行っております。

(11) 売却目的で保有する非流動資産（又は処分グループ）

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産及び資産グループのうち、現況で直ちに売却することが可能で、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約しており、1年以内に売却が完了する予定である資産を売却目的保有に分類しております。売却目的保有に分類した資産は、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しております。

(12) 従業員給付

① 短期従業員給付

短期従業員給付は、割引計算をせず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

② 退職後給付

(i) 確定給付制度

当社及び一部の子会社は、確定給付制度を採用しております。

確定給付制度に関連して認識される資産又は負債は、制度ごとに区分して、報告期間の末日現在の確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額となっております。確定給付債務は、独立した年金数理人が、予測単位積増方式を用いて每期算定しております。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

実績による修正及び数理計算上の仮定の変更から生じた数理計算上の差異は、発生した期間に、その他の包括利益に計上した上で即時に利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は、発生した期間に純損益として認識しております。

(ii) 確定拠出制度

当社及び一部の子会社は、確定拠出制度を採用しております。

確定拠出制度の退職給付に係る費用は、拠出金の支払いを行っている限り、追加的な支払債務は発生しないため、支払期日に拠出金を従業員給付費用として認識しております。

③ その他の長期従業員給付

退職給付以外の長期従業員給付に対する債務は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を現在価値に割り引いて算定しております。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額が合理的に見積り可能である場合に認識しております。

引当金は、貨幣の時間価値が重要である場合には、債務の決済に必要とされると見込まれる支出に、貨幣の時間価値の現在の市場評価と当該債務に特有なリスクを反映した税引前の割引率を用いて、現在価値で測定しております。時間の経過による引当金の増加は金融費用として認識しております。

① 製品自主回収関連損失引当金

製品自主回収に関する直接回収費用及び関連する費用について、翌連結会計年度以降発生すると考えられる合理的な損失見込額を計上しております。

② 資産除去債務

賃借事務所・建物の原状回復費用見込額について、資産除去債務を計上しております。これらの費用は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

(14) 資本

① 普通株式

普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上しております。

② 自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失を認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

(15) 収益認識

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

(16) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、補助金を受領されることについて合理的な保証が得られる場合に認識しております。資産の取得に対する補助金は、資産の耐用年数にわたって定期的に収益として認識し、未経過の補助金収入を繰延収益として負債に計上しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ連結会計年度に関連費用から控除しております。

(17) 法人所得税

法人所得税費用は当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益で認識される項目あるいは資本に直接認識される項目に関係する場合を除いて、純損益で認識しております。

当期法人所得税費用は、当社及び子会社が事業を行い、課税所得を生成している国において、連結会計年度末日時点で施行又は実質的に施行されている法定税率及び税法に基づき算定しております。

繰延税金資産及び負債は、資産負債法により、資産及び負債の税務基準額と連結財務諸表上の帳簿価額との間に生じる一時差異に対して認識しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異や税務上の繰越欠損金のように、将来の税務申告において税負担を軽減させるものについて、それらを回収できる課税所得が生じる可能性の高い範囲内で認識しております。一方、繰延税金負債は、将来加算一時差異に対して認識しております。

ただし、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・会計上の損益にも課税所得（税務上の欠損金）にも影響を与えない取引（企業結合を除く）における、資産又は負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度末日までに施行又は実質的に施行されており、関連する繰延税金資産が実現する期間又は繰延税金負債が決済される期間において適用されると予想される法定税率及び税法に基づき測定しております。

当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的に強制力のある権利が存在し、かつ、繰延税金資産及び負債が、同じ納税企業体、又は、純額ベースでの決済を行うことを意図している異なる納税企業体に対して、同一の税務当局によって課されている法人所得税に関連するものである場合には、繰延税金資産及び負債は相殺しております。

(18) 支払配当金

親会社の所有者への支払配当金のうち、期末配当は当社の株主総会により承認された日、中間配当は取締役会により承認された日の属する期間の負債として認識しております。

(19) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。

(20) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。

事業セグメントは、最高経営意思決定機関に提出される内部報告と整合した方法で報告されております。最高経営意思決定機関は、事業セグメントの資源配分及び業績評価について責任を負っております。当社グループでは戦略的意思決定を行う取締役会が最高経営意思決定機関と位置付けられております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

連結財務諸表の作成においては、連結会計年度末日における資産・負債の金額及び偶発債務の開示並びに連結会計年度における収益・費用の適正な計上を行うため、会計上の見積り及び仮定を行うことが要求されております。当社グループは、過去の実績、又は各状況下で最も合理的と判断される仮定に基づき見積りを実施しております。ただし、見積り及び仮定に関する不確実性が存在するため、実際の結果は見積りと異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

また、新型コロナウイルス感染症による影響については、変異株による経済活動への影響が懸念されており、収束時期が見通せない中、国内外において経済活動の回復に制約が見られる状況が続くと予想されます。先行きは予断を許さない状況ではありますが、ウイズコロナの新常態において、緩やかに回復に向かうものと仮定しております。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断、見積り及び仮定は次のとおりであります。

- ・非金融資産の減損（注記10. のれん及び無形資産、注記11. 減損損失）
- ・引当金の会計処理と評価（注記16. 引当金）
- ・確定給付制度債務の測定（注記17. 従業員給付）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記18. 法人所得税）
- ・金融商品の公正価値測定（注記19. 金融商品）

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、タイヤ事業、スポーツ事業及び産業品他事業の3つの事業を基礎として組織が構成されており、各事業単位で、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、「タイヤ事業」「スポーツ事業」「産業品他事業」を報告セグメントに分類しております。

各報告セグメントに属する主要な製品・サービス又は事業内容は、次のとおりであります。

報告セグメント	主要な製品・サービス又は事業内容
タイヤ	タイヤ・チューブ（自動車用、建設車両用、産業車両用、レース・ラリー用、モーターサイクル用等） オートモーティブ事業（パンク応急修理剤、空気圧警報装置等）
スポーツ	スポーツ用品（ゴルフクラブ、ゴルフボール、その他ゴルフ用品、テニス用品等）、 ゴルフトーナメント運営、 ゴルフスクール・テニススクール運営、 フィットネス事業、他
産業品他	高機能ゴム事業（制振ダンパー、OA機器用精密ゴム、医療用ゴム等） 生活用品事業（炊事・作業用手袋、車椅子用スロープ等） インフラ事業（防舷材、工場用・スポーツ施設用各種床材等）

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失及びその他の重要な項目の金額に関する情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記3. 重要な会計方針 (20) セグメント情報」における記載と同一であります。

セグメント間売上収益は市場価格等を考慮した仕切価格に基づいております。

報告セグメントの数値は事業利益ベースの数値であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における報告セグメントに関する情報は次のとおりであります。

① 前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額
	タイヤ	スポーツ	産業品他			
外部顧客からの売上収益	679,860	70,257	40,700	790,817	—	790,817
セグメント間売上収益	857	159	924	1,940	△1,940	—
合計	680,717	70,416	41,624	792,757	△1,940	790,817
セグメント利益又は セグメント損失(△) (事業利益又は 事業損失(△)) (注1)	40,949	△741	3,186	43,394	△6	43,388
その他の収益及び費用						△4,687
営業利益						38,701
その他の重要な項目						
減価償却費及び償却費	60,071	5,390	2,204	67,665	—	67,665
減損損失	159	871	2,585	3,615	—	3,615
資本的支出	41,834	2,184	1,991	46,009	—	46,009

(注) 1 セグメント利益又はセグメント損失(△) (事業利益又は事業損失(△)) は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

2 セグメント利益又はセグメント損失(△) の調整額は、セグメント間取引消去等が含まれております。

② 当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額
	タイヤ	スポーツ	産業品他			
外部顧客からの売上収益	795,045	101,429	39,565	936,039	—	936,039
セグメント間売上収益	960	159	874	1,993	△1,993	—
合計	796,005	101,588	40,439	938,032	△1,993	936,039
セグメント利益 (事業利益) (注1)	41,398	8,604	1,945	51,947	28	51,975
その他の収益及び費用						△2,806
営業利益						49,169
その他の重要な項目						
減価償却費及び償却費	59,809	5,310	2,605	67,724	—	67,724
減損損失	138	1	—	139	—	139
資本的支出	51,678	2,099	1,938	55,715	—	55,715

(注) 1 セグメント利益(事業利益) は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等が含まれております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(4) 地域別情報

国及び地域別の外部顧客からの売上収益及び非流動資産は次のとおりであります。

① 外部顧客からの売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
日本	286,207	299,681
北米	156,304	199,323
欧州	115,615	153,835
アジア	143,810	166,719
その他	88,881	116,481
合計	790,817	936,039

(注) 売上収益は販売仕向先の所在地によっております。

② 非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
日本	209,042	209,537
北米	32,000	36,841
欧州	53,225	57,792
アジア	109,310	112,989
その他	51,194	42,511
合計	454,771	459,670

(注) 非流動資産は資産の所在地によっております。また、持分法で会計処理されている投資、その他の金融資産、退職給付に係る資産及び繰延税金資産を含んでおりません。

(5) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客との取引による売上収益が当社グループの売上収益の10%以上を占める外部顧客がないため、記載を省略しております。

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
現金及び預金	74,419	75,508
預入期間が3ヶ月超の定期預金	△216	△415
合計	74,203	75,093

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

7. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
受取手形	31,968	26,268
売掛金	145,140	167,408
未収入金	4,491	6,110
貸倒引当金	△1,964	△2,466
合計	179,635	197,320

8. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
商品及び製品	100,506	142,522
仕掛品	7,571	8,995
原材料及び貯蔵品	43,176	66,502
合計	151,253	218,019

(注) 費用として認識された棚卸資産の評価減の金額(△は戻入額)は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ△564百万円及び278百万円であります。

9. 有形固定資産

(1) 有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は次のとおりであります。

① 取得原価

(単位：百万円)

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	建設 仮勘定	使用権 資産	合計
2020年1月1日残高	41,984	252,196	624,934	137,126	31,834	121,355	1,209,429
個別取得	19	944	1,701	985	38,138	13,353	55,140
建設仮勘定からの振替	—	5,564	25,216	10,430	△41,210	—	—
処分	△8	△1,136	△10,659	△8,646	△25	△11,506	△31,980
外貨換算差額	△290	△7,259	△19,357	△3,646	△2,322	△1,586	△34,460
その他	—	△97	△620	△57	△2,346	△4,541	△7,661
2020年12月31日残高	41,705	250,212	621,215	136,192	24,069	117,075	1,190,468
個別取得	—	464	1,810	1,109	46,080	9,435	58,898
建設仮勘定からの振替	—	2,598	27,353	9,988	△39,939	—	—
処分	△188	△1,407	△12,182	△6,491	△16	△10,485	△30,769
外貨換算差額	319	2,922	12,804	2,657	757	4,313	23,772
その他	△14	△5	1,113	△247	△1,541	△1,930	△2,624
2021年12月31日残高	41,822	254,784	652,113	143,208	29,410	118,408	1,239,745

② 減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	建設仮勘定	使用権資産	合計
2020年1月1日残高	△4,608	△147,000	△474,295	△104,127	△455	△58,020	△788,505
減価償却費	—	△7,068	△30,332	△10,868	—	△13,605	△61,873
減損損失	△17	△842	—	△31	—	—	△890
処分	1	986	9,786	8,140	—	10,759	29,672
外貨換算差額	△17	2,603	10,060	2,184	△19	914	15,725
その他	—	250	548	28	△131	3,892	4,587
2020年12月31日残高	△4,641	△151,071	△484,233	△104,674	△605	△56,060	△801,284
減価償却費	—	△7,071	△30,838	△10,943	—	△13,114	△61,966
減損損失	△4	△26	△2	△0	△107	—	△139
処分	13	1,093	10,713	5,941	124	8,845	26,729
外貨換算差額	△78	△1,758	△10,693	△2,297	△77	△2,107	△17,010
その他	—	△29	△7	△944	—	4,700	3,720
2021年12月31日残高	△4,710	△158,862	△515,060	△112,917	△665	△57,736	△849,950

③ 帳簿価額

(単位：百万円)

	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	建設仮勘定	使用権資産	合計
2020年1月1日残高	37,376	105,196	150,639	32,999	31,379	63,335	420,924
2020年12月31日残高	37,064	99,141	136,982	31,518	23,464	61,015	389,184
2021年12月31日残高	37,112	95,922	137,053	30,291	28,745	60,672	389,795

(注) 1. 有形固定資産の取得原価に含めた重要な借入費用はありません。

2. 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(2) 使用権資産

使用権資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
建物及び構築物	47,999	47,432
機械装置及び運搬具	4,678	4,835
工具、器具及び備品	1,474	1,120
土地	6,864	7,285
合計	61,015	60,672

(3) 減損損失

当社グループは、管理会計の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にてグルーピングを行っております。

ただし、貸貸資産、使用の見込みがない遊休資産並びに取締役会や経営会議等において資産の処分、事業廃止に関する意思決定を行った資産のうち、重要な処分予定資産については、物件ごとに個別のグルーピングとして取り扱っております。

前連結会計年度並びに当連結会計年度において計上した減損損失の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

用途	セグメント	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
遊休資産	タイヤ事業	—	111
事業資産	タイヤ事業	21	27
	スポーツ事業	869	1
合計		890	139

10. のれん及び無形資産

(1) のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は次のとおりであります。

① 取得原価

(単位：百万円)

	のれん	顧客関連 資産	商標権	ソフト ウェア	その他	使用権 資産	合計
2020年1月1日残高	39,588	18,040	19,745	24,789	1,807	1,089	105,058
個別取得	12	—	—	4,273	54	5	4,344
処分	—	—	—	△3,654	△99	△328	△4,081
外貨換算差額	△843	△467	△195	△284	△27	△3	△1,819
その他	△134	155	—	134	△56	—	99
2020年12月31日残高	38,623	17,728	19,550	25,258	1,679	763	103,601
個別取得	670	323	6	5,094	179	33	6,305
処分	—	—	△79	△4,172	△39	△304	△4,594
外貨換算差額	3,106	1,891	295	558	55	△2	5,903
その他	—	—	—	△120	419	4	303
2021年12月31日残高	42,399	19,942	19,772	26,618	2,293	494	111,518

② 償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	顧客関連資産	商標権	ソフトウェア	その他	使用権資産	合計
2020年1月1日残高	△13,041	△5,063	△1,004	△14,231	△1,024	△703	△35,066
償却費	—	△1,291	△271	△3,945	△109	△176	△5,792
減損損失	△2,585	—	—	—	—	—	△2,585
処分	—	—	—	3,649	68	328	4,045
外貨換算差額	381	101	△60	230	20	3	675
その他	—	—	—	△131	36	△3	△98
2020年12月31日残高	△15,245	△6,253	△1,335	△14,428	△1,009	△551	△38,821
償却費	—	△1,374	△271	△3,892	△108	△113	△5,758
減損損失	—	—	—	—	—	—	—
処分	—	—	79	4,167	33	305	4,584
外貨換算差額	△867	△682	0	△379	△40	1	△1,967
その他	—	—	—	△31	△440	△4	△475
2021年12月31日残高	△16,112	△8,309	△1,527	△14,563	△1,564	△362	△42,437

③ 帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	顧客関連資産	商標権	ソフトウェア	その他	使用権資産	合計
2020年1月1日残高	26,547	12,977	18,741	10,558	783	386	69,992
2020年12月31日残高	23,378	11,475	18,215	10,830	670	212	64,780
2021年12月31日残高	26,287	11,633	18,245	12,055	729	132	69,081

(注) 1. 無形資産の取得原価に含めた重要な借入費用はありません。

2. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度に費用として認識した研究開発費は、それぞれ24,215百万円、25,447百万円であります。

(2) 使用権資産

使用権資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
ソフトウェア	212	132

(3) 耐用年数を確定できない無形資産

上記ののれんを除く無形資産のうち耐用年数を確定できない無形資産は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ17,842百万円及び18,137百万円であります。このうち、主なものは企業結合時に取得した商標権であり、事業が継続する限り存続するため、耐用年数を確定できないものと判断しております。

(4) のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テスト

各資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されたのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)		当連結会計年度 (2021年12月31日)	
	のれん	耐用年数を確定 できない無形資産	のれん	耐用年数を確定 できない無形資産
タイヤ	20,159	17,842	23,045	18,137
スポーツ	2,911	—	2,911	—
産業品他	308	—	331	—
合計	23,378	17,842	26,287	18,137

上記ののれん及び耐用年数を確定できない無形資産が属する資金生成単位又は資金生成単位グループのうち重要なものはMicheldever Group Ltd. 及びダンロップ（タイヤセグメント資金生成単位グループ全体）であり、帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)		当連結会計年度 (2021年12月31日)	
	のれん	耐用年数を確定 できない無形資産	のれん	耐用年数を確定 できない無形資産
Micheldever Group Ltd.	17,142	2,671	19,720	2,965
ダンロップ（タイヤセグメント 資金生成単位グループ全体）	2,538	13,862	2,818	13,862

(Micheldever Group Ltd.)

Micheldever Group Ltd. の、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値に基づき算定を行っております。当該処分費用控除後の公正価値は、過去の経験と外部からの情報を反映させて作成され、経営者によって承認された事業計画を基礎とした5年間（前連結会計年度5年間）のキャッシュ・フローの見積額を税引前加重平均資本コストにより現在価値に割り引いて算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベルはレベル3であります。

当連結会計年度において税引前加重平均資本コストは9.9%（前連結会計年度8.8%）、計画期間を超える継続価値の見積における成長率は、英国の長期期待成長率を勘案し2.0%（前連結会計年度2.0%）を用いております。

当連結会計年度において回収可能価額は、Micheldever Group Ltd. 及びその子会社の帳簿価額を1,666百万円上回っておりますが、税引前加重平均資本コストが0.3%上昇した場合、又は成長率が0.4%低下した場合、回収可能価額と帳簿価額が等しくなります。回収可能価額（処分費用控除後の公正価値）の算定に使用される、将来の店舗買収計画に基づく収支計画及び加重平均資本コスト等の重要な仮定に変動が生じた場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。当該公正価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された事業計画を基礎として見積もられますが、将来の店舗買収計画に基づく収支計画等の重要な仮定には不確実性を伴い、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(ダンロップ（タイヤセグメント資金生成単位グループ全体）)

Dunlop International 1902 Limited 及びその子会社の子会社化により生じた、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の取得により生じるシナジー効果及びブランドの効果は、タイヤセグメントの資金生成単位グループ全体から生じるため、当該のれん及び耐用年数を確定できない無形資産は、減損テストの実施にあたり、当該資金生成単位グループ全体に配分されております。

当該資金生成単位の回収可能価額は、使用価値に基づいて算定しております。使用価値は過去の経験と外部からの情報を反映させて作成され、経営者によって承認された事業計画を基礎とした4年間（前連結会計年度5年間）のキャッシュ・フローの見積額を税引前加重平均資本コストにより現在価値に割り引いて算定してお

ります。

当連結会計年度において税引前加重平均資本コストは9.5%（前連結会計年度 9.3%）、計画期間を超える継続価値の見積における成長率は、各国の長期期待成長率を勘案して1.8%（前連結会計年度 1.0%）を用いております。

使用価値は当該資金生成単位の帳簿価額を上回っており、使用価値算定に用いた税引前加重平均資本コスト及び成長率について合理的な範囲で変動があった場合にも、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと考えております。

(5) 減損損失

前連結会計年度において、Lonstroff AGにおける医療用ゴム製品事業ののれんにおいて減損損失を計上しております。なお、減損損失の詳細については、「注記11. 減損損失」に記載しております。

当連結会計年度において、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損損失は認識しておりません。

11. 減損損失

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

前連結会計年度において、連結損益計算書のその他の費用に減損損失3,615百万円を計上しております。なお、減損損失を認識した資産の主な内容は次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメント	資金生成単位	種類	金額
産業品他事業	Lonstroff AG	のれん	2,585

Lonstroff AGにおける医療用ゴム製品事業においては、販売計画の遅れに伴う収益化の遅れにより事業計画を見直した結果、投資の全額を回収するには長期間を要すると判断し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を連結損益計算書のその他の費用に計上しております。回収可能価額は10,055百万円であり、使用価値により算定しております。使用価値の算定において、税引前加重平均資本コストは10.4%、計画期間を超える継続価値の見積における成長率は1.0%を用いております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

記載すべき重要なものはありません。

12. リース

(1) 使用権資産に関連する損益

使用権資産に関連する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
使用権資産の減価償却費		
土地	467	474
建物及び構築物	10,314	9,905
機械装置及び運搬具	2,178	2,156
工具、器具及び備品	646	579
ソフトウェア	176	113
減価償却費計	13,781	13,227
リース負債に係る支払利息	1,100	1,166
短期リースに関連する費用	2,714	2,649
少額資産リースに関連する費用	412	423
変動リース料	1	0
リース費用合計	18,008	17,465
リースに係るキャッシュ・アウトフロー	15,680	17,620

(2) 変動リース料

当社グループ内の車両リース契約の一部は、使用量に連動する支払条件を含んでおります。

変動支払条件は、固定費を最小化するために利用されております。

固定賃料及び変動賃料は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
固定支払	4	2
変動支払	1	0
支払合計	5	2

(3) 延長オプション及び解約オプション

当社グループにおいては、各社がリース管理に責任を負っており、リース条件は個々に交渉され、幅広く異なる契約条件となっております。

延長オプション及び解約オプションは、当社グループの不動産及び設備に係るリースに多く含まれており、これらの条件は、契約管理の観点から運用上の柔軟性を最大化するために使用されます。

その多くは、1年間ないし原契約と同期間にわたる延長オプション、また6ヶ月前から1年前までに相手方に書面をもって通知した場合に早期解約を行うオプションとなっております。

これらのオプションは、リース契約主体が不動産及び設備を事業に活用する上で、必要に応じて使用されております。

(4) 使用権資産の増減額

使用権資産の増減額については、「注記9. 有形固定資産」及び「注記10. のれん及び無形資産」に記載しております。

(5) 使用権資産の帳簿価額の内訳

使用権資産の帳簿価額の内訳については、「注記9. 有形固定資産」及び「注記10. のれん及び無形資産」に記載しております。

(6) リース負債の満期分析

リース負債の満期分析については、「注記19. 金融商品 (2)財務上のリスク管理 ②流動性リスク」に記載しております。

13. 持分法で会計処理されている投資

個々に重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
帳簿価額	4,323	4,430

個々に重要性のない関連会社の財務情報は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期利益の当社グループ持分	68	88
その他の包括利益の当社グループ持分	—	—
当期包括利益の当社グループ持分	68	88

14. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
支払手形	5,564	6,834
買掛金	63,114	88,738
未払金	41,415	51,321
返金負債	13,168	14,009
合計	123,261	160,902

15. 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)	平均 利率 (%)	返済期限
流動負債				
短期借入金	21,867	44,808	0.33	—
1年内償還予定の社債	9,997	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	30,392	23,335	1.23	—
小計	62,256	68,143	—	—
非流動負債				
社債（1年内に償還予定のものを除く）	19,951	19,961	—	2024年～2027年
長期借入金（1年内に返済予定のものを除く）	135,226	150,541	0.26	2023年～2031年
小計	155,177	170,502	—	—
合計	217,433	238,645	—	—

(注) 1. 平均利率については、当連結会計年度における借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 社債の発行条件の要約は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)	利率 (%)	担保	償還 期限
当社	第22回無担保社債	2011年 6月28日	9,997	—	1.38	無担保	2021年 6月28日
当社	第24回無担保社債	2014年 6月25日	9,982	9,987	0.76	無担保	2024年 6月25日
当社	第25回無担保社債	2017年 6月20日	9,969	9,974	0.34	無担保	2027年 6月18日
合計			29,948	19,961	—	—	—
1年内償還予定の社債			9,997	—	—	—	—
1年内償還予定の社債を除く社債			19,951	19,961	—	—	—

16. 引当金

(1) 引当金の内訳

引当金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
流動負債		
製品自主回収関連損失引当金	627	1,182
その他	543	422
合計	1,170	1,604
非流動負債		
製品自主回収関連損失引当金	684	344
資産除去債務	1,494	1,464
その他	11	10
合計	2,189	1,818

(2) 引当金の増減内容

引当金の増減内容は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)			
	製品自主回収 関連損失引当金	資産除去債務	その他	合計
期首残高	1,311	1,494	554	3,359
期中増加額	830	42	58	930
期中減少額(目的使用)	△615	△87	△228	△930
期中減少額(戻入)	—	—	△1	△1
時の経過による期中増加額	—	15	—	15
在外営業活動体の換算差額	—	△0	49	49
期末残高	1,526	1,464	432	3,422

(注) 各引当金の説明については、「注記3. 重要な会計方針 (13) 引当金」に記載しております。

17. 従業員給付

(1) 退職後給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。このうち基金型企業年金制度については国内の共通支配関係にある企業間でリスクを分担する確定給付制度に該当します。当該制度の確定給付費用の負担に関しては当連結会計年度において発生した勤務費用を個人ごとに把握し、制度加入企業に負担させております。純利息費用についても同様に確定給付制度債務を個人ごとに把握、制度資産の総額を個別に配賦し、これに割引率を乗じることによって制度加入企業に負担させております。

なお、一部の連結子会社でも確定給付型の制度を設けており、また、当社において退職給付信託を設定しております。さらに、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

(2) 確定給付制度

① 連結財政状態計算書の計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
確定給付制度債務の現在価値	130,654	132,654
制度資産の公正価値	△140,903	△150,695
合計	△10,249	△18,041
連結財政状態計算書上の資産及び負債の金額		
退職給付に係る負債	22,202	23,417
退職給付に係る資産	32,451	41,458

② 連結損益計算書上の費用として認識した金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期勤務費用	3,755	3,713
利息費用の純額	199	△117
合計	3,954	3,596

③ 確定給付制度債務の額の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期首残高	131,056	130,654
当期勤務費用	3,755	3,713
利息費用	2,037	1,614
再測定		
人口統計上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	203	22
財務上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	5,267	△2,701
実績の修正により生じた数理計算上の差異	△732	△77
給付支払額	△7,650	△7,432
その他	△3,282	6,861
期末残高	130,654	132,654

④ 制度資産の公正価値の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期首残高	138,575	140,903
利息収益	1,838	1,731
再測定		
制度資産に係る収益（利息収益を除く）	7,436	5,332
事業主による拠出	2,353	2,188
給付支払額	△6,188	△6,097
その他	△3,111	6,638
期末残高	140,903	150,695

⑤ 制度資産の公正価値は以下の内容で構成されています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)		当連結会計年度 (2021年12月31日)	
	活発な市場での相場 価格があるもの	活発な市場での相場 価格がないもの	活発な市場での相場 価格があるもの	活発な市場での相場 価格がないもの
国内株式	25,837	—	30,797	—
海外株式	12,744	—	13,592	—
国内債券	10,748	—	11,665	—
海外債券	64,480	—	67,065	—
生命保険一般勘定	—	11,587	—	11,722
その他	13,657	1,850	14,473	1,381
合計	127,466	13,437	137,592	13,103

⑥ 主な数理計算上の仮定は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
割引率	1.54%	1.76%

数理計算上の仮定には、上記以外に、予定昇給率、死亡率、予定退職率等が含まれます。

⑦ 主な仮定の加重平均の変動に対する確定給付制度債務の感応度分析は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
割引率0.25%の上昇	△3,566	△3,629
割引率0.25%の低下	3,711	3,812

上記の感応度分析は他の全ての仮定は不変として1つの仮定を変動させたものであります。実際には複数の仮定の変化が相互に関連して生じる可能性もあります。重要な数理計算上の仮定に対する確定給付制度債務の感応度を計算する際、連結財政状態計算書で認識される確定給付制度債務を計算する場合と同じ方法(報告期間の末日に予測単位積増方式で計算した確定給付制度債務の現在価値)が適用されております。

⑧ 確定給付制度の将来キャッシュ・フローに与える影響

- (i) 将来の拠出に影響する積立ての取決め及び積立てについて、法令の要求を満たし、給付債務に伴うリスク構造に対応したものとする方針を採用しております。
- (ii) 翌連結会計年度の拠出額は2,220百万円と予想しております。
- (iii) 確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ12.1年、11.5年であります。

(3) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として計上された金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付費用	1,598	1,589

なお、上記には公的制度に関して費用として認識した金額を含んでおります。

(4) その他の従業員給付費用

退職給付以外の従業員給付に係る費用のうち主なものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
従業員給付費用	154,612	164,910

18. 法人所得税

(1) 繰延税金

繰延税金資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 期首 (2020年1月1日)	純損益を通じて 認識(注)	その他の包括利益 を通じて認識	前連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産				
繰越欠損金	2,466	△34	—	2,432
純損益を通じて公正価値で測定される 金融負債	951	3,836	—	4,787
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融負債	2	—	2	4
棚卸資産	5,181	659	—	5,840
有形固定資産	5,423	△532	—	4,891
無形資産	232	411	—	643
退職給付に係る負債	3,731	△445	446	3,732
未払費用、引当金及び返済負債	9,083	△1,088	—	7,995
その他	2,751	304	△15	3,040
繰延税金資産合計	29,820	3,111	433	33,364
繰延税金負債				
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産	△4,599	—	81	△4,518
有形固定資産	△7,724	1,295	—	△6,429
棚卸資産	△403	218	—	△185
無形資産	△3,080	△209	—	△3,289
在外子会社の留保利益	△11,149	1,078	—	△10,071
退職給付に係る資産	△5,166	627	△1,670	△6,209
その他	△471	△25	—	△496
繰延税金負債合計	△32,592	2,984	△1,589	△31,197
繰延税金資産(負債)の純額	△2,772	6,095	△1,156	2,167

(注) 外貨換算差額は、純損益を通じて認識された額に含めて表示しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 期首 (2021年1月1日)	純損益を通じて 認識 (注)	その他の包括利益 を通じて認識	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産				
繰越欠損金	2,432	△82	—	2,350
純損益を通じて公正価値で測定される 金融負債	4,787	△71	—	4,716
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融負債	4	—	△1	3
棚卸資産	5,840	△29	—	5,811
有形固定資産	4,891	992	—	5,883
無形資産	643	352	—	995
退職給付に係る負債	3,732	115	54	3,901
未払費用、引当金及び返済負債	7,995	836	—	8,831
その他	3,040	227	△51	3,216
繰延税金資産合計	33,364	2,340	2	35,706
繰延税金負債				
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産	△4,518	—	△719	△5,237
有形固定資産	△6,429	△575	—	△7,004
棚卸資産	△185	△695	—	△880
無形資産	△3,289	△759	—	△4,048
在外子会社の留保利益	△10,071	△446	—	△10,517
退職給付に係る資産	△6,209	△425	△2,217	△8,851
その他	△496	△125	—	△621
繰延税金負債合計	△31,197	△3,025	△2,936	△37,158
繰延税金資産(負債)の純額	2,167	△685	△2,934	△1,452

(注) 外貨換算差額は、純損益を通じて認識された額に含めて表示しております。

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性について毎期評価しており、当社グループの繰延税金資産の回収可能性に関する重要な不確実性を考慮して、繰延税金資産を認識しております。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異はそれぞれ次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰越欠損金(注)	25,873	26,954
将来減算一時差異	8,777	10,701
合計	34,650	37,655

(注) 繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の繰越期限は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年目	1,445	523
2年目	370	947
3年目	1,602	1,034
4年目	409	273
5年目以降	22,047	24,177
合計	25,873	26,954

当社が一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な将来に一時差異が解消しない可能性が高い場合には、当該一時差異に関連する繰延税金負債を認識しておりません。繰延税金負債として認識されていない子会社及び関連会社に対する投資に係る一時差異の総額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在、それぞれ18,078百万円、35,649百万円であります。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期税金費用	10,523	14,036
繰延税金費用	△3,762	743
合計	6,761	14,779

当期税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う当期税金費用の減少額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ268百万円、571百万円であります。

繰延税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う繰延税金費用の減少額は、前連結会計年度において27百万円、当連結会計年度においては該当ありません。

適用税率と平均実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
適用税率	30.6%	30.6%
(調整)		
未認識の繰延税金資産の増減	2.1%	5.9%
外国源泉税	8.1%	4.8%
在外子会社の留保利益	△3.6%	1.0%
課税所得計算上減算されない費用	1.6%	0.9%
受取配当金	0.5%	0.8%
特定外国子会社等合算所得	6.0%	0.1%
在外子会社税率差異	△4.5%	△6.1%
在外子会社の免税額	△2.1%	△2.9%
試験研究費等の税額控除	△2.5%	△0.4%
のれんの減損	1.6%	—%
清算予定子会社の投資等に係る税効果	△12.7%	—%
その他	△2.4%	△1.7%
平均実際負担税率	22.7%	33.0%

19. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、経営の健全性・効率性を堅持し、持続的な成長を実現するため、安定的な財務基盤を構築及び維持することを資本管理の基本方針としております。当該方針に沿い、競争力のある製品の開発・販売を通じて獲得している営業キャッシュ・フローを基盤として、事業上の投資、配当等による株主還元、借入並びに返済を実施しております。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループの事業活動は、事業環境・金融市場環境による影響を受けるため、事業活動の過程で保有する又は引き受ける金融商品は固有のリスクにさらされております。リスクには、①信用リスク、②流動性リスク、③市場リスク（為替リスク、株価リスク、金利リスク）が含まれます。

① 信用リスク

当社グループは、保有する金融資産の相手先の債務が不履行になることにより、金融資産が回収不能になるリスク（以下「信用リスク」）にさらされており、与信管理規定に従い、営業債権について、各事業部門における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等を早期に把握できる体制をとることで信用リスクの軽減を図っております。

また、当社グループでは、事業に係るリスクを軽減するために金融機関等が提供するデリバティブ金融商品を利用してありますが、デリバティブ金融商品に係る取引は格付けの高い金融機関とのみ行っているため、当該取引に係る当連結会計年度末における信用リスクは重要ではないと考えております。

なお、営業債権は、広範囲の地域に広がる多くの数の顧客に対するものであり、特定の相手先について、重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、過度に集中した信用リスクは有しておりません。

当社グループは、営業債権及びその他の債権について、顧客の債務不履行率に関する過去の情報や信用調査報告等を利用して、信用状況に関する広範な分析を行い、当該金融資産に係る12ヶ月又は全期間の予想信用損失を見積り、営業債権及びその他の債権に対して減損損失を計上し、貸倒引当金を設定しております。

当社グループの保有する金融資産のうち、保証や獲得した担保の評価額を考慮に入れない信用リスクに対するエクスポージャーの最大値は、連結財務諸表に表示されている減損後の帳簿価額であります。

(i)信用リスクエクスポージャー

営業債権及びその他の債権の年齢分析は次のとおりであります。

前連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

	貸倒引当金を12ヶ月の 予想信用損失に等しい 金額で測定している金 融資産	貸倒引当金を全期間にわたる予想信用損失に等しい 金額で測定している金融資産		合計
		信用リスクが当初認識以 降に著しく増大した金融 資産	常に貸倒引当金を全期間 の予想信用損失に等しい 金額で測定している金融 資産	
期日経過前	4,171	—	161,527	165,698
30日以内	—	—	6,281	6,281
30日超～60日以内	—	—	2,937	2,937
60日超～90日以内	—	—	2,318	2,318
90日超	—	—	4,365	4,365
合計	4,171	—	177,428	181,599

当連結会計年度（2021年12月31日）

（単位：百万円）

	貸倒引当金を12ヶ月の 予想信用損失に等しい 金額で測定している金 融資産	貸倒引当金を全期間にわたる予想信用損失に等しい 金額で測定している金融資産		合計
		信用リスクが当初認識以 降に著しく増大した金融 資産	常に貸倒引当金を全期間 の予想信用損失に等しい 金額で測定している金融 資産	
期日経過前	5,236	—	170,531	175,767
30日以内	—	—	15,009	15,009
30日超～60日以内	—	—	3,109	3,109
60日超～90日以内	—	—	2,105	2,105
90日超	—	—	3,796	3,796
合計	5,236	—	194,550	199,786

(ii) 貸倒引当金の増減分析

営業債権及びその他の債権に対する貸倒引当金の増減は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の 予想信用損失	全期間にわたる予想信用損失		合計
		信用リスクが当初認識 以降に著しく増大した 金融資産	常に貸倒引当金を全期間 の予想信用損失に等しい 金額で測定している金融 資産	
期首残高	—	—	△2,996	△2,996
期中増加額	—	—	△434	△434
期中減少額（目的使用）	—	—	813	813
期中減少額（戻入）	—	—	493	493
その他	—	—	160	160
期末残高	—	—	△1,964	△1,964

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の 予想信用損失	全期間にわたる予想信用損失		合計
		信用リスクが当初認識 以降に著しく増大した 金融資産	常に貸倒引当金を全期間 の予想信用損失に等しい 金額で測定している金融 資産	
期首残高	—	—	△1,964	△1,964
期中増加額	—	—	△976	△976
期中減少額（目的使用）	—	—	204	204
期中減少額（戻入）	—	—	400	400
その他	—	—	△130	△130
期末残高	—	—	△2,466	△2,466

② 流動性リスク

当社グループは、短期借入金を主に運転資金の調達を目的として利用し、長期借入金や社債を主に設備投資資金の調達を目的として利用しております。支払手形及び買掛金といった債務と合わせ、当社グループはこれらの債務の履行が困難になる流動性リスクにさらされております。その流動性リスクについて、当社グループは決済に必要となるキャッシュ・フローの予測計画をもとに作成した適切な資金計画を作成・更新すると共に、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

社債及び借入金、リース負債及びデリバティブ負債の満期日分析については次のとおりであります。

前連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿残高	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債及び借入金	217,433	221,064	63,267	23,620	34,388	35,391	3,286	61,112
リース負債	59,306	64,562	13,250	10,102	7,742	6,117	4,933	22,418
為替予約	245	245	245	—	—	—	—	—
金利スワップ	1,429	△102	△108	26	△36	16	—	—
合計	278,413	285,769	76,654	33,748	42,094	41,524	8,219	83,530

当連結会計年度（2021年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿残高	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債及び借入金	238,645	241,789	69,041	35,672	35,476	18,354	13,293	69,953
リース負債	58,139	62,664	13,031	10,276	8,105	6,082	4,493	20,677
為替予約	387	387	387	—	—	—	—	—
金利スワップ	493	312	165	115	32	—	—	—
合計	297,664	305,152	82,624	46,063	43,613	24,436	17,786	90,630

③ 市場リスク

(i) 為替リスク

当社グループは、グローバルに事業展開を行っており、当社及び各子会社が製造した製品等を海外にて販売しております。このため、当社及び各子会社が機能通貨以外の通貨で行った取引から生じる外貨建営業債権等を報告期間末日の為替レートをを用いて、機能通貨に換算替えすることに伴う、為替相場の変動リスク（以下「為替リスク」）にさらされております。

また、一部の原材料等の輸入に伴う外貨建ての営業債務やその他の外貨建債務も、為替リスクにさらされておりますが、恒常的に同じ通貨建ての営業債権等の残高の範囲内にあるため、当該為替リスクは、外貨建営業債権等から生じる為替リスクと相殺されます。

当社グループの為替リスクは、主に、米ドル、ユーロの為替相場の変動により発生します。当社及び一部の子会社は、通貨別別に把握された外貨建ての営業債権債務の残高を把握し、その純額から生じる為替リスクを、原則として先物為替予約を利用して回避しております。なお、為替相場の状況により、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務の純額に対する先物為替予約を行っております。また、営業債権債務以外の外貨建債権債務に係る為替の変動リスクを抑制するために、原則として通貨スワップ取引等を利用しております。

当社グループは、デリバティブ取引をリスク回避目的にのみ利用し、投機的な取引は行っておりません。

(為替の感応度分析)

当社グループの主な為替リスクエクスポージャーに対する感応度分析は次のとおりであります。この分析は、期末に保有している外貨建の債権債務を対象に1%円高となった場合に税引後利益に与える影響額を示しております。本分析においては、その他全ての変数は一定のものとして仮定しております。

なお、為替予約及び金利通貨スワップにより、実質的に円貨が固定された部分を除いた為替リスクエクスポージャーに対する感応度を記載しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
税引後利益		
米ドル	26	△16
ユーロ	81	87

(ii) 株価リスク

当社グループは、金融取引及び財務取引の維持強化、相互の事業拡大並びに取引関係の強化を目的として業務上の関係を有する企業の株式を保有していることから、株価変動リスクにさらされております。なお、保有資産の効率化及び有効活用を図るため、定期的に公正価値や発行体の財務状況を把握し、保有の是非について見直しております。

(iii) 金利リスク

市場金利の変動により、金融商品の公正価値もしくは金融商品から生じる将来キャッシュ・フローが変動するリスクは、金利リスクとして定義しております。当社グループの金利リスクのエクスポージャーは、主に借入金や社債などの債務及び利付預金などの債権に関連しております。利息の金額は市場金利の変動に影響を受けるため、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクにさらされております。

当社グループは、主に金利の上昇による将来の利息の支払額の増加を抑えるために、社債を固定金利で発行することにより資金調達を行っております。長期借入金を変動金利により調達する場合には、原則として、変動金利を受け取り、固定金利を支払う金利スワップ契約を金融機関と締結し、調達金利を実質的に固定化することにより、キャッシュ・フローの安定化を図っております。

(変動金利借入金の感応度分析)

当社グループの金利リスク・エクスポージャーに対する感応度分析は次のとおりであります。この分析は、他の全ての変数が一定であると仮定した上で、金利が1%上昇した場合に、連結損益計算書の税引後利益に与える影響を示しております。なお、金利スワップ及び金利通貨スワップにより、実質的に金利が固定化された部分を除いた変動金利借入金残高に対する感応度を記載しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
税引後利益	△152	△311

(3) 金融商品の公正価値

① 公正価値の測定方法

当社グループは、金融資産及び金融負債の公正価値について次のとおり決定しております。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は市場価格を利用しております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、適切な評価方法により見積りを行っております。

(社債及び借入金)

社債及び長期の借入金につきましては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定し、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類しております。

(デリバティブ)

デリバティブにつきましては、契約締結先金融機関から提示された価額に基づいて算定し、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類しております。

(その他の金融資産等)

その他の金融資産のうち、流動項目は短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。市場性のある有価証券の公正価値は、市場価格に基づいて算定し、公正価値ヒエラルキーのレベル1に分類しております。

それ以外の金融商品の公正価値の算定には、割引キャッシュ・フロー分析などその他の技法を用いており、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類しております。

なお、公正価値ヒエラルキーにつきましては、「③ 公正価値ヒエラルキー」をご参照ください。

② 金融商品の帳簿価額と公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)		当連結会計年度 (2021年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ	187	187	717	717
貸付金	1,041	1,041	1,041	1,041
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
資本性金融商品	23,744	23,744	26,388	26,388
償却原価で測定される金融資産				
現金及び現金同等物	74,203	74,203	75,093	75,093
営業債権及びその他の債権	179,635	179,635	197,320	197,320
その他の金融資産	9,586	9,586	10,485	10,485
ヘッジ手段として指定された金融資産				
デリバティブ	—	—	354	354
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ	245	245	660	660
償却原価で測定される金融負債				
営業債務及びその他の債務	123,261	123,261	160,902	160,902
社債及び借入金	217,433	220,033	238,645	240,719
ヘッジ手段として指定された金融負債				
デリバティブ	1,429	1,429	220	220

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産)

当社グループは、投資先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的とする長期保有の株式について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に指定しております。

なお、期中に処分したその他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2020年12月31日)			当連結会計年度 (2021年12月31日)		
売却時点の 公正価値	累積利得 (△は損失)	受取配当金	売却時点の 公正価値	累積利得 (△は損失)	受取配当金
371	354	7	257	208	1

また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えた累積利得又は損失(税引後)は、それぞれ225百万円、155百万円であります。

③ 公正価値ヒエラルキー

連結財政状態計算書に認識された金融資産及び金融負債に関する経常的な公正価値測定の実態は次のとおりであります。

これらの公正価値測定は、用いられる評価技法へのインプットに基づいて、3つの公正価値ヒエラルキーのレベルに区分されております。それぞれのレベルは、以下のように定義しております。

レベル1：活発に取引される市場の公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接、又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

前連結会計年度 (2020年12月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ	—	187	—	187
貸付金	—	1,041	—	1,041
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
資本性金融商品	21,711	—	2,033	23,744
ヘッジ手段として指定された金融資産				
デリバティブ	—	—	—	—
資産合計	21,711	1,228	2,033	24,972
負債				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ	—	245	—	245
ヘッジ手段として指定された金融負債				
デリバティブ	—	1,429	—	1,429
負債合計	—	1,674	—	1,674

当連結会計年度（2021年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ	—	717	—	717
貸付金	—	1,041	—	1,041
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
資本性金融商品	24,298	—	2,090	26,388
ヘッジ手段として指定された金融資産				
デリバティブ	—	354	—	354
資産合計	24,298	2,112	2,090	28,500
負債				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ	—	660	—	660
ヘッジ手段として指定された金融負債				
デリバティブ	—	220	—	220
負債合計	—	880	—	880

前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル間で振り替えが行われた金融商品はありません。

(4) デリバティブ

当社グループは、為替リスクや金利リスクをヘッジするために、為替予約及び金利スワップ等のデリバティブを利用しております。

当社グループは、ヘッジ関係がヘッジ会計の適格要件を満たすかどうかを評価するために、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、並びに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化しております。また、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値、又はキャッシュ・フローの変動を相殺するに際し、ヘッジ有効性の要求を全て満たしているかどうかにつきましても、ヘッジ開始時及び継続的に評価し文書化しております。なお、ヘッジ有効性の継続的な評価は、各期末日又はヘッジ有効性の要求に影響を与える状況の重大な変化があった時のいずれか早い方において行っております。

① ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引

前連結会計年度及び当連結会計年度における、ヘッジ手段として指定されたデリバティブは次のとおりであります。

前連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

	ヘッジ手段の 想定元本	ヘッジ手段の帳簿価額		ヘッジ手段の連結財政状態 計算書上の表示科目
		資産	負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替リスク金利リスク				
金利通貨スワップ	16,062	—	1,052	その他の金融負債
金利リスク				
金利スワップ	16,000	—	377	その他の金融負債

当連結会計年度（2021年12月31日）

（単位：百万円）

	ヘッジ手段の 想定元本	ヘッジ手段の帳簿価額		ヘッジ手段の連結財政状態 計算書上の表示科目
		資産	負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替リスク金利リスク				
金利通貨スワップ	8,649	354	—	その他の金融資産
金利リスク				
金利スワップ	16,000	—	220	その他の金融負債

② ヘッジ会計を適用していないデリバティブ取引

前連結会計年度及び当連結会計年度における、ヘッジ手段として指定されていないデリバティブは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)		当連結会計年度 (2021年12月31日)	
	契約額等 (想定元本)	公正価値	契約額等 (想定元本)	公正価値
為替予約				
売建				
米ドル	4,595	56	6,472	△40
英ポンド	1,216	△28	8,624	△55
豪ドル	1,529	△60	1,493	△17
ユーロ	4,786	△99	6,306	△54
ロシアルーブル	145	△4	288	△1
トルコリラ	125	△9	95	△10
南アフリカランド	275	△16	5,095	△114
スイスフラン	—	—	1,531	△3
中国元	—	—	1,887	△42
日本円	79	0	—	—
買建				
米ドル	4,216	△29	10,196	141
中国元	25,408	131	32,629	525
金利通貨スワップ				
受取日本円・支払英ポンド	—	—	6,210	△72
受取日本円・支払スイスフラン	—	—	2,515	△175
受取日本円・支払ユーロ	—	—	2,610	△26
合計	42,374	△58	85,951	57

20. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数

	授権株式数 (株)	発行済株式数 (株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)
前連結会計年度期首 (2020年1月1日)	800,000,000	263,043,057	42,658	39,486
期中増減	—	—	—	△0
前連結会計年度 (2020年12月31日)	800,000,000	263,043,057	42,658	39,486
期中増減	—	—	—	229
当連結会計年度 (2021年12月31日)	800,000,000	263,043,057	42,658	39,715

(注) 当社の発行する株式は、全て権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

(2) 自己株式

	株式数 (株)	金額 (百万円)
前連結会計年度期首 (2020年1月1日)	39,499	75
期中増減	2,406	2
前連結会計年度 (2020年12月31日)	41,905	77
期中増減	5,699	8
当連結会計年度 (2021年12月31日)	47,604	85

(注) 1. 前連結会計年度の期中増減は、単元未満株式の買取による増加2,744株及び単元未満株式の売渡による減少338株によるものであります。
2. 当連結会計年度の期中増減は、単元未満株式の買取による増加5,721株及び単元未満株式の売渡による減少22株によるものであります。

(3) 資本金及び資本剰余金

日本における会社法（以下「会社法」という。）では、株式の発行に対しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された当社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されております。

また、会社法は分配可能額の算定にあたり一定の制限を設けており、当社はその制限の範囲内で利益剰余金の分配を行っております。

(5) その他の資本の構成要素

① 確定給付制度の再測定

期首における数理計算上の仮定と実績の差異である確定給付制度債務に係る再測定額、制度資産の公正価値に係る収益（利息収益を除く）等で構成されております。

② その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

認識が中止されるまでに生じたその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の取得価額と公正価値との差額であります。

③ 在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

④ キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ会計終了日以前に連結包括利益計算書上で計上されたヘッジ手段であるデリバティブの評価損益の変動額であります。

21. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響（非支配持分含む）は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果考慮前	税効果額	税効果考慮後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	△88	—	△88	83	△5
確定給付制度の再測定	3,196	—	3,196	△1,224	1,972
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
キャッシュ・フロー・ヘッジ	217	△165	52	△15	37
在外営業活動体の換算差額	△23,970	—	△23,970	—	△23,970
その他の包括利益	△20,645	△165	△20,810	△1,156	△21,966

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果考慮前	税効果額	税効果考慮後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	2,577	—	2,577	△720	1,857
確定給付制度の再測定	8,088	—	8,088	△2,163	5,925
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
キャッシュ・フロー・ヘッジ	138	28	166	△51	115
在外営業活動体の換算差額	25,103	—	25,103	—	25,103
その他の包括利益	35,906	28	35,934	△2,934	33,000

22. 売上収益

(1) 主たる地域市場における収益の分解と報告セグメントとの関連

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			
	タイヤ	スポーツ	産業品他	合計
日本	228,121	29,671	28,415	286,207
北米	141,304	14,636	364	156,304
欧州	100,467	10,771	4,377	115,615
アジア	124,509	12,401	6,900	143,810
その他	85,459	2,778	644	88,881
合計	679,860	70,257	40,700	790,817

（注）売上収益は顧客の所在地を基礎とし、セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			
	タイヤ	スポーツ	産業品他	合計
日本	231,547	42,038	26,096	299,681
北米	174,389	24,760	174	199,323
欧州	134,551	13,881	5,403	153,835
アジア	143,114	16,510	7,095	166,719
その他	111,444	4,240	797	116,481
合計	795,045	101,429	39,565	936,039

（注）売上収益は顧客の所在地を基礎とし、セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

（タイヤ事業）

タイヤ事業においては、「ダンロップ」「ファルケン」をメインブランドとする乗用車用、トラック・バス用、モーターサイクル用など各種タイヤ及び関連用品を国内外の顧客に提供しております。顧客に商品を引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

顧客への納品後、1年以内に支払いを受けているため、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

（スポーツ事業）

スポーツ事業においては、スポーツ用品の販売を国内外の顧客に提供すると共に、ゴルフトーナメント運営、ゴルフスクール・テニススクール、フィットネスクラブなどのサービスを提供しております。

スポーツ用品の販売においては、顧客に商品を引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

ゴルフトーナメント運営においては、主催者に対して契約期間に基づき、トーナメント運営のサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務はサービスを提供した時点で充足されるため、同時点で収益を認識しております。

ゴルフスクール・テニススクールにおいては、会員に対して契約期間にわたり、レッスンサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務はサービスを提供した時点で充足されるため、同時点で収益を認識しております。フィットネスクラブにおいては、会員に対して契約期間にわたり、施設利用サービスを提供する義務を負っております。当該履行義務はサービスを提供した時点で充足されるため、同時点で収益を認識しております。

顧客への納品後又はサービスの提供後、1年以内に支払いを受けているため、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(産業品他事業)

産業品他事業においては、高機能ゴム製品、生活用品、インフラ系商材などを国内外の顧客に提供しております。顧客に商品を引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

顧客への納品後、1年以内に支払いを受けているため、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

当社グループは、タイヤ、スポーツ、産業品他いずれの事業においても、各顧客との取引開始時点で製品及びサービスの取引価格を決定しております。取引には数ヶ月から1年までの一定期間の取引数量等に応じた販売奨励金及び手数料を支給するものがあり、これらの変動対価の金額は契約条件等に基づき見積もり取引価格を調整しており、この調整に係る負債は営業債務及びその他の債務に含まれております。

タイヤ、スポーツ、産業品他いずれの事業においても、製品保証は、販売時に存在していた欠陥を修理する以上のサービスを提供する等のサービス型の製品保証は提供していないため、製品保証を独立した履行義務として区別せず、取引価格の一部を製品保証に配分しておりません。

タイヤ事業において、主として日本で販売する冬用タイヤは返品が見込まれるため、将来返品が見込まれる分を見積もり、収益を減額しております。

(2) 契約残高

当社グループの契約残高は、主に顧客との契約から生じた債権（受取手形及び売掛金）であり、残高は「注記7. 営業債権及びその他の債権」に記載しております。

当連結会計年度において認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額に重要性はありません。また、当連結会計年度において過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額はありません。

(3) 残存履行義務に配分する取引価格

当社グループにおいては、個別の契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

なお、当社グループはIFRS第15号第121項の実務上の便法を適用し、当初の予想残存期間が1年以内の残存履行義務に関する情報を開示しておりません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループにおいては、資産として認識しなければならない契約を獲得するための増分コスト及び履行に係るコストはありません。

23. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
広告宣伝費及び販売促進費	22,268	25,401
運送費、倉庫料及び梱包費	38,765	44,543
人件費	65,382	70,445
その他	62,376	67,334
合計	188,791	207,723

24. その他の収益及び費用

その他の収益及びその他の費用の内訳は次のとおりであります。

(1) その他の収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
物品売却益	579	488
受取保険金	26	482
固定資産売却益	136	438
還付加算金	1,259	2
受取和解金	668	—
その他	1,150	1,258
合計	3,818	2,668

(2) その他の費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
固定資産除売却損	1,413	1,927
製品自主回収関連損失	1,022	878
減損損失	3,615	139
その他	2,455	2,530
合計	8,505	5,474

25. 金融収益及び費用

金融収益及び金融費用の内訳は次のとおりであります。

(1) 金融収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	1,164	972
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	571	711
デリバティブ評価益	—	114
合計	1,735	1,797

(2) 金融費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	2,105	1,205
リース負債	1,100	1,166
その他	448	426
為替差損	7,023	3,492
デリバティブ評価損	57	—
合計	10,733	6,289

26. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
基本的1株当たり当期利益 (円)	85.92	112.05

(2) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	22,596	29,470
発行済普通株式の加重平均株式数 (千株)	263,003	262,998

なお、希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

27. キャッシュ・フロー情報

財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	2020年 1月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				2020年 12月31日
			新規の リース	在外営業活動体 の換算差額	外国為替レートの 変動	その他	
短期借入金	83,844	△58,854	—	△5,408	2,285	—	21,867
長期借入金	140,460	27,909	—	△3,622	1,810	△939	165,618
社債	39,929	△10,000	—	—	—	19	29,948
リース負債	61,258	△11,453	13,358	△1,000	—	△2,857	59,306
合計	325,491	△52,398	13,358	△10,030	4,095	△3,777	276,739

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	2021年 1月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				2021年 12月31日
			新規の リース	在外営業活動体 の換算差額	外国為替レートの 変動	その他	
短期借入金	21,867	20,901	—	△3,648	5,688	—	44,808
長期借入金	165,618	5,954	—	△6,295	7,201	1,398	173,876
社債	29,948	△10,000	—	—	—	13	19,961
リース負債	59,306	△13,382	9,468	1,790	—	957	58,139
合計	276,739	3,473	9,468	△8,153	12,889	2,368	296,784

28. 配当金

普通株主への中間配当及び期末配当は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	7,890	利益剰余金	30.00	2019年12月31日	2020年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	9,205	利益剰余金	35.00	2020年12月31日	2021年3月29日

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	9,205	利益剰余金	35.00	2020年12月31日	2021年3月29日
2021年8月5日 取締役会	普通株式	6,575	利益剰余金	25.00	2021年6月30日	2021年9月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月24日 定時株主総会	普通株式	7,890	利益剰余金	30.00	2021年12月31日	2022年3月25日

29. 主要な子会社

(1) 主要な子会社に関する情報

当社グループの主要な子会社は、次のとおりであります。

名称	所在地	主要な事業の内容	前連結会計年度 (2020年12月31日)		当連結会計年度 (2021年12月31日)	
			議決権比率 (%)	持分比率 (%)	議決権比率 (%)	持分比率 (%)
ダンロップタイヤ北海道㈱	日本	タイヤ	100.0	100.0	100.0	100.0
㈱ダンロップモーターサイクルコーポレーション	日本	タイヤ	100.0	100.0	100.0	100.0
㈱ダンロップリトレッドサービス	日本	タイヤ	100.0	100.0	100.0	100.0
㈱ダンロップスポーツマーケティング	日本	スポーツ	100.0	100.0	100.0	100.0
㈱ダンロップゴルフクラブ	日本	スポーツ	100.0	100.0	100.0	100.0
㈱住友ゴム産業	日本	産物品他	100.0	100.0	100.0	100.0
㈱ダンロップホームプロダクツ	日本	産物品他	100.0	100.0	100.0	100.0
P. T. Sumi Rubber Indonesia	インドネシア	タイヤ・スポーツ	72.5	72.5	72.5	72.5
住友橡膠（常熟）有限公司	中国	タイヤ	100.0 (100.0)	100.0	100.0 (100.0)	100.0
住友橡膠（湖南）有限公司	中国	タイヤ	100.0 (100.0)	100.0	100.0 (100.0)	100.0
住友橡膠（中国）有限公司	中国	タイヤ	100.0	100.0	100.0	100.0
Sumitomo Rubber (Thailand) Co., Ltd.	タイ	タイヤ	100.0	100.0	100.0	100.0
Sumitomo Rubber do Brasil Ltda.	ブラジル	タイヤ	100.0	100.0	100.0	100.0
Sumitomo Rubber South Africa (Pty) Limited	南アフリカ	タイヤ	100.0	100.0	100.0	100.0
Sumitomo Rubber AKO Lastik Sanayi ve Ticaret A.Ş.	トルコ	タイヤ	80.0	80.0	80.0	80.0
Sumitomo Rubber USA, LLC	米国	タイヤ	100.0 (100.0)	100.0	100.0 (100.0)	100.0
Sumitomo Rubber North America, Inc.	米国	タイヤ	100.0 (100.0)	100.0	100.0 (100.0)	100.0
Falken Tyre Europe GmbH	ドイツ	タイヤ	100.0	100.0	100.0	100.0
Sumitomo Rubber Middle East FZE	アラブ首長国連邦	タイヤ	100.0	100.0	100.0	100.0

名称	所在地	主要な事業の内容	前連結会計年度 (2020年12月31日)		当連結会計年度 (2021年12月31日)	
			議決権比率 (%)	持分比率 (%)	議決権比率 (%)	持分比率 (%)
Sumitomo Rubber Australia Pty Ltd.	オーストラリア	タイヤ	75.0	75.0	100.0	100.0
Micheldever Group Ltd.	英国	タイヤ	100.0	100.0	100.0	100.0
SUMITOMO RUBBER SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	タイヤ	100.0	100.0	100.0	100.0
Srixon Sports Europe Ltd.	英国	スポーツ	100.0	100.0	100.0	100.0
Cleveland Golf Canada Corp.	カナダ	スポーツ	100.0	100.0	100.0	100.0
Roger Cleveland Golf Company, Inc.	米国	スポーツ	100.0	100.0	100.0	100.0
Srixon Sports Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.	タイ	スポーツ	100.0	100.0	100.0	100.0
Dunlop Sports Korea Co., Ltd.	韓国	スポーツ	50.0	50.0	50.0	50.0
Dunlop International 1902 Limited	英国	スポーツ	100.0	100.0	100.0	100.0
香港住膠有限公司	香港	産製品他	100.0	100.0	100.0	100.0
Sumirubber Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア	産製品他	100.0	100.0	100.0	100.0
中山住膠精密橡膠有限公司	中国	産製品他	100.0	100.0	100.0	100.0
Sumirubber Vietnam, Ltd.	ベトナム	産製品他	100.0	100.0	100.0	100.0
Lonstroff AG	スイス	産製品他	100.0	100.0	100.0	100.0
Lonstroff Medical Elastomer d. o. o.	スロベニア	産製品他	100.0 (100.0)	100.0	100.0 (100.0)	100.0

(注) 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

30. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

関連当事者との取引（連結財務諸表において消去されたものを除く）については、記載すべき重要な取引等がありませんので記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

関連当事者との取引（連結財務諸表において消去されたものを除く）については、記載すべき重要な取引等がありませんので記載を省略しております。

(2) 経営幹部の報酬

経営幹部に対する報酬は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
固定報酬	453	482
業績連動報酬	88	94
合計	541	576

31. 偶発債務

防舷材における不適切検査

当社製造のゴム防舷材（船舶や港湾の岸壁の破損を防止するため、接岸する船舶にかかる衝撃を吸収して緩和するエネルギー吸収材）の一部製品に対する製品検査において、ガイドラインとは異なる試験方法の実施やデータの変更を行っていたことが判明しました。本件に係る緊急対策委員会を設置し、出荷済製品の安全性の確認や顧客等に対する説明などを行いました。また、外部弁護士を加えた特別調査委員会による社内調査を実施し、本件の原因究明及び再発防止策の策定についての報告書を2021年11月5日に受領し、同年11月9日に公表しました。本件事案の今後の進捗次第では、顧客等への補償費用を始めとする損失等の発生により、将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。その影響額を合理的に見積ることが困難なため、連結財務諸表には反映していません。

32. コミットメント

有形固定資産の取得に係るコミットメントは、前連結会計年度末は7,175百万円、当連結会計年度末は8,644百万円であります。また、無形資産の取得に係るコミットメントは、前連結会計年度末は154百万円、当連結会計年度末は773百万円であります。

33. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	213,688	440,082	657,019	936,039
税引前四半期(当期)利益(百万円)	16,581	29,948	30,949	44,765
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益(百万円)	10,669	20,501	20,726	29,470
基本的1株当たり 四半期(当期)利益(円)	40.57	77.95	78.80	112.05

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益(円)	40.57	37.38	0.85	33.25

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,045	1,862
受取手形	※2 9,168	※2 7,089
売掛金	※1 157,079	※1 191,227
商品及び製品	24,203	31,124
仕掛品	2,656	3,169
原材料及び貯蔵品	15,209	22,551
未収入金	※1 15,369	※1 22,652
短期貸付金	※1 37,501	※1 33,179
その他	2,895	3,928
貸倒引当金	△50	△40
流動資産合計	266,075	316,741
固定資産		
有形固定資産		
建物	29,402	28,642
構築物	2,880	2,990
機械及び装置	37,322	38,593
車両運搬具	511	563
工具、器具及び備品	12,279	12,219
土地	20,003	19,938
リース資産	1,863	1,413
建設仮勘定	6,750	7,404
有形固定資産合計	111,010	111,762
無形固定資産		
商標権	14,194	12,499
ソフトウェア	8,836	9,869
リース資産	198	120
その他	220	215
無形固定資産合計	23,448	22,703
投資その他の資産		
投資有価証券	19,842	22,109
関係会社株式	307,438	313,282
長期貸付金	※1 3,537	※1 14,717
長期前払費用	896	777
差入保証金	※1 2,633	※1 2,819
前払年金費用	19,734	20,692
繰延税金資産	2,441	2,188
その他	191	1
貸倒引当金	△210	△210
投資その他の資産合計	356,502	376,375
固定資産合計	490,960	510,840
資産合計	757,035	827,581

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 1,524	※2 1,473
買掛金	※1,※2 52,904	※1,※2 69,332
1年内償還予定の社債	10,000	—
短期借入金	※1 38,302	※1 68,376
1年内返済予定の長期借入金	28,811	13,800
リース債務	665	528
未払金	※1,※2 34,182	※1,※2 38,963
未払費用	※1 5,158	※1 5,450
未払法人税等	1,869	22
預り金	※1 67,333	※1 71,966
賞与引当金	2,088	2,166
役員賞与引当金	102	95
売上値引引当金	527	139
製品自主回収関連損失引当金	627	1,182
その他	455	2,010
流動負債合計	244,547	275,502
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	※1 122,847	※1 146,248
リース債務	1,380	1,013
退職給付引当金	5,902	5,987
製品自主回収関連損失引当金	684	344
資産除去債務	516	470
その他	3,006	2,899
固定負債合計	154,335	176,961
負債合計	398,882	452,463
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,658	42,658
資本剰余金		
資本準備金	38,702	38,702
資本剰余金合計	38,702	38,702
利益剰余金		
利益準備金	4,536	4,536
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,456	2,397
特別償却準備金	53	0
別途積立金	74,842	74,842
繰越利益剰余金	185,621	201,127
利益剰余金合計	267,508	282,902
自己株式	△77	△84
株主資本合計	348,791	364,178
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,362	10,940
評価・換算差額等合計	9,362	10,940
純資産合計	358,153	375,118
負債純資産合計	757,035	827,581

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	※1 446,164	※1 526,047
売上原価	※1 338,515	※1 426,445
売上総利益	107,649	99,602
販売費及び一般管理費	※1, ※2 99,189	※1, ※2 105,299
営業利益又は営業損失(△)	8,460	△5,697
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 28,400	※1 37,677
為替差益	—	3,789
デリバティブ評価益	—	476
その他	※1 815	※1 1,043
営業外収益合計	29,215	42,985
営業外費用		
支払利息	※1 1,351	※1 1,517
手形売却損	215	139
為替差損	2,048	—
デリバティブ評価損	107	—
その他	※1 1,078	※1 762
営業外費用合計	4,799	2,418
経常利益	32,876	34,870
特別利益		
固定資産売却益	※3 6	※3 11
投資有価証券売却益	329	3
受取和解金	668	—
特別利益合計	1,003	14
特別損失		
製品自主回収関連損失	1,022	878
固定資産除却損	※5 818	※5 820
災害による損失	—	365
固定資産売却損	※4 2	※4 11
関係会社株式評価損	※6 5,236	—
特別損失合計	7,078	2,074
税引前当期純利益	26,801	32,810
法人税、住民税及び事業税	5,204	2,073
法人税等調整額	△4,549	△437
法人税等合計	655	1,636
当期純利益	26,146	31,174

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	42,658	38,702	0	38,702	4,536	2,515	150	74,842	167,209	249,252	
当期変動額											
剰余金の配当									△7,890	△7,890	
当期純利益									26,146	26,146	
特別償却準備金の取崩							△97		97	－	
固定資産圧縮積立金の取崩						△59			59	－	
自己株式の取得											
自己株式の処分			△0	△0							
その他資本剰余金の負の残高の振替			0	0					△0	△0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	－	－	△0	△0	－	△59	△97	－	18,412	18,256	
当期末残高	42,658	38,702	－	38,702	4,536	2,456	53	74,842	185,621	267,508	

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△75	330,537	9,708	9,708	340,245
当期変動額					
剰余金の配当		△7,890			△7,890
当期純利益		26,146			26,146
特別償却準備金の取崩		－			－
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
自己株式の取得	△3	△3			△3
自己株式の処分	1	1			1
その他資本剰余金の負の残高の振替		－			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△346	△346	△346
当期変動額合計	△2	18,254	△346	△346	17,908
当期末残高	△77	348,791	9,362	9,362	358,153

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	42,658	38,702	—	38,702	4,536	2,456	53	74,842	185,621	267,508
当期変動額										
剰余金の配当									△15,780	△15,780
当期純利益									31,174	31,174
特別償却準備金の取崩							△53		53	—
固定資産圧縮積立金の取崩						△59			59	—
自己株式の取得										
自己株式の処分			△0	△0						
その他資本剰余金の負の残高の振替			0	0					△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△59	△53	—	15,506	15,394
当期末残高	42,658	38,702	—	38,702	4,536	2,397	0	74,842	201,127	282,902

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△77	348,791	9,362	9,362	358,153
当期変動額					
剰余金の配当		△15,780			△15,780
当期純利益		31,174			31,174
特別償却準備金の取崩		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
自己株式の取得	△7	△7			△7
自己株式の処分	0	0			0
その他資本剰余金の負の残高の振替		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,578	1,578	1,578
当期変動額合計	△7	15,387	1,578	1,578	16,965
当期末残高	△84	364,178	10,940	10,940	375,118

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの……総平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品……総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

仕掛品……総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品……主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	4～60年
機械及び装置	3～17年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

定期的に支給する従業員賞与の当事業年度に負担すべき見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

(5) 売上値引引当金

当事業年度中に販売した商品に関して、翌事業年度において発生すると見込まれる売上値引に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(6) 製品自主回収関連損失引当金

製品自主回収に関する直接回収費用及び関連する費用等について、翌事業年度以降発生すると考えられる合理的な損失見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費……支出時に全額費用処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引・金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引

ヘッジ対象…外貨建予定取引・変動金利の借入金

③ ヘッジ方針

当社の内部規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(6) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は次のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響については、変異株による経済活動への影響が懸念されており、収束時期が見通せない中、国内外において経済活動の回復に制約が見られる状況が続くと予想されます。先行きは予断を許さない状況ではありますが、ウイズコロナの新常態において、緩やかに回復に向かうものと仮定しております。

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度末の貸借対照表における「関係会社株式」の計上金額は、313,282百万円です。このうち Micheldever Group Ltd. 株式 が23,146百万円含まれております。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式の評価において、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられている場合を除いて、相当の減額を行い、減損処理を行うこととしております。回復可能性の判断においては、関係会社の事業計画等に基づき将来の実質価額を合理的に見積り、おおむね5年以内に実質価額が取得価額まで回復するかどうかを検討しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、翌事業年度の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

また、Micheldever Group Ltd. 株式については、買収時に見込んだ超過収益力を反映した実質価額を帳簿価額と比較し、実質価額の著しい低下の有無を判定しております。

超過収益力の毀損の有無の検討は、連結財務諸表作成におけるのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テストと同様に、経営者によって承認された事業計画等を見積りに基づいて行われております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、翌事業年度の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	178,666百万円	207,732百万円
長期金銭債権	3,535	14,710
短期金銭債務	119,297	138,181
長期金銭債務	2,480	2,680

※2. 期末日満期手形等の処理

当事業年度の決算日は銀行休業日でありましたが、同日が満期日及び決済日の下記の手形等は、実際の手形交換日、もしくは決済日に処理しております。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
受取手形	372百万円	386百万円
支払手形	251	213
買掛金	4,738	5,659
未払金	1,420	1,487

3. 保証債務

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
債務保証	28,280百万円	30,273百万円
経営指導念書	34	45
計	28,314	30,318

4. 偶発債務

防舷材における不適切検査

当社製造のゴム防舷材（船舶や港湾の岸壁の破損を防止するため、接岸する船舶にかかる衝撃を吸収して緩和するエネルギー吸収材）の一部製品に対する製品検査において、ガイドラインとは異なる試験方法の実施やデータの変更を行っていたことが判明しました。本件に係る緊急対策委員会を設置し、出荷済製品の安全性の確認や顧客等に対する説明などを行いました。また、外部弁護士を加えた特別調査委員会による社内調査を実施し、本件の原因究明及び再発防止策の策定についての報告書を2021年11月5日に受領し、同年11月9日に公表しました。本件事案の今後の進捗次第では、顧客等への補償費用を始めとする損失等の発生により、将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。その影響額を合理的に見積ることが困難なため、財務諸表には反映しておりません。

5. 受取手形割引高

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
受取手形割引高	94百万円	56百万円

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	291,624百万円	360,548百万円
仕入高等	153,715	192,675
営業取引以外の取引による取引高	41,395	53,656

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度60%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度40%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
販売手数料	24,675百万円	25,222百万円
運送費及び梱包費	14,083	16,925
貸倒引当金繰入額	3	—
賞与引当金繰入額	605	675
役員賞与引当金繰入額	102	95
退職給付費用	316	407
減価償却費	6,969	6,671

※3. 固定資産売却益の主な内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物	—百万円	2百万円
機械及び装置	0	1
車両運搬具	5	6
工具、器具及び備品	1	—
土地	—	2

※4. 固定資産売却損の主な内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
機械及び装置	1百万円	0百万円
車両運搬具	1	4
土地	—	7

※5. 固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物	57百万円	79百万円
構築物	22	12
機械及び装置	341	320
車両運搬具	1	4
工具、器具及び備品	397	403
長期前払費用	—	2

※6. 関係会社株式評価損

(前事業年度 自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

関係会社株式評価損は、当社が保有するLonstroff AG等の株式を減損処理したことによるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式309,601百万円、関連会社株式3,681百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式303,757百万円、関連会社株式3,681百万円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	17,651百万円	17,766百万円
研究開発費	1,030	1,679
販売奨励金	1,209	1,172
外国税額控除	-	988
固定資産減損損失	925	893
広告宣伝費	858	870
賞与引当金	641	663
棚卸資産評価損	291	360
減価償却超過額	203	221
資産除去債務	142	144
繰越欠損金	-	130
投資有価証券	125	125
未払事業税	357	118
賞与引当金に係る社会保険料	103	106
貸倒引当金	80	77
その他	1,431	1,383
小計	25,046	26,695
評価性引当額	△14,263	△15,022
計	10,783	11,673
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4,034	△4,724
退職給付引当金	△2,743	△3,124
固定資産圧縮積立金	△1,177	△1,147
未収還付事業税	-	△111
外貨建債権債務評価差額	△68	△68
その他	△318	△311
計	△8,342	△9,485
繰延税金資産負債純額	2,441	2,188

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
外国源泉税	8.9	6.6
評価性引当額	6.4	2.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.6
特定外国子会社等合算金額	6.7	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△45.1	△32.7
試験研究費の控除額	△2.5	△0.5
その他	△2.9	△1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.4	5.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	29,402	1,285	93	1,952	28,642	72,360
	構築物	2,880	452	10	332	2,990	12,833
	機械及び装置	37,322	11,824	539	10,014	38,593	288,495
	車両運搬具	511	278	22	204	563	2,656
	工具、器具及び備品	12,279	4,921	238	4,743	12,219	52,046
	土地	20,003	—	65	—	19,938	—
	リース資産	1,863	125	—	575	1,413	2,004
	建設仮勘定	6,750	20,057	19,403	—	7,404	—
計	111,010	38,942	20,370	17,820	111,762	430,394	
無形 固定資産	商標権	14,194	6	—	1,701	12,499	4,519
	ソフトウェア	8,836	4,323	22	3,268	9,869	8,396
	リース資産	198	25	—	103	120	330
	その他	220	24	—	29	215	95
	計	23,448	4,378	22	5,101	22,703	13,340

(注) 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。(建設仮勘定の増加額の多くは本勘定に振替えられているため、記載を省略しております。)

機械及び装置	タイヤ製造設備	名古屋工場	1,864百万円
		白河工場	2,717百万円
		泉大津工場	1,474百万円
		宮崎工場	3,610百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	260	9	19	250
賞与引当金	2,088	10,036	9,958	2,166
役員賞与引当金	102	95	102	95
売上値引引当金	527	139	527	139
製品自主回収関連損失引当金	1,311	830	615	1,526

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.srigroup.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第129期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日） 2021年3月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第129期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日） 2021年3月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第130期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日） 2021年5月13日関東財務局長に提出

第130期第2四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日） 2021年8月6日関東財務局長に提出

第130期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日） 2021年11月10日関東財務局長に提出

(4) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類

2021年12月3日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

2021年3月29日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月24日

住友ゴム工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井理晃

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河野匡伸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北口信吾

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友ゴム工業株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、住友ゴム工業株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Micheldever Group Ltd.に係るのれん及び無形資産の評価							
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応						
<p>会社は当連結会計年度の連結財政状態計算書において資金生成単位グループのMicheldever Group Ltd.に係るのれん及び耐用年数を確定できない無形資産を以下のとおり計上している。</p> <p style="text-align: center;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>勘定科目</th> <th>帳簿価額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>のれん</td> <td>19,720</td> </tr> <tr> <td>耐用年数を確定できない無形資産</td> <td>2,965</td> </tr> </tbody> </table> <p>連結財務諸表注記「3. 重要な会計方針 (10) 非金融資産の減損」及び「10. のれん及び無形資産」に記載のとおり、年次ごとの減損テストを実施している。減損テストに当たっては、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>当連結会計年度における減損テストの結果、回収可能価額が帳簿価額を1,666百万円上回っており、減損損失を認識していないものの、回収可能価額の算定に使用される、将来の店舗買収計画に基づく収支計画及び加重平均資本コスト等の重要な仮定に変動が生じた場合、減損損失の計上が必要となる可能性がある。</p> <p>会社は、Micheldever Group Ltd. に配分されたのれんを含む資金生成単位グループの減損テストにおける回収可能価額として処分費用控除後の公正価値を用いている。当該公正価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された事業計画を基礎として見積られるが、将来の店舗買収計画に基づく収支計画等の重要な仮定は不確実性を伴い、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、公正価値の測定に当たり採用した加重平均資本コストに係る計算手法及びインプットデータの選択には企業価値評価に係る高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、Micheldever Group Ltd. に係るのれん及び無形資産の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	勘定科目	帳簿価額	のれん	19,720	耐用年数を確定できない無形資産	2,965	<p>当監査法人は、Micheldever Group Ltd. に係るのれん及び無形資産の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 のれんを含む資金生成単位グループの減損テストにおける回収可能価額の測定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 処分費用控除後の公正価値の見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるMicheldever Group Ltd. の事業計画の合理性を評価するため、経営者が採用した前提条件について、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> Micheldever Group Ltd. の事業計画について、過年度分の計画と実績の比較による将来計画の見積りの精度の評価及び利用可能な外部データとの比較 将来の店舗買収に基づく収支計画の主要なインプットである将来の店舗増加数と1店舗当たりの収支額に関する経営者への質問及び過去実績からの趨勢分析 また、加重平均資本コストについて、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家の関与のうえ、主に以下の手続を実施した。 加重平均資本コストの計算手法の適切性の評価 外部機関が公表している債券・株式市場のデータ等との比較による、インプットデータの合理性の評価
勘定科目	帳簿価額						
のれん	19,720						
耐用年数を確定できない無形資産	2,965						

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明する

ことにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、住友ゴム工業株式会社の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、住友ゴム工業株式会社が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制

監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月24日

住友ゴム工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井理晃

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河野匡伸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北口信吾

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友ゴム工業株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第130期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友ゴム工業株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Micheldever Group Ltd.に係る関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度末の貸借対照表における関係会社株式313,282百万円には、連結子会社であるMicheldever Group Ltd.への投資が23,146百万円含まれている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額としているが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額を行い、減損処理を行っている。減損処理の要否を検討するに当たり、会社は取得原価と超過収益力を反映した実質価額を比較している。連結財務諸表の監査報告書における監査上の主要な検討事項に記載のとおり、当該実質価額に含まれる超過収益力の評価については、連結財政状態計算書に計上されている、Micheldever Group Ltd.に係るのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の評価と同様の経営者の判断を含んでいる。</p> <p>以上から、Micheldever Group Ltd.に係る関係会社株式の評価はのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の評価により影響を受けるため、当監査法人は、Micheldever Group Ltd.に係る関係会社株式の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、Micheldever Group Ltd.に係る関係会社株式の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社株式の減損処理の要否の判定に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価 ・実質価額に含まれる超過収益力の評価に関する経営者の判断について、連結財務諸表の監査報告書における監査上の主要な検討事項「Micheldever Group Ltd.に係るのれん及び無形資産の評価」に記載の監査上の対応の実施

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。